



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	知識社会学に関する学説・理論的研究 : K. マンハイムを中心に
Author(s)	小田, 和正
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(経済学)
Dissertation Number	甲第14167号
Issue Date	2020-06-30
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k14167
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/79355
Type	doctoral thesis
File Information	Kazumasa_Oda.pdf



令和 2 年度

北海道大学大学院経済学院
博士学位論文

知識社会学に関する学説・理論的研究
——K. マンハイムを中心に——



北海道大学大学院経済学研究科
現代経済経営専攻博士後期課程

学籍番号 17165001

小田 和正

目次

序 文 1

第 1 章 K. Mannheim 知識社会学における存在拘束性概念と認識・知識の個性性	7
第 1 節 はじめに	7
第 2 節 Mannheim の解釈理論	8
第 3 節 「存在」と「知識」を関係づける手続きとしての「帰属化」	17
第 4 節 おわりに	21
第 2 章 K. Mannheim の関係主義理論における客観性と Reflexivity	24
第 1 節 はじめに	24
第 2 節 M. Weber の客観性概念	26
第 3 節 K. Mannheim の客観性概念	31
第 1 項 Weber 的想定 of 否定と関係主義のパースペクティヴ	31
第 2 項 二つの水準の客観性概念	36
第 4 節 関係主義の意義	38
第 5 節 おわりに	42
第 3 章 ホーリズムとしての知識社会学 ——知識社会学の根本問題の解決に向けて——	44
第 1 節 はじめに	44
第 2 節 K. Mannheim の知識社会学	45
第 1 項 Mannheim 知識社会学の基本構図	45
第 2 項 Mannheim の知のホーリズム——意味としての下部構造	47
第 3 項 上部構造と下部構造の区分	48
第 3 節 W. V. O. Quine の知のホーリズム	49
第 1 項 Quine のホーリズムとその問題点	49
第 2 項 知のホーリズムの知識社会学化に向けて	52
第 4 節 A. Schütz の知識理論	53
第 1 項 知識の伝達、習得、社会的配分	53
第 2 項 Schutz の知のホーリズム——言説宇宙と至高の現実	56
第 5 節 結びに代えて	60

第4章 社会学的時代診断学の基本構図と諸機能について ——K. Mannheim による構想を起点として——	63
第1節 はじめに	63
第2節 Mannheim による存在次元の区分と社会学的状況診断	64
第1項 Mannheim による存在次元の区分	67
第2項 Mannheim の社会学的状況診断	69
第3節 存在区分の修正と診断・処方概念の再規定	71
第4節 時代診断学の諸機能と諸特徴	75
第1項 直示的機能／医学的診断との相違点	75
第2項 パラダイムの刷新機能と批判論としての時代診断学	76
第3項 公共的機能と二重の解釈学としての時代診断学	79
第5節 おわりに	81
第5章 新しい知識社会学の展開 ——R. Keller による知識社会学的言説分析を中心に——	83
第1節 はじめに	83
第2節 解釈学的知識社会学の基本枠組み	85
第3節 知識社会学的言説分析の目論見	88
第1項 解釈学的知識社会学の不備とその修正	89
第2項 言説研究の不備とその修正	91
第4節 知識社会学的言説分析の概念枠組みと分析図式	94
第1項 知識社会学的言説分析の概念枠組み	95
第2項 知識社会学的言説分析の分析図式（1）——言説の内容的構造化	97
第3項 知識社会学的言説分析の分析図式（2）——言説の具現的基盤	101
第5節 Keller の研究プログラムの理論的課題 ——Mannheim との対比を導きとして	105
第6節 おわりに	109
結 語	111
文 献	115

凡例

- ・本稿における文献挙示および文献リストの記載様式は、基本的に『社会学評論スタイルガイド 第3版』（日本社会学会編集委員会 2019）に準拠している。
- ・翻訳書からの引用に際しては適宜訳文を修正している。
- ・本稿では直接の引用や要約ではない場合でも、記述に際して参照した重要な関連文献を cf. (confer) 記号を用いて挙示している。
- ・文献リスト内で再録論文を記載する際には[]内に初出年を示したが、初出誌情報は省略している。
- ・引用文における [] 内の語句は引用者による補足である。

序 文

本研究は知識社会学の理論、問題設定、そして経験的研究へ接続するための研究プログラムを再構築し、新たに展開するための基礎的研究として位置づけられる。そのために本研究ではまず、その知的資源として知識社会学の確立者である K. Mannheim の学説を中心的に検討している。彼の知識社会学の理論構成を確認しつつ、その理論的含意と限界を同時に拾いあげること、中心となる理論の骨子と新たに検討・発展させるべき課題を析出することが本稿の第一の目的である。

Mannheim 以降に展開されてきた知識社会学や社会科学的な知識理論において Mannheim の知識社会学の理論は必ずしも十分に検討され、汲みつくされているわけではない。むしろ R. K. Merton にせよ P.L. Berger/T. Luckmann にせよ、あるいは知識社会学のストロング・プログラムを提唱する論者や社会構築主義の諸々の論者にせよ、多くの場合 Mannheim に関しては先駆的理論家として儀礼的に、あるいは自らの理論の新しさを際立たせるための比較対象として批判的に言及されるにすぎない。

むしろその要因の一つには、彼自身の論理展開に看過しがたい矛盾や錯綜が見られ、また使用される概念がきわめて多様で、しかも曖昧であるという点がある。しかし彼が提起する認識の社会性、パースペクティヴ性、そして知識と社会的存在との相互規定関係という知識社会学の基本的な構図は、単に社会学の方法論としてのみならず、公共的な討議のための基礎理論としての性格も有しており、また実は、物理的対象についての認識を含めあらゆる認識を知の体系内部に位置づけるという、現代の分析哲学における議論にも通じる、ラディカルな知識理論でもある。また彼が具体的に行っている知識社会学的分析（たとえば「保守主義的思考」）やその分析手続きは現在時点から見ても知識の社会学的研究にとって多くの示唆に富むものでもある（cf. Srubar 2009）。それゆえに彼の理論を再検討し、その含意と課題とを取り出すことは、多くの点で新たな理論的展開の重要な礎石となるはずである。

もっとも本研究において Mannheim は、知識社会学の理論的発展に向けた、言わば出発点にすぎない。特に第 3 章以降では、Mannheim の理論に内在する問題点を修正し、新たな理論枠組みの獲得が目指される。これが本研究の第二の目的である。この際に本研究が Mannheim から引き継ぐのは、あらゆる認識や知識を認識主体の有する知識体系内に位置づける、ホーリスティックな知識理論である。I. Kant が「物自体」を措定していたように Mannheim も認識外的な「即自的存在」を想定しており、その点で彼は明らかに实在論者であり、そうした想定が観察可

能な経験的基盤を確保するための一つの理論装置になっている。だがその場合に重要なのは「即自的存在」と認識との対応ではなく、言わば認識の間主観的な一致ないし不一致であり、そのような一致や不一致が生じる社会的な諸条件やその諸条件を生み出す社会過程である。ある社会的条件ないし社会過程のもとでは動かしがたい「事実」として複数の人間のあいだで確信されるものが、異なる社会的条件ないし社会過程のもとでは異なる「事実」として複数の人間のあいだで確信される。このような近代社会以降に歴史的にも同時代的にも「発見」され、分業化や社会分化の進展とともにむしろ促進されているかもしれない認識の分裂という事態を理論化し、そうした事態を分析するための枠組を体系化することが、あるいは認識の分裂の調停可能性と不可能性をさまざまな認識水準で理論化ないし事例研究を通して経験的に提示することが、知識社会学の固有の課題となる。またそうした課題を遂行することによって自明視される諸々の認識に対して別様の可能性を提示することもできるはずである。

たとえば社会構築主義的な社会学研究においては、「大麻の分子構造は変化していないのに大麻への社会的評価は変化した（社会的に構築されている）」という論法は存在論的ゲリマンダリング（恣意的な境界づけ）として批判されるが、ホーリスティックな知識理論であれば、大麻の分子構造、化学的組成についての知識に変化がないのにその社会的評価（たとえば犯罪化や非犯罪化）は変化したと言う場合、それが経験的に確認されれば、特に恣意的な境界づけを行っていることにはならないだろう。このような論法を可能にするのがホーリスティックな知識理論の一つの成果であり、この場合その境界づけは、存在論的ではなく認識論的である。そして認識論的な境界づけであるからこそ、その間主観的な一致や分化の条件とそれを生み出す社会過程が理論の中心部に位置づけられなければならないのである。

だが実は Mannheim に決定的に欠けているものの一つは、そうした社会的条件や社会過程を厳密に理論化することであり、それが彼の知識社会学のつまずきの石ともなっている。そしてむしろこの点を詳細に論じているのは A. Schütz や彼の理論を受け継ぐ Berger/Luckmann であり、またその Berger/Luckmann の知識社会学を継承・発展させている解釈学的知識社会学やその解釈学的知識社会学に接続する R. Keller による知識社会学的言説分析といった、ドイツ語圏の理論潮流である。したがって Mannheim の問題点を修正し、新たな理論枠組みの獲得を目指すという場合、本研究では彼らの議論が重要な参照点のとなる。

また本稿の第4章では社会学的な時代診断学の基本構図とその諸機能が整理されるが、この社会学的時代診断学という議論もまたホーリスティックな知識理論という枠組みにおいて追究される。

とは言え、本稿で行われる理論発展の試みはきわめて限定的なものにとどまっている。近年のドイツ語圏での新たな理論潮流に関しても R. Keller による知識社会学的言説分析を中心にその理論的概要を紹介しているにすぎない。その意味では、「知識社会学の理論、問題設定、そして経験的研究へ接続するための研究プログラムを再構築し、新たに展開する」というより大きな目的から見て、残された課題はなお多く、課題の整理とその関連づけも十分であるとは言い難い。しかしながら本稿各章の検討によって知識社会学の新たな展開に向けた視座や論点の整理は一定程度行われており、それゆえに、本稿を筆者のこれまでの研究のひとまずの総括とし、今後の研究の展開に向けた一里塚として提出することにした。

各章の具体的な内容は以下のとおりである。

第 1 章では、K. Mannheim の知識社会学において認識・知識の社会性と個性性がどのような関係のもとに把握されているのかを検討している。近年の Mannheim 研究では、「知識の存在拘束性」を主張する Mannheim がけっして認識・知識の個性性を否定しているわけではない、という見解が示されている。しかしそうした研究においても、認識・知識の社会性と個性性との関係が Mannheim においてどのように把握されているのか、必ずしも明確に提示されているわけではない。そこで第 1 章では、Mannheim 初期の解釈理論と知識と存在とを関連づける手続きとして示されている帰属化の議論とが連続したものであるとの立場に立ち、まずこれら二つの議論をテキスト内在的に検討することを通して「存在拘束性」概念の意味を再提示している。そしてそこでの議論を基礎として、Mannheim が「知識の存在拘束性」の理論の内部で、どのように認識・知識の個性性を位置づけているのかを示した。すなわち、Mannheim は、個人の個々の体験への意味づけを間主観的な意味づけの枠組みと結びつけて解釈することによって、認識・知識の個性性をもまた存在拘束的なものとして把握しているのである。存在拘束的な枠組みのなかで認識・知識の個性性が生じるのは、各人の「体験の流れ」や具体的な社会関係における各人の位置の差異によるのである。そしてこの存在に拘束されつつその存在を変化させうる個人という行為者観は、第 5 章で扱う解釈学的知識社会学のなかでより明確に知識社会学の理論に導入され、Keller の知識社会学的言説分析という理論枠組みの一つの要点にもなる。

第 2 章では、Mannheim が提示する客観性概念と関係主義 (Relationismus) の理論を再検討し、それらの現代的意義を示すことを試みている。その方法として第 2 章では、M. Weber の客観性概念と Mannheim の客観性概念とを対比的に論じている。Weber が客観性の基盤として「普遍的文化価値」、普遍妥当な「思考の規範」、「共有された経験的知識」という三つの要素を想定するのに対し、Mannheim は認識の社会性とパースペクティブ性を提起し、「知識の存在拘束性」の主張を徹底化

することで、そうした Weber の諸想定を退けていた。その代わりに Mannheim は、ある特定の意味が特定の意味体系との関係において成立するという関係主義の立場から、二つの水準の客観性概念を提示している。ここではそのような Mannheim の客観性概念と関係主義の理論が、民主的討議・公共的な相互批判の可能性を担保しようと意図されたものであることを示し、さらに、三つの reflexivity 概念を用いることによって関係主義の理論がもつ意義を定式化した。

第 3 章では、知識社会学一般に伴われる知識と存在の二元論という根本問題にアプローチしている。一般に知識社会学は知識と社会的存在との相互関係を究明する社会学の一分野として定義される。したがって基本的に知識社会学には知識と社会、精神と物質といった二元論的構図に伴われる。しかしその確立者である K. Mannheim がそうするように、あらゆる知識が社会的に制約されると規定する場合、その二元論的構図はジレンマに陥る。二元論の両極はいずれも知識であり、もし社会的存在を説明されるべき知識の関係項として実体的に扱うなら、知識の普遍的な社会的制約性の主張と矛盾するように見えるからである。

第 3 章はこの知識社会学一般にかかわる根本問題の解決に向けた予備的研究として位置づけられる。解決の基本方針は知識社会学を知のホーリズムとして定式化するというものであり、それに向けて第 3 章では、Mannheim の知識社会学が W. V. O. Quine が提起する知のホーリズムとしての性格をもつこと、逆にその Quine のホーリズムは知識社会学化される必要があること、Mannheim と Quine を補完する議論として A. Schütz の知識理論を位置づけうること、そしてその Schütz の知識理論もまた独自の知のホーリズムとしての特徴をもつことを論じる。そして最後に、知識社会学を知のホーリズムとして定式化する際の Schütz の貢献を明確化し、知識社会学の根本問題の解決に向けて残された主要な課題を指摘する。

第 4 章では、U. Beck に代表される時代診断的研究の基本構図と諸機能、社会学理論としての諸特徴を理論的に整理することを通して、時代診断学が社会学的研究のなかに固有の位置価値をもつこと、すなわち社会学の一研究ジャンルとして独自の地位を占めることを理論的に明らかにしている。そのために第 4 章では、知識社会学の延長上に位置づけられる、社会的時代診断学という K. Mannheim の先駆的な構想に着目し、彼の構想を批判的に再検討するという方法を採用している。彼の構想に見出される不備を修正することで、時代診断学における「時代」や「社会」の概念を明確化し、「診断」や「処方」の概念もまた理論的に再規定することができるからである。その上で、時代診断学について近年なされている議論の一部を参照しつつ、時代診断学が果たす独自の諸機能、および社会学理論としての諸特徴について整理している。

第 4 章で提示する時代診断学における時代／社会概念とは、そのときどきに人々が抱く〈社会像〉＝包括的な状況の定義であり、時代診断学はその診断にお

いて、そのときどきの社会状況に基づいてそうした状況の定義を解釈し、社会状況に非適合的な状況の定義やその定義が依拠する解釈図式を批判する。そしてその処方において、社会状況に適合的な状況の定義や解釈図式を提案する。これが第4章で提示する時代診断学の基本構図である。こうした診断・処方によって時代診断学は、直示的機能、パラダイムの刷新機能、公共的機能という三つの機能を果たしうる。これらは通常社会記述や社会理論が担う機能とは異なると同時に社会学的研究に不可欠の機能であるがゆえに、社会学的時代診断学は社会学的研究のなかで固有の位置価値をもつと言える。

第5章では、1990年代以降にドイツ語圏を中心に生じている新しい知識社会学の研究動向に着目し、そのなかでも R. Keller が提唱している「知識社会学的言説分析」に焦点を当てている。Keller の知識社会学的言説分析とは、知識社会学と言説分析という異なる伝統をもつ知識分析の枠組みを統合し、知識の生産や流通、それらの変化をマクロな水準で経験的に探究するための研究プログラムを提示しようと試みるものである。本章ではその理論的な骨組みを紹介するとともに、Mannheim との対比を導きとして若干の批判的考察を行っている。

第3章で主題的に扱ったように、とりわけ古典的な知識社会学には物質と精神、存在と知識という二元論的構図が伴われるが、Keller の知識社会学的言説分析もまた言説を生み出す社会構造的条件と言説によって生み出される意味論という分析構図をとっている。そしてそうした二元論的構図に関する Keller の理論的基礎づけは不十分なものであり、それゆえに第3章で扱った知識社会学の根本問題から逃れられていないことが指摘される。とは言え、Keller の研究プログラムはマクロな言説の生成や変動を分析しようとする際の有益な枠組みを提供するものであり、その枠組みを使用する研究者によって概念枠組みや方法論について修正・補完されることにも開かれたものである。第5章の最後では、知識社会学的言説分析の具体的な分析手続きの議論や、その Keller の研究プログラムの時代診断的ポテンシャルなど、本稿で十分に扱えなかった議論に加え、二元論についての理論的な問題についても今後筆者が検討すべき課題として位置づけている。

なお各章の初出誌、あるいは執筆のもとになった学会報告は以下の通りである。程度の違いこそあれ、いずれも本学位論文に収録するに際して加筆・修正している。

第1章 「マンハイム知識社会学における『存在拘束性』概念と認識・知識の個性性」『西日本社会学会年報』, 西日本社会学会, 14号, pp.47-59, 2016年3月。(査読付論文)

- 第 2 章 「K. マンハイムの関係主義理論における客観性と reflexivity」『現代社会学理論研究』, 日本社会学理論学会, 12 号, pp.77-89, 2018 年 3 月.
(査読付論文)
- 第 3 章 「ホーリズムとしての知識社会学——知識社会学の根本問題の解決に向けて」, 『現代社会学理論研究』, 日本社会学理論学会, 14 号, 掲載決定済, 2020 年 4 月刊行予定. (査読付論文)
- 第 4 章 「社会学的時代診断学の基本構図と諸機能——K. Mannheim による構想を起点として」『ソシオロジ』 64(3), pp.39-57, 2020 年 3 月. (査読付論文)
- 第 5 章 「新しい知識社会学の展開——R. Keller による知識社会学的言説分析を中心に」, 日本社会学理論学第 14 回会大会報告, 2019 年 9 月 7 日, 東京. (査読なし)

第1章 K. Mannheim 知識社会学における存在拘束性概念と認識・知識の個性

第1節 はじめに

本章の目的は、認識・知識の社会性を強調する K. Mannheim の知識社会学において、認識・知識の個性という一見相反する事態を理論内在的に矛盾なく把握しようという点を明瞭化することにある。言い換えれば、「知識の存在拘束性」の理論の内部で、認識・知識の個性がどのように把握され、位置づけられているかを明らかにする、ということである。

Mannheim の「存在拘束性」概念¹に向けられてきた従来の批判の多くは、たとえば M. Horkheimer ([1930] 2012=1975) に見られるように、Mannheim の理論が知識の存在還元論、あるいは存在決定論に陥っているというものだった²。こうした批判に対して近年の Mannheim 研究では、Mannheim が知識を存在へと関連づける具体的な手続きとして示している「帰属化 (Zurechnung)」の議論、あるいは彼が

¹ Mannheim はこの「存在拘束性」について、1929 年の『イデオロギーとユートピア』までは主に「Seinsgebundenheit」という語を、1931 年の「知識社会学」においては主に「Seinsverbundenheit」という語を用いている。この点に関して、D. Kettler、V. Meja、N. Stehr はその共著のなかで、この二つの用語が Mannheim によって意味的に使い分けられたものであるとして次のように指摘している。

1931 年の知識社会学についての手引きとなる論文の一節では、…… Mannheim は二つの用語をはっきり区別している。すなわち、Mannheim はそこで、「存在に結びついていること (Seinsverbundenheit)」についての研究が「存在に結びつけられていること (Seinsgebundenheit)」を克服する手助けとなる、ということを示唆しているのである。(Kettler et al. 1984: 64-5=1996: 90-1)

他方で千葉芳夫 (1986: 12) は、この二つの用語が Mannheim によって意識的に使い分けられているのではないとの見解を示している。本稿ではこの論点について Mannheim 解釈として断定的な見解を示すことは差し控えるが、理論的には両概念を区別すべきだと考える。つまり「存在に結びついていること (Seinsverbundenheit)」について分析することによって「存在に結びつけられていること (Seinsgebundenheit)」を反省的に距離化して観察すること可能になるからである。そしてこの反省的視点は Mannheim が繰り返し言及していたものでもある (本章第4節参照)。

² Horkheimer ([1930] 2012: 290-1=1975: 172-3) は、Mannheim が用いる「存在」概念の定義が不明瞭であるとし、またそれが Hegel 的な「存在」概念に接近するものであるとして厳しく批判している。

初期に展開している解釈理論に依拠しながら、従来とは異なる Mannheim 解釈の可能性が提示されている³。すなわち、Mannheim の「存在拘束性」概念がけっして素朴な存在還元論や存在決定論ではないということがそこでは主張されているのである。とは言え、そうした Mannheim 研究においても、認識・知識の社会性と個性性がどのような関係において把握されているのかは必ずしも明らかにされていらない。

ここから本章を導く問いが生じる。すなわち、Mannheim は認識・知識の個性性を自らの理論の言わば例外的事態として許容しているにすぎないのか、それとも自らの理論の内部で説明しうる事態として位置づけているのか、という問いであり、さらに、後者であるとすればそれはどのような理論構成のもとでなされているのか、という問いである。この論点が知識社会学、および社会科学的な知識理論にとって重要となるのは、Mannheim 以後に現れた多くの知識理論（たとえば M. Foucault の言説分析）が構造決定論という陥穽に陥っていたからである（本稿第 5 章参照）。

本章では、まず、Mannheim の解釈理論、そして帰属化の議論をテキスト内在的に再検討することを通して、彼の「存在拘束性」概念がどのような意味で存在還元論・存在決定論ではないのかを改めて提示することを試みる。このような作業手順をとるのは次のような理由による。すなわち、1921-2 年の論文「世界観解釈の理論への寄与」および 1926 年の「精神的形象のイデオロギー的解釈と社会学的解釈」において展開されている Mannheim の解釈理論と 1931 年の論文「知識社会学」において示されている「帰属化」の議論は、書かれた時期には隔たりがあるものの、内容的に見れば基本的には一貫した——「帰属化」の議論は初期の解釈理論を基礎とした——議論であると考えることができる、ということである。

そして以上の議論を基礎として、最後に、認識・知識の社会性と個性性との関係が Mannheim 知識社会学においてどのように把握されているのかを提示する。

第 2 節 Mannheim の解釈理論

Mannheim の知識社会学を批判的に継承し、経験的方法として独自に発展させた R・K・Merton は、Mannheim の「拘束性」概念の曖昧さを指摘し、次のように述べている。

³ こうした近年の Mannheim 研究の例としては、解釈学的観点から Mannheim の知識社会学を読み直そうと試みる A. P. Simonds (1978) や、帰属化の議論を検討する澤井敦 (秋元・澤井 1992: 89-100) などがある。なお、Mannheim 研究の詳しい動向については秋元律郎 (1999) も参照。

Mannheim の分析に限界があるのは、彼が社会構造と知識の関係の型あるいは様式をこまかく規定しなかったことにもよる。この間隙は、「知識の存在拘束性」に関する彼の中心命題の心臓部そのものに、曖昧模糊としたものを作り出した。(Merton [1941] 1968: 552=1961: 455)

さらに Mannheim が知識と存在との関係を示すために用いるさまざまな表現——たとえば、「必要にそっていた」、「束縛される」、「緊密に結びついている」、「何ら偶然ではない」、「因果づける」等々——をリストアップし、このような表現の多様性は「Mannheim の根本的な優柔不断を示している」(Merton [1941] 1968: 553=1961: 456) と断じている。

「拘束性」概念に関する Mannheim 自身の記述に曖昧な部分があるという点はたしかに否定しえない。しかしながらそのような記述の曖昧さや多様性が必ずしも Mannheim の理論における欠点というわけではない。結論を先取りして言えば、このような概念規定の曖昧さや表現の多様性はむしろ、Mannheim によって意図的になされたものであると考えることもできるのである⁴。このような論点に関連して A. P. Simonds は、マンハイムの知識社会学に寄せられる批判に対して次のような見解を示している。

知識社会学に対するこれまでの伝統的な批判の多くは、同じ誤解に基づいている。『帰属化』の問題に関する議論の不十分な状態は、たとえば間主観的意味の媒介的構造からなる『現実』を認めようとしなかったことを反映している。(Simonds 1978: 122)

ここで Simonds が述べる「間主観的意味」とは、ある事物や体験に対して個人によって主観的になされる意味づけではなく、特定の時代や社会においてその成員が共通に持っている意味づけである。たとえば、人を指さす行為が失礼な行為として意味づけられるとすれば、それは、純粹に個人的・主観的な意味づけというよりも、ある特定の時代や社会において（マナーや礼儀、習慣として）共有された意味づけであるかもしれない。Simonds の言う「間主観的意味の媒介的構造からなる『現実』」とはつまり、今挙げた例で言えば、人を指さす行為＝失礼な行為という「間主観的意味の媒介的構造」があつてはじめて、人を指さす行為が失礼な行為であるという「現実」が成り立つということである。

⁴ とは言え、社会構造と知識の関係を Mannheim による規定を超えて精緻化させることも理論的には重要な課題であるとも考えられる。しかし本章ではひとまずこの課題は追求しない。

Simonds が主張するのは、Mannheim の知識社会学を理解するためには、このような、〈ある「対象」が「間主観的意味の媒介的構造」を経て「現実」になる〉、という認識の構造を（特に「間主観的意味の媒介的構造」を）理解しなければならないということである。そしてまさに、このような「間主観的意味の媒介的構造」の理解のために Mannheim 自身が展開したのが、初期の解釈理論と「帰属化」に関する二つの議論である。以下、本節ではまず、前者の解釈理論に焦点を絞って検討していくことにしよう。

1921-22 年の論文「世界観解釈の理論への寄与」において Mannheim は、「間主観的意味」にほぼ対応する語として「世界観の総体性 (Weltanschauungstotalität)」という用語を用いている。この「世界観の総体性」とは、彼によれば、単に個人の主観によって思惟された世界観ではなく、ある特定の時代や社会における宗教や道徳、芸術、哲学、さらには服装、風俗、習慣、儀式、生活のテンポや身振りに至るまでのさまざまな文化形象のなかに存在し、それらを共通に特色づける意味的な連関である。また、この「世界観の総体性」とは、今言及したようなそれぞれの文化形象を媒介にしてのみ現れるものであると同時に、しかし個々の文化形象において十全に現れることはなく、個々の文化形象はその断片を示すにすぎないとされる (Mannheim [1921/22] 1964: 101-2=1975: 62-3)。

そしてこのように「世界観の総体性」の部分的な現れとされる文化形象は、Mannheim においては、個人の主観にも外在的なモノにも還元しえない間主観的な意味形象と見なされている。

それぞれの文化形象は、その存在様式の観点から判断すれば、一つの意味形象であり、文化形象それ自体は、モノ的世界にも、心的世界にも余すところなくおさめてしまうことのできないものである。したがって、人は文化形象のために、このような方向にむけて拡大された「存在論」によって研究しなければならない。(Mannheim [1921/22] 1964: 101 Anm.7=1975: 64 原注 強調点原文)

たとえば映画という文化形象を思い浮かべてみよう。映画という文化形象は、フィルムや映写機やデジタル信号、あるいはスクリーンや映像を作り出す光や音声等々の物質的な要素に還元できないだけでなく、映画監督や脚本家や俳優、あるいは映画を見る観客たちの個人的主観にも還元し尽すことのできないものである、ということは理解しやすいだろう。Mannheim によれば、このような文化形象はすべて間主観的な意味形象として存在しているのである。そして Mannheim は、このような文化形象の意味層を「客観的意味 (objektiver Sinn)」、「志向された表現意味 (intendierter Ausdruckssinn)」、「表示的意味 (Dokumentsinn)」という三つの

層に区分して論じている⁵。

まず「客観的意味」とは、ある特定の社会的連関において成立する——そして、その社会的連関が変化しない限りにおいて一定の安定性をもつ——意味層を指している。彼によればこの「客観的意味」を観察者が理解するためには一定の前提知識が必要となる（Mannheim [1921-2] 1964: 106=1975: 71）。Mannheim は、一緒に歩いていた友人が街角に立っていた乞食に対して施し物を与える、という場面を例として挙げている。この場合、友人の行為の「客観的意味」は「社会的援助」になるという。なぜなら「社会的連関のなかに置かれた場合にのみ、我々の前に立っている男は一人の『乞食』になるのであり、わたしの友人は『援助する人』となり、彼の手のなかの金属のかけらは一つの『施し物』となる」（Mannheim [1921/22] 1964: 106=1975: 70）からである。特定の社会的連関のなかにあってはじめて、富める者と貧する者という区別がそもそも成り立ち、またある行為に対する一定の意味解釈が成り立つのである。このように成立する意味解釈が「客観的」と言われるわけは、個人的主観に還元されない特定の社会的連関に照らして観察者によって解釈される意味だからである。したがってこの場合には、意味解釈にあたって諸個人の内的な動機や意図が考慮される必要はないとされる。

小林修一（1988: 62-3）は、Mannheim の述べるこのような「客観的意味」が、M. Weber の「整合型（Richtigkeitsstypus）」と同位相にあることに注意を促している。Weber の「整合型」とは、研究者（観察者）が特定の社会的連関に照らして合理的であると評価する行為モデルのことである（Weber [1913] 1988a: 433=1968: 22-3）。つまり、Mannheim の言う「客観的意味」も Weber の「整合型」と同じように、あくまでも観察者によって、その前提となる知識を介して評価された意味だということである。

次に「志向された表現意味」（以下では「表現意味」と略記する）とは、ある文化形象を形成した個人の内的な動機や意図を指すものである。先程の Mannheim の例で言えば、乞食に施し物を与える友人の行為の「表現意味」は、たとえば、「慈悲」、「慈善」あるいは「同情」として解釈されうるかもしれない。Mannheim によれば「表現意味」とは、「主体とその実質的な体験の流れからの『客観的意味』がもっていたような」あの分離可能性をけっして有しておらず、むしろそれはただ主体とその体験の流れだけに関連づけて、この『内的世界の連関』からの

⁵ Weber と Schütz を参照軸としつつ社会学における「意味」概念を整理する西原和久（1998: 195）は、Mannheim の「客観的意味」をデノテーション・レベルの意味（辞書的な意味）、「表現意味」をコノテーション・レベルの意味（人間の意図や目的）、「表示の意味」を「事物のつながりを含む意味」として整理している。最後の「事物のつながりを含む意味」とは G. Brocker（1974=1977）に由来するもので、①「ある行為の実際の結果」、②「事物の関連や自然的な関係」、③「ある体系における対象 X の場所・位置」を表す「意味」である。

み、その完全に個別化された意味を受け取る」(Mannheim [1921-2] 1964: 107=1975: 72) ことができるものである。このような「表現意味」は、Weber の「主観的に思念された意味 (subjektiv gemeinter Sinn)」に相当すると言えるだろう。

Weber においては、このような「主観的に思念された意味」は、第一に「直接的理解」として、また第二に「説明的理解」として理解されうるものとして考えられていた (Weber [1921] 1988a: 546-50=1972: 14-6)。「直接的理解」とは、たとえば、行為者の表情から怒りの感情を読み取るような場合であり、「説明的理解」とは、行為主体の動機からその「主観的に思念された意味」を理解する場合である。この際に Weber が述べる動機とは、「行為者自身もしくは観察者にとって、行動の有意義的な『根拠』と思われるような意味連関を指している」(Weber [1921] 1988a: 550=1972: 19)。

しかしこれに対して A. Schütz (1932: 23-9=1982: 37-45) は、Weber の言う「直接的理解」も観察者の解釈図式を通して与えられる「客観的意味連関」に他ならず、さらに「説明的理解」もまた、観察者が想定することのできる動機と行為者自身の動機とが一致するという Weber の前提には根拠がなく、この場合の理解も観察者によって解釈された「客観的意味連関」であるにすぎないとの見解を示している⁶。

では、この「表現意味」の理解に対する Mannheim の立場はどうだろうか。Weber と Schütz との関係で言えば、Mannheim は Schütz の立場により近いと言うことができる。つまり、Mannheim における「表現意味」の理解は、あくまでも観察者の解釈を通して間接的に構成されるものとして考えられている、ということである。

Mannheim は「客観的意味」の理解のためには一定の前提知識が必要であると規定していたが、それと同じように「表現意味」の理解もまた、その「客観的意味」を前提としていると述べている (Mannheim [1921/22] 1964: 120=1975: 89)。しかしそれだけではなく、このような他我の「表現意味」を理解するためには、一定の意味連関、つまり「世界観の総体性」という「方法論的虚構 (methodologische Fiktion)」を仮定し、その一つの関係点 (個々の世界観) から把握される必要があ

⁶ ただし付言しておけば、Weber の言う「説明的理解」とは、「意味適合的」あるいは「因果適合的」に構成された理念型としての動機に照らしておこなわれる、言わば間接的理解を指している。Schütz が指摘するのは、(1) Weber が、行為者自身の抱く動機＝行為の主観的意味と、観察者が想定する動機＝行為の客観的意味とを区別していないということ、さらにこの二つが一致するとの前提には根拠がないということであり、また (2) 行為者自身の動機と「主観的に思念された意味」とが必ずしも一致するとはいえないということである。そして Schütz が強調するのは、観察者によって理解される意味とは、けっして行為者自身の「主観的に思念された意味」それ自体ではありえず、それは観察者の用いる解釈図式を介した「客観的意味連関」である他ないという点である。

ると Mannheim は考えている。なぜなら「客観的意味層からは、どのようにしてそのつど他我が構成されうるのかは見抜くことはできない」(Mannheim [1921/22] 1964: 124 Anm.16=1975: 97 原注) からである。

さらに、Mannheim は次のようにも述べている。

〔世界観の総体性を仮定するような〕そのような構造分析的立場から見れば、志向的解釈の『現実の』主体もまた、一つの虚構として、また一定の意味の全体性の一つの関係点として把握できないだろうか。そして、他人の心的なものの思い込まれた『現実性』は、まるごと、単なる意味連関のなかへ解消されうるのではないだろうか。このような問いを立てることもできるだろう。(Mannheim [1921/22] 1964: 123 Anm.16=1975: 95-6 原注)。

他我の「表現意味」は、観察者にとって直接的に理解することができないだけでなく、「客観的意味」から単に類推的に理解することもできない。そこで彼が採る方法は、「世界観の総体性」という一定の意味連関を「方法論的虚構」として仮定し、そこから個別の「表現意味」を解釈するというものである。そしてその場合、他我それ自体も一つの虚構として、また「世界観の総体性」の一つの関係点として把握されることになる。このようにして、他我の「思い込まれた『現実性』」、つまり個々の世界観もまた「世界観の総体性」という意味連関に解消されるのである。

以上の議論からすれば、Mannheim の「表現意味」の理解とは、「客観的意味」と仮定された「世界観の総体性」という二つの意味要素を基点におこなわれる仮説的解釈であると言えることができるだろう。では、そのような「世界観の総体性」とはどのように構成されるのだろうか。すでに述べたように、「世界観の総体性」とは、ある特定の時代や社会における宗教や道徳、芸術、哲学、さらには服装、風俗、習慣、儀式、生活のテンポや身振りにいたるまでのさまざまな文化形象のなかに存在するものである。そして、そのような個々の文化形象において「世界観の総体性」を断片的に示す意味層が「表示的意味」と呼ばれている。

「表示的意味」とは、「表現意味」とは異なって、誰かによって「主観的に思念された意味」ではなく、また「客観的意味」とは異なって、一定の前提知識に照らして理解されるものでもない。むしろ、そのような「表現意味」や「客観的意味」の背後にある「世界観の総体性」がいかなるものであるのかを観察者が読み取る際に、評価的に解釈されるものである。つまり、「表示的解釈のすべてのこのような試みは、互いに密接な関係にある文化的客観化物のなかに分散した表示的諸契機から、新しい性質の総体性を構成する」(Mannheim [1921/22] 1964: 123=1975: 93-4) である。

そしてこのような「表示的意味」と「世界観の総体性」とは、一つの文化形象から一挙に与えられるようなものではなく、「部分が全体を、そして全体が部分をとらえる助けになるという逆説的状况」(Mannheim [1921/22] 1964: 142=1975: 122)においてはじめて理解されうるものと考えられている。したがって、Mannheim によれば、「個々の表示から時代の精神を把握し、またその時代の精神から、表示をその精神の部分的契機として理解することを学ぶ」(Mannheim [1921/22] 1964: 142=1975: 122-3) という循環的過程が必要になる。

全体から部分を理解するという発想自体は、Mannheim も述べているように、Hegel や Dilthey、Riegl や Sombart らによって繰り返し用いられてきたものである。しかし Mannheim が彼らと違うのは、Mannheim が用いる「世界観の総体性」の概念とはけっして実体化されたものではなく、あくまでも「方法論的虚構」として仮定されたものであるという点である。またそうであるからこそ「部分から全体へ、そして全体から部分へ」という循環的把握が要請されているのである。

小林 (1988: 65) によれば、このような Mannheim の試みは、「ウェーバーの理念型的構成に倣うものであることはいうまでもない」ものである。だが Weber の理念型構成が目的合理性などの理論的合理性をその基礎とし、事象の因果的説明を目指していたのに対して、Mannheim が問題とするのは、Weber によって非合理的と見なされる領域を捨象することによってけっして対象の意味を理解することはできない、という点にあった。そうであるからこそ Mannheim は、非合理的あるいは非理論的と見なされるもの——芸術や宗教の諸形態、道徳や慣習、生活のテンポや身振り等々——から合理的あるいは理論的と見なされるものに至るまでの、あらゆる領域から「表示的意味」を解釈することを通してのみ、「世界観の総体性」は構成されうると主張するのである (Mannheim [1921/22] 1964: 101=1975: 62)。

Mannheim は Weber の主張するような因果的説明の必要性自体を否定しているわけではない。だが彼によれば、「意味それ自体は結局のところ、因果的・発生論的には説明されえない」のであり、「そのもっとも固有な内実における意味は、理解されるか、あるいは解釈されるかしかありえないのである」。そしてそれゆえに「抽象において浮かび上がる意味層の関係を相互に、とりわけ、表示的なものの意味層との関係を解釈する」(Mannheim [1921/22] 1964: 151-2=1975: 136-7) ことが不可欠なのである。ある対象の意味とは、主観に外在的な物質的要素にも、また理論的合理性にも還元し尽くすることができないものである。そしてこのことによって、物質的要素や理論的合理性に基づく因果的説明は明確に限界づけられている。しかし他方では、表現主体によって「主観的に思念された意味」を、それ自体として観察者が直接的に理解することもまた不可能である。それゆえに彼において意味の理解とは、必然的に、間接的な解釈である他ないものとして考えられてい

るのである。

意味理解にかかわるこのような条件のもとに Mannheim が提示するのが、「世界観の総体性」という「方法論的虚構」を仮定することによる解釈理論なのである。そしてこのような「方法論的虚構」としての全体性とは一定の意味連関として考えられており、またそのことによって、たとえば芸術作品のような物質的な形象も思念する主体もまた、意味連関の一つの関係点として把握されることになる。

Mannheim は 1926 年の「精神的形象のイデオロギー的解釈と社会学的解釈」において、個々の「表示的意味」から構成された「世界観の総体性」を「社会的存在」——たとえば職業集団や政党のような具体的な社会的集団——と結びつけることによって、自身の解釈理論についてさらなる理論的彫琢を行っている。ここで重要なのは、ある精神的形象の意味が、その精神的形象の外部にある「社会的存在」との関係において解釈されるという点であり、また、そのような「社会的存在」も一つの意味連関として把握されているという点である。Mannheim は次のように述べている。

あらゆる社会学的「説明」は、たとえば、一つの歴史的社会的精神的形象をその背後にある「社会的存在」に向けて機能化する（funktionalisieren）ことによって、この社会的存在を……より包括的な意味連関として規定するのである。（Mannheim [1926] 1964: 396=1975: 122-3 強調点原文）。

このように「社会的存在」概念を導入することによって Mannheim は、ある形象の意味を内在的に——たとえば Weber の言う「直接的理解」のように——に理解するのではなく、社会学的に——主観に対して外的な社会的関係において——解釈する方法を理論化し、それとともに、「社会的存在」をも意味連関として規定することによって、因果的説明のもつ意味理解の限界と決定論的傾向を同時に克服しようと試みている。彼が「社会学的説明の大部分は、本来、意味解釈の独特のタイプなのであり、意味を欠いた存在よりする因果説明と考えることはできない」（Mannheim [1926] 1964: 396 Anm.5=1975: 121 原注）と主張する理由もまたここにある。

さらにここで注目すべきなのが、この社会学的な「意味解釈の独特のタイプ」として言及されている「機能化（Funktionalisierung）」の概念である。この「機能化」の概念は、小林（1988: 121-2）が指摘しているように、「存在拘束性」概念の前身を成すものとして考えることができる。端的に言えばこの「機能化」とは、ある精神的形象を「社会的存在」とその背後にある「世界観の総体性」との意味的な関連において解釈するということである。言い換えれば、「世界観の総体性」や「社会的存在」といった一定の意味連関の関数＝機能として個々の形象を解釈

するということである。

たとえば、路傍の乞食に対して施し物をする友人の行為のうちに——その身振りや口ぶりに——輕蔑や蔑み、驕りや傲慢などの階級的世界観に通じるような「表示の意味」を読み取ったとしよう。その場合には、階級というものに重きを置く、その時代、その社会における「世界観の総体性」と、その友人が所属する社会的集団（職業集団や階級）のもつ価値判断の諸傾向を媒介とし、観察者はそれら二つの意味連関の機能として、意味を解釈することになる。そしてその場合には、友人の行為は、「社会的援助」でも「同情」や「あわれみ」でもなく、たとえば「偽善」として解釈されうるものとなる⁷。

Mannheim ([1926] 1964: 397=1975: 123) は「ある精神的形象を、その背後にある意味的な存在連関へ向けて機能化することを通して、この精神的連関は新しい意味を獲得する」と述べ、このようにして獲得された意味を、「客観的意味」や「主観的に思念された意味」から区別して、「機能的意味 (Funktionssinn)」と呼んでいる。しかしこの「機能的意味」とは、一方では、形式的であるゆえに比較的匿名性が高いと考えられる「客観的意味」や、行為主体や表現主体の「主観的に思念された意味」とは必ずしも一致するものではない、ということをも意味している。そしてこの点にこそ、社会学的な観察と分析の独自の意義があると同時に、一種の危うさもまた潜んでいる。

というのも、彼も認めているように、そもそも「世界観の総体性」をどのようなものとして構成するのか、または「社会的存在」をどのような意味連関として解釈するのか、あるいはどの「社会的存在」との関係を重視するのか、これらのことはすべて観察者よる評価にかかわる問題だからである。Mannheim ([1926] 1964: 392=1975: 116) の言葉で言えば、このような問題において「外的考察を理論的に考え抜かれた解釈にまで仕上げる思想家や思想潮流の形而上学が入り込むことになる。つまり、「機能的意味」の解釈がはらむ危険性とは、意味解釈を行う観察者もまた、特定の「世界観の総体性」や「社会的存在」といった意味連関のなかに埋め込まれた存在であるという事態に起因するものなのである。

Mannheim は、「社会的存在」という外的存在との関係において対象の意味を解釈する自身の解釈理論を「社会学的解釈」と呼ぶと同時に、Hegel 的な観念論的解釈とは区別された実証主義的な解釈理論であるとも述べている。しかし、「実証主

⁷ Mannheim ([1921/22] 1964: 108-9=1975: 73-4) は、友人が乞食に施し物を与える、という例えにおいて、「偽善」という解釈可能性を「表示の意味」の解釈の例として挙げている。しかし、「世界観の総体性」を部分的に表示する「表示の意味」とは、「世界観の総体性」を機能的に表していると言い換えることもできるだろう。「表示の意味」と機能化によって解釈される意味の違いとは、「社会的存在」という意味連関が挿入されるか否かの違いであると言える。

義的な解決の背後には、一つの形而上学的決定がある。すなわち、特定の経験連関を『もっとも実在的な存在体 (ens realissimum)』として強調しているのである」(Mannheim [1926] 1964: 393=1975: 117)、と述べられているように、彼の言う実証主義とは、自身の思考の背後にも一定の「形而上学決定」——Mannheim は「存在論的決定」とも呼んでいる——がある、ということが含意されたものである。それゆえに彼においては「社会的存在」もまた、実体的な存在ではなく一つの意味連関として、言い換えれば意味的な存在として考えられているのである。

このように「社会的存在」をも意味連関として捉えるということはまた、観念論的な解釈理論との違いを決定づけるポイントでもある。小林は次のように述べている。

形象に対して一段と包括的なものとして「世界像」や「存在」を対置し、そこからして当の形象をその「機能」、「表現」として把握するからといって、それがただちにかの「流出論」的論理であることにはならない。そうであるためには関係項としての全体性が「民族精神」や「時代精神」として実体化されていることが前提となる。マンハイムの場合には「世界観」についてはいうまでもなく、この「存在」もまた一つの構成された「意味連関」であることが明示されている。(小林 1988: 107)

繰り返して言えば、Mannheim はこのように関係項としての「世界観の総体性」と「社会的存在」を意味連関として規定することによって、観念論的解釈とも、「直接的理解」とも、また因果説明とも異なる意味解釈の理論を提示している。とは言えまた、このことから上述した危険性、つまり意味解釈の恣意性という問題が生じてくることになる。

しかしながら Mannheim はこのような問題に自覚的だったからこそ、「個々の表示から時代の精神を把握し、またその時代の精神から、表示をその精神の部分的契機として理解することを学ぶ」というような循環的な解釈の必要を主張していたのだった。そしてこのような循環的な解釈が成り立ちうるのはまさに、関係項としての「世界観の総体性」と「社会的存在」が意味連関として規定されているからに他ならないのである。

第 3 節 「存在」と「知識」を関係づける手続きとしての「帰属化」

さて、以上の Mannheim の解釈理論を踏まえた上で、次に、「知識」を「存在」へと関係づける具体的な手続きとして示される「帰属化」に関する議論を見てい

くことにしたい。

Mannheim は「帰属化」に関する議論を 1931 年の「知識社会学」——この論文は Mannheim による知識社会学の最終的な定式化と見なされている⁸——において展開しているが、その箇所の冒頭において次のように述べている。

現在の段階における知識社会学のもっとも重要な課題は、歴史的・社会的な事実研究の領域で有効性を実証し、そしてこの領域で知識社会学を経験的に確認するための精密な基準を引き出し、また、知識社会学の検証可能性を確保することである。知識社会学は、折に触れて現れる直観や（ここではブルジョア的思考が、またあちらではプロレタリア思考が、等々というような）十把一束的な断定の段階から、……慎重に考慮する段階に移行されなければならないのである。(Mannheim [1931] 1995: 263=1973: 198)。

Mannheim の「拘束性」概念が、たとえば「ブルジョア的思考」、「プロレタリア的思考」といったようなたんなるレッテリ貼りを意味するものではないということ、このことを明確化する上で、「帰属化」の議論は重要な手がかりとなる。より積極的に言えば、「帰属化」の議論は、認識・知識の社会的な「拘束性」を精密な基準によって「経験的に確認する」ための、さらにその「検証可能性を確保する」ための具体的な方法論として、彼によって最終的に提示された議論であると位置づけることができるものである。

最初に整理しておけば、Mannheim はこの「帰属化」の作業を、(1)「意味的な帰属化 (sinngemäße Zurechnung)」、(2)「事実的な帰属化 (Faktizitätszurechnung)」、(3)「社会学的な帰属化 (soziologische Zurechnung)」という三つの段階に区分している。

まず (1)「意味的な帰属化」とは、個々の具体的な認識や知識から「表示的意味」を読み取り、特定の「世界観の総体性」——論文「知識社会学」においては「世界観の中心や生活感情」という表現になっている——を解釈することによって特定の「視座構造 (Aspektstruktur)」を理念型として再構成する作業を指している。この「視座構造」とは、論文「知識社会学」においてはじめて用いられた用語で、「ある人間がどのように事実を見、そこで何を把握し、そしてどのように事態を思考のうちで構成するかという仕方」(Mannheim [1931] 1995: 234=1973: 162)

⁸ たとえば Merton ([1941] 1968: 546 fn.8=1961: 449 注 8) は、1931 年の論文「知識社会学」が「彼 [Mannheim] のそれまでの立場から根本的に決別するに至った第一歩」であり「『新しい定式化』の出現を示すもの」であると位置づけている。この点に関しては、秋元 (1999) も参照。

を指したものである⁹。知識社会学を最終的に定式化する段階において Mannheim は、「世界観の総体性」、「社会的存在」という解釈理論で用いられていた意味的連関の言わば中間項として、この「視座構造」という概念を導入している。

次に(2)「事実的な帰属化」とは、(1)の作業とはまったく逆に、「意味的な帰属化」によって構成された理念型としての「視座構造」を、今度は個々の具体的な認識や知識と照らし合わせることによって、その理念型にどれほどの説明力があるのか、あるいはその理念型がどのくらいそれら個々の認識・知識に妥当するのかを検証する作業を指している。彼によれば、このような「事実的な帰属化」の作業によって「思考の歴史において作用している（反省されるまでには至っていない）無名の諸力を、たんなる推測のかたちや叙事的な研究報告の段階……においてではなく、むしろ検証可能な確認のかたちにおいてあとから取り出すことができる」（Mannheim [1931] 1995: 265=1973: 200）ようになるのである。

この「検証可能性」の確保ということが、「帰属化」の議論についてのきわめて重要なポイントである。そして Mannheim の解釈理論を踏まえて言えば、上述した二つの「帰属化」の作業とは、単に(1)から(2)へと一方向へ進むものだとは考えるべきではないだろう。つまり、彼の解釈理論が、部分から全体へ、そして全体から部分へという循環的な解釈を要請していたのと同じように、知識社会学における「意味的な帰属化」と「事実的な帰属化」という二つの「帰属化」もまた、循環的に行われることによって相互に補完し合う関係にあると考えるべきものである。

さて、最後に(3)の「社会学的帰属化」とは、(1)と(2)の作業を循環的に行うことによって、絶えず修正されつつ構成されることになる理念型としての「視座構造」を、今度はさらに、①より具体的な「存在」概念である社会における「具体的集団」との関連から説明し、さらに、②その「具体的集団」が位置する「歴史的・社会的空間」——たとえば、特定の時代のドイツや日本など——とその「社会構造」との関係において説明する、という作業を指している。つまり、この「社会学的帰属化」においては、認識・知識が帰属化されるのではなく、(1)と(2)によって構成された「視座構造」が①「具体的集団」や②「歴史的・社会的空間」とその「社会構造」へと帰属化されるのである。

このような「社会学的帰属化」が要請されるのは、どのような「視座構造」も固定的なものではなく流動的に変化するものであるという前提のもとに、この変化を当該の「視座構造」から内在的に把握するのではなく、その担い手である「具体的集団」やそれらの位置する「歴史的・社会的空間」とその「社会構造」から、

⁹ 彼は論文「知識社会学」において、それまでに用いていたイデオロギーという語に代えて、この「視座構造」という語を用いることを提案している（Mannheim [1931] 1995: 229=1973: 154-5）。

言わば外在的、社会学的に把握される必要があると考えられているからである。また、抽象性の高い「視座構造」とその変化を、より具体的に捉えることのできる上記の二つの要素に関連づけることによって、抽象的なものを具体的なものから検証する作業が常に必要であると Mannheim が考えているからでもある (Mannheim [1931] 1995: 265=1973: 200-1)。

とは言えここで確認しておきたいことは、この「社会学的帰属化」において「視座構造」が帰属化のされるところの①「具体的集団」も②「歴史的・社会的空間」とその「社会構造」もまた、解釈され評価された特定の意味的連関であるという点である。Mannheim の知識社会学とは、全体的・普遍的・評価的立場に立つものであり、このことは言い換えれば、あらゆる対象は存在拘束的な立場から解釈・評価されるということを意味している。したがって、特定の認識・知識から解釈される「表示的意味」、そこから構成される「視座構造」はもとより、具体的な存在として言及される①「具体的集団」も②「歴史的・社会的空間」とその「社会構造」も、当然、評価され解釈される「意味」である他ないものである。つまり、具体的な二つの要素との関連づけによって行われる「社会学的帰属化」も、意味連関を通じた解釈であることに変わりはない、ということである。この意味では、「社会学的帰属化」とは、彼の解釈理論における「社会学的解釈」にほぼ対応するものだと言えるだろう。

さてここで、これまで見てきた「帰属化」に関する議論を簡単に整理しておこう。「帰属化」とは、(1) の「意味的な帰属化」によって、個々の認識・知識を特定の「世界観の総体性」の具体的な現れとして解釈することで、理念型としての「視座構造」を構成し、(2) の「事実的な帰属化」によって、今度は逆に個々の認識・知識から理念型としての「視座構造」の妥当性を検証し、(3) の「社会学的帰属化」によってさらに、理念型である「視座構造」を具体的な意味連関から解釈し、説明する、ということである。この (1)、(2)、(3) の「帰属化」の作業はいずれも一つの解釈であり、またそうであるからこそ、それぞれがそれぞれを補完し合う関係にある。このような「帰属化」の作業が、固定的なものではなく、循環的なものであるということはもはや言うまでもないだろう。

以上に論じてきた Mannheim の解釈理論と「帰属化」に関する議論を踏まえれば、Mannheim の「拘束性」概念がけっして、硬直的な存在還元論でも存在決定論や存在への因果づけでもない、ということとはもはや明らかであるように思われる。そして Merton が批判的に指摘している「拘束性」概念に関して用いられる用語の多様性もまた、今ではその理由を説明することができる。Mannheim の言う「拘束性」とは、具体的な個々の認識・知識を担う主体の背後にある抽象的／具体的な意味的連関によって、当該の認識や知識がはじめて現に今ある形態として成立し意味づけられたものとして、またはそのような意味連関の関数＝機能として、観

察者によって解釈されるという事態を指していると考えられる。

さらに Simonds (1978: 123) が、「間主観的意味という観念は合意の観念と同じではない。つまり、言及に用いられる共通の表現は内容の同一性をけっして意味しない」と述べているように、「拘束性」概念とは、たとえ複数の諸個人が同一の「視座構造」を有していると見なされたとしても、それはそれらの諸個人が同一の認識・知識を有するという事態を意味するものではない。むしろ Mannheim ([1931] 1995: 264=1973: 200) においては、同一の「視座構造」のうちにもさまざまに異なった具体的な認識・知識がありうるということが前提され、また、そもそも諸個人の主観的な認識枠組みのなかには、間主観的なレベルである「視座構造」からすれば、さまざまな「視座の混合や交錯」が見られるという事態が前提とされる。そしてそうであるからこそ、三つの帰属化を循環的に行うことによる絶えざる検証が要請されるのである。

このように、個々の認識・知識が特定の「視座構造」に帰属化され、その「視座構造」が特定の「具体的集団」に帰属化されたとしても、当該の認識・知識の内容それ自体が即座に確定してしまうわけではない。そしてこのことがむしろ、現実に存在する個々の多様な認識・知識を、その認識・知識の担い手が有する意味連関のそれぞれの複雑性に照らして、柔軟かつ慎重に解釈しうる可能性を確保しているのである。

Mannheim が「拘束性」概念に関して、Merton が指摘するように多様な用語を用いているのも、まさにこのことに起因していると考えることができる。澤井敦 (秋元・澤井 1992: 97) の表現を借りれば、「マンハイムが知識と存在の『対応』といった一見多義的な表現を用いることも、むしろ具体的な個々のケースの多様性・複雑性を尊重しつつ、歴史的・社会的事実に即して帰属をおこなっていくというマンハイムの基本的態度を象徴するものとみなされうる」ものなのである。

Mannheim 自身が 1936 年の『イデオロギーとユートピア』の「英語版序文」において、「知識社会学における意味解釈の技術」という表現を用いているように、彼の知識社会学、あるいは「知識の存在拘束性」の命題とは、社会学的な解釈の一つの方法論なのである。

第 4 節 おわりに

これまでの議論を踏まえながら、最後に、Mannheim 知識社会学において認識・知識の社会性と個性性との関係がどのように把握されているのかを提示したい。その際にまず最初にポイントとなるのが、解釈理論において用いられていた「表現意味」についての Mannheim の言及である。

Mannheim ([1921/22] 1964: 107=1975: 72) は表現意味を「完全に個別化された意味」とであると述べ、さらにそれが表現主体の「体験の流れ」から切り離すことができないものであると述べていた。「完全に個別化された意味」としての「表現意味」とはつまり、本章で用いてきた言い方をすれば認識・知識の個性性とかかわっていると言ってよい。

では、Mannheim においてこのような「表現意味」が「存在拘束性」を免れたものとして考えられているかと言えば、必ずしもそうではない。たしかに、各個人のひとつひとつの体験自体やその「流れ」は、当然のことながら完全にオリジナルなものだろう。そしてここに「完全に個別化された意味」の源泉がある。しかしながら、それらの体験もまた、特定の社会構造において、あるいは特定の社会関係のなかではじめて特定の体験として成立するものである。そして何よりも、ある体験がどのような体験であったのかを意味づけるのは、個人の主観による「完全に個別化された意味」ではなく、多くの場合、存在拘束的な意味づけの枠組み（「世界観の総体性」や「視座構造」）であると Mannheim は考えるのである。

つまり、個人の体験のひとつひとつの意味づけは社会的に共有された意味づけの枠組みに拘束されながら、しかし、そのような体験の積み重ねとしての「体験の流れ」は各個人それぞれの完全なオリジナルである、ということである。

認識とはそもそもはじめから集団生活における一個の協働過程であり、そのなかに置かれた個人は、ある共通の運命、ある共通の活動、それに共通の困難の克服といった枠組みのなかで（ただし、この枠組みの内部では、各人はそれぞれ異なった役割をもっている）彼の認識を発展させる、と言ったほうがはるかに正しい。したがって、こうした認識過程から生み出される認識所産は、少なくとも部分的には、事前に特殊化されているのである。……そして、このような共通世界も……、それを構成している集団内部の下位集団に対してはそれぞれ異なった現れ方をする。なぜなら、機能的に分化した社会における下位集団や階層は、彼らの対象世界の共通内容に対して、それぞれ異なった体験に基づくアプローチをもっているからである。（Mannheim [1936] 1954: 26=2006: 53-4）

Mannheim においては、認識とはまず、認識主体が属する特定の社会構造——「共通世界」——とそこから生じる共通の意味づけの枠組み——「共通内容」——に特殊化（拘束）され、そしてさらに、下位集団や階層といったより具体的な社会的関係に特殊化（拘束）される。この引用部の議論に個人の「体験の流れ」に関する議論を加味するならば、上記に示した本稿の見解は支持されるように思われる。Mannheim の言葉で言えば、すなわち、「単独の体験を複数の体験の流れと

結びつけ、次いで後者をより大きな体験や活動の共同体の構造と結びつける」(Mannheim [1936] 1954: 29=2006: 59) ののである。

また、上記の引用部分にも示唆されているように、Mannheim は、機能的分化の進展という近代における社会構造の変化が、認識・知識の個性性を以前にも増して生じさせやすくする社会的な要因になっていると考えている。そして、Mannheim が、個人の「体験の流れ」だけを考察の対象とするのではない知識社会学的なアプローチの必要を主張するのは、まさに、このような洞察に基づいている。

Mannheim は、個人の体験の意味づけさえも存在拘束的な意味づけの枠組みと結びつけて解釈することによってむしろ、認識・知識の社会性と個性性とを一本の線で結んでいる。存在拘束的な枠組みのなかで認識・知識の個性性が生じるのは、各人の「体験の流れ」や具体的な社会関係における各人の位置の差異によるのである。そして、個人はそのような存在拘束的な枠組のなかにあってはじめて「彼の認識を発展させる」ことができるものと見なされている。

とは言え、「社会的存在拘束性からの相対的な解放の機会は、この存在拘束性への洞察に比例して増大する」(Mannheim [1936] 1954: 43=2006: 88 強調点引用者) とははっきりと述べられているように、Mannheim において個人とは、単に社会的拘束を被るだけの無力な存在なのではない。個人は、彼独自の「体験の流れ」に基づいて、あるいはまた「存在拘束性への洞察」を深化させることによって、認識や思考の枠組みを新たに獲得し発展させうる存在でもある。そしてこのことは、Mannheim の知識社会学において、「知識の存在拘束性」というその中心命題と理論的に矛盾することなく定立されているのである。

そして、この存在に拘束されつつその存在を変化させうる個人という行為者観は、第5章で扱う解釈学的知識社会学のなかでより明確に知識社会学の理論に導入され、R. Keller の知識社会学的言説分析という理論枠組みの一つの要点にもなるものである(本稿第5章参照)。

第2章 K. Mannheim の関係主義理論における客観性と Reflexivity

第1節 はじめに

今日、何らかの社会政策について議論するとき、そこにはいずれかの科学的知識が不可分に結びついているように思われる。それゆえに、そうした議論においては科学的知識それ自体の不確実性が常に重要な論点となりうる。しかしながらたとえば立石裕二（2015）が放射線被曝問題を事例に指摘しているように、科学的知識の不確実性への評価が論者の立場性や議論がなされる状況・文脈に依存するのだとすれば、また長島美織（2013, 2015）が O. Renn（1992, 2008）や C. Althaus（2005）らを参照しつつ述べているように、科学的なリスク概念の定義が論者の嗜好や価値観、適用される知識体系によって影響を被るとすれば、その際、科学的知識の客観性とは何を意味するのだろうか。

他方、U. Beck（1986: Kap.7=1998: 第7章）が提起するように、第二の近代——近代の諸原理（たとえば民主化）が徹底化した時代——においては、専門家と非専門家を截然と区別することによって保たれてきた科学的知識への信仰が脱魔術化され、非専門家たちが科学的知識の「積極的な共同生産者」として位置づけられる、とすれば、上記の問いは次の課題をも含むものでなければならないだろう。すなわち、科学的合理性のもとで軽視されてきた非専門家による知識生産にはいかなる意味で合理性が備わっているのか、その所産である知識はいかなる意味で正当な知識であると言えるのか、このような問いに理論的に答えるという課題である¹⁰。

こうした問題意識のもとに、本稿では K. Mannheim が提示する客観性概念と関係主義（Relationismus）の理論に改めて着目する。Mannheim（[1931] 1995: 257-8=1973: 191-2）は、あらゆる知識が歴史的・社会的に条件づけられているという事態（「知識の存在拘束性」）を前提し、そのような自らの主張もまた歴史的・社会的に条件づけられていると認める（「知識の存在拘束性」の自己適用）ことで、客観性が新しい意味を獲得すると論じていた。ある知識が歴史的・社会的に拘束されているがゆえに客観性をもちうるというこの主張は、科学的知識の客観性を相対化するとともに、それとは別様の知識もまた正当な知識であるという論点（た

¹⁰ Beck（1986=1998）は科学的合理性と社会的合理性の対立や相互依存関係について論じるが、社会的合理性が何を意味するのかについては明確な規定を行っていない。

たとえば Wynne 1996=2011) に理論的根拠を与えうるものかもしれない¹¹。

さらに、「知識の存在拘束性」の自己適用という理論要求は、それ自体が社会科学である——すなわち科学的合理性に則る——自らの理論に、再帰的な修正可能性を内在化させるものでもある。これは、部分的には Beck が「科学的合理性の学習理論」として要求するものと通底しているように思われる。その「科学的合理性の学習理論」とは、「科学自らが作り出した危険に取り組むなかで、科学的合理性を変更しうるものと捉えるような」社会理論であり、そこで求められる前提とは、「研究実践のなかで伝承された研究対象への批判能力および学習能力を、認識の基盤と認識の利用に対して転用していくことである」(Beck 1986: 298-9=1998: 374-5)。再帰的科学化という Beck の時代診断を妥当なものとして受け入れるとすれば、「科学的合理性の学習理論」を彼が求めるように、知識の客観性を再規定しようと試みる社会理論もまた、再帰的なものにならざるをえないはずである。

「知識の存在拘束性」の自己適用という Mannheim による先駆的な、再帰的理論装置は、しかしながら、後続世代の知識社会学者たちにはほとんど継承されることがなかった。それは相対主義を招くとの批判のもとで、「認識論という厄介な荷物」(Merton [1941] 1968: 562=1961: 465) として、あるいは「哲学に属する研究領域」(Berger and Luckmann [1966] 1967: 13=2003: 19) として排除されてきたのである。その結果、M. Endreß (2000: 329) の言葉を借りれば、「知識社会学固有の企ての機会と限界についての検討は、知識社会学の再帰的な理論要求から失われてしまった」のである。

しかし、いやむしろそれゆえに、P. L. Berger and T. Luckmann ([1966] 1967=2003) を一つの源流とする構築主義へ向けられた「存在論的ゲリマンダリング」批判は、理論の自己適用という、その出発点において排除されていた論点を指摘し、Mannheim 的な問題設定を再び議論の中心へと差し戻すものであった¹²。1980 年代以降の構築主義論争の展開を踏まえるなら、もはや相対主義といった批判によって Mannheim の議論を単純に切り捨てることはできないのである¹³。

¹¹ 非専門家のもつ知識も正当な知識 (legitimate knowledge) であるとする B. Wynne (1996=2011) は、専門家と非専門家双方の認識や知識、判断のあり方を「社会的アイデンティティ」という——本人も認めるように——やや曖昧な概念によって論じていた。

¹² 構築主義に対する「存在論的ゲリマンダリング」批判とは、(1) 社会的に構築されたもの (分析の対象) と社会的構築物ではない社会や物質の一定の状態 (分析の前提) とが恣意的に区別されていること、(2) 構築主義研究自体には構築主義を適用していないこと、この二点への批判である (Woolgar and Pawluch 1985: 216-7=2006: 190-1)。本論で論じるように Mannheim は存在拘束性の主張を普遍適用することでこうした恣意的な区別は設けなかったが、そのことが逆に相対主義を意味するとの批判を招いていた。

¹³ それゆえに、認識論的相対主義あるいは文化相対主義という問題圏において、

以上の点を鑑み、本章では、Mannheim の客観性概念とそれを可能とする関係主義の理論について再検討し、それらがもつ社会科学的意義、とりわけ第二の近代においてそれらがもちうる意義を提示することを試みる。またその際に本章では、M. Weber の客観性概念を Mannheim のそれと対比的に論じるという方法をとる。Mannheim 自身が Weber の価値自由論および客観性概念を批判的に検討するなかで自らの理論を形成している、ということのみならず、Weber から Mannheim への客観性概念の転回点を示すことが、本章の目的に照らして有効な手段であると考えられるからである。

第 2 節 M. Weber の客観性概念

Weber も Mannheim もともに、認識と価値の不可分性を方法論的な前提とし、社会的現実を自然科学的な一元論へと還元してしまう当時の実証主義の潮流に抗して、諸個人が抱く「意味 (meaning)」を社会科学固有の対象として探究しようとしていた。しかしそこから自ずと生じるのが科学の条件とも言える認識の客観性の問題であった。以下本節では、Mannheim の客観性概念および関係主義の特徴と意義を検討するための予備作業として、そのために重要であると筆者が考える観点から——またその限りで——、Weber の客観性概念の理論構成を検討・整理することを試みたい。

まず、Weber が社会科学の対象として「意味」を取り出すというとき、具体的にはどのような事態が考えられているのだろうか。この点から見ていくことにしよう。1904 年の「社会科学と社会政策にかかわる認識の『客観性』」(以下「客観性」論文と略記する)のなかで、Weber は社会科学が果たすべき課題を自然科学との対比において、たとえば次のように規定していた。

天文学にとてつては、天体が、もっぱらその量的な、精密に測定可能な関係においてのみ、我々の関心を引き考察されるのに対して、社会科学において問題となるのは、事象の質的な色彩である。その上、社会科学においては精神的事象の協働が問題となるが、それを追体験しつつ「理解する」ことは、当然ながら、精密な自然認識の定式が一般に解くことができ、あるいは解こうとしているのとは異なる、特殊な性質を備えた課題なのである。(Weber [1904] 1988a: 173=1998: 78)

Mannheim の関係主義や客観性概念は近年でも重要な参照点の一つとされることがある (たとえば Seidel 2011)。

「客観性」論文のなかで Weber は自らが志向する社会科学を文化科学と呼ぶが、Weber の言う文化科学とは、自然科学的方法によっては探究不可能な「事象の質的な色彩」あるいは「精神的事象の協働」を、文化意義に関係づけることによって「理解」しようと試みる一つの学問分野であった。そして Weber ([1904] 1988a: 175, 183=1998: 83, 99) においてその文化意義とは、現実と価値理念とを関係づけることによって初めて成立する概念であり、その価値理念は、たとえそれがあつた時代に支配的なものであつたとしても、あくまで主観的なものと見なされる。

この価値理念が主観的であるということが、つまりは主体的な諸個人の領域に属するということが、Weber の文化科学にとって決定的な重要性をもつ。すなわち、無限に多様な社会的現実のなかで、何を問題とし、何を研究対象とするかは、個々の研究者がもつ価値理念に照らして選択可能な領域として開かれており、そのことによって文化科学は「事象の質的な色彩」、「精神的事象の協働」を自由に探究することが可能となるのである。Weber ([1904] 1988a: 182=1998: 95-6) の言葉を引けば、まさに、「研究者の個人的信仰の方向、彼の魂に映ずる価値の色彩の分光が、彼の研究に方向を指し示す」のである。

しかし、このような主観的な価値理念から出発する文化科学の認識も、他方では普遍的な客観性が要請される。つまり Weber の文化科学においては、認識の出発点としての主観的な価値理念と認識結果の客観性とのあいだに、それらを媒介する何らかの要素が想定されているということである。では、それはどのような想定だろうか。

「客観性」論文から読み取ることができるのは、まず第一に、「普遍的文化価値」という想定である。主観的な価値理念によって成立する文化概念は、一見すると主観的な概念であるようにも見える。だが Weber において文化概念や文化意義は、研究者の価値理念とは明確に区別され、普遍性をもつものとして想定される。

我々が、歴史家や社会を研究する者に基本的前提として、重要なものと重要でないものとを区別することができ、その区別に必要な「観点」を所持していることを要求するとき、それはただ、彼が現実の事象を……普遍的「文化価値」(universelle »Kulturwerte«) に関係づけ、それにしたがって我々にとって意義のある諸連関を取り出す術を心得ていなければならないということの意味している。(Weber [1904] 1988a: 181=1998: 94)

個々の研究者がもつ価値理念は主観的であり「歴史的に変化する」ものだが (Weber [1904] 1988a: 183=1998: 99)、普遍的文化価値と関係づけることによって浮かび上がる文化意義はそもそも普遍性をもつ。Weber ([1904] 1988a: 184=1998:

99) によれば、変化するのは普遍的な文化意義に対する研究者の関心の度合いだけである。文化科学の認識の出発点（対象の選択）としての主観性は、このように普遍的な文化価値との関係づけによって、普遍的な、すなわち客観的な観点となりうるのである（cf. 橋本 1999: 292-8）。

ただし、経験的現実を因果的に認識しようと試みる文化科学にとって（Weber [1904] 1988a: 182=96）、対象を選択する観点の客観性だけでは十分ではないはずである。言い換えれば、因果認識の具体的な方法や叙述の水準でも客観性の基盤が見出される必要がある。この点に関して Weber([1904] 1988a: 184=1998: 99-100) は、研究者の用いる概念的補助手段の形成も主導的観点に規定されるとしつつも、その概念的補助手段の使用の仕方は「我々の思考の規範 (Normen unseres Denkens)」に拘束されると述べている。その理由は、彼によれば、「科学的な真理とは、真理を欲するすべての者に妥当することを欲するものに他ならない」（Weber [1904] 1988a: 184=1998: 99-100）からである。

概念的補助手段、つまり理念型の形成も主導的な観点に基づいて行われる。また、その観点を普遍的な文化価値と関係づけることによって、理念型は単に現実の認識や叙述の補助手段として有用であるだけでなく、現実の諸要素が有する文化意義を際立たせることに資するものとなる（Mommsen [1974] 1986: Kap.7=1994: 第七章）。しかし理念型が「一つのユートピア」であり現実と乖離している以上（Weber [1904] 1988a: 190-1, 194=1998: 111-3, 119-20）、それは因果認識の方法・叙述に客観性を付与するものではない。したがって上記の Weber の主張からわかるのは、因果認識の方法・叙述の水準においては、その理念型の使用が「思考の規範」に拘束されるという点に客観性の基盤が見出されているということである。さらにそのような客観的認識は、「真理を欲するすべての者に妥当する」という普遍性を要請される。

Weber の言う「思考の規範」とは、澤井敦（1985: 65）の整理によれば、第一に論理学や数学といった規範的妥当性を有する思考形式を指し、第二に因果性といった認識の論理的規範を指すものである。このことは Weber 自身が論理学と数学をすべての経験科学の先験的前提として言及し、科学における因果性を「自由に乗り降りできる辻馬車」ではないと述べていることに根拠づけられる（Weber [1917] 1988a: 532=1976: 89, [1919] 1988b: 538=1980: 86）。加えて「職業としての学問」では、論理学や方法論の諸規則の妥当性が「世界における我々の方向づけの普遍的基礎の妥当性」として言及されており（Weber [1919] 1988a: 598-9=1980: 43）、こうした点から、Weber が「思考の規範」を諸個人に内在する普遍的規範と位置づけていた、と解釈することができるだろう。つまり、彼の文化科学においては、普遍妥当な「思考の規範」に準拠することで、因果認識の方法や叙述の水準における研究者の主観性も十分に制御しうるものと考えられていたのである。

しかしまた、因果認識の客観性は「思考の規範」によってのみ成立しているわけではないはずである。あるいはそれだけでは成立しえない。というのも、ある事象間ないし行為間の因果関係を特定するためには、論理的推論や統計的分析をそもそも可能とするような何らかの解釈基盤——佐藤俊樹（2011: 292）の言葉を借りれば、「私たちが世界や社会を観察する意味定式」——が不可欠だからである。そして、その「意味定式」として Weber（[1904] 1988a: 179=1998: 89）が提示するのは「法則論的知識」という要素である（cf. 佐藤 2011: 305 注 6）。この「法則論的知識」——特定の条件のもとでは通例ある特定の結果が生じやすいといった経験的知識——の適用による因果帰属に客観性があるとされるのは、Weber においてはその「意味定式」としての経験的知識が人々に広く共有されているという想定があるからである。

Weber（[1904] 1988a: 179=1998: 90）はこのような理路について「客観的可能性のカテゴリーの適用」という方法として言及しているが、「客観性」論文においては十分な説明を与えていない。この点、1906 年「文化科学の論理学の領域における批判的研究」では「客観的可能性のカテゴリー」として「法則論的知識」が挙げられ、1913 年の「理解社会学のカテゴリー」では、経験的知識とそのような経験的知識から因果経過を予期する推論能力が、研究者と行為者のあいだで近似的に共有されると明確に想定されている（Weber [1906] 1988a: 276-7=1988: 191-3, [1913] 1988a: 444=1968: 41; cf. 宇都宮 1991）。こうした想定によって Weber は、因果解釈——とさらに主観的意味の理解——を方向づける「意味定式」の水準でも客観性の基盤を見出しているのである。

さて、以上の検討から次のように整理することができるだろう。すなわち、Weber の文化科学（ないし理解社会学）においては、(1)「普遍的文化価値」という想定によって対象選択の観点の客観性に基盤が与えられ、(2) 諸個人に内在する普遍妥当な「思考の規範」という想定によって認識の方法・叙述の客観性に基盤が与えられ、(3)「共有された経験的知識」という想定によって解釈を具体的に方向づける「意味定式」の客観性に基盤が与えられている。

注意を促しておけば、普遍妥当性を主張する Weber の客観性概念も、決して認識と認識対象との一致を意味するわけではない。それは Weber が概念と現実との乖離を強調し、理念型が一つの思想像でありユートピアであることを繰り返し述べていることから明らかである。Weber においては、認識とは決して現実そのものの模写ではなく、あくまでも「思考による秩序づけ」によって獲得されるものである（Weber [1904] 1988a: 213=1998: 158）。しかし加えて述べておくならば、澤井（1985）も指摘しているように、Weber による「思考の規範」の位置づけには当初から一貫して動揺が見られる。たとえば「客観性」論文においてすでに次のような記述が見られる。

我々の理論的な——たとえば精密自然科学や数学の——知識のもっとも確実な命題の認識もまた、良心を研ぎ澄まし洗練することと同様に、まずは文化の所産である。(Weber [1904] 1988a: 152=1998: 37)。

普遍的な客観性を保証するものとして論じられていた「思考の規範」が、ここでは「文化の所産」として相対化されている。Weber ([1904] 1988a: 175=1998: 83)の文化の概念とは「ひとつの価値概念」である。価値概念である文化の所産であるということは、「知識のもっとも確実な命題の認識」でさえ、そしてそのような確実な命題の認識を支える「思考の規範」でさえも、ある文化に属する人々にとって妥当するにすぎず、なんら普遍的な客観性を保証するものではないということの意味するだろう。こうした点から、たとえば F. H. Tenbruck (1959=1985) は、「客観性」論文において Weber が、法則科学に対抗する文化科学を確立するの引き換えに客観性を犠牲にしていると見なしていた。すでに見たように Weber における文化概念が普遍性をもったものとして想定されていたとしても、それはあくまで観点の客観性を保証するものであり、それによって生み出されるものの内容の客観性を保証するわけではない——少なくとも Weber はそのような理路を示していない——からである。

一方、嘉目克彦 (1994: 75) は「思考の規範」について、Weber が「特定の思考の規範の妥当性について『大方の意見の一致』を得るのは比較的容易であるという経験的事実」に着目した概念であるとの解釈を示している。嘉目によれば、『慣習』としての『思考の規範』は、ひとが自分の論証・命題構成に『客観的』な、すなわちその人間圏の内部で承認される『妥当性』を与えようと意欲すれば、遵守せざるを得ないような、一個の『正当的秩序』である」(嘉目 1994: 82 注 13 強調体原文)。そしてその場合、認識の客観性が特定の個人を超えた間主観的な社会の問題になることを Weber は示唆しているという (嘉目 1994: 75)。

だが Weber ([1917] 1988a: 502=1976: 28) はまさに、『社会学および経済学の「価値自由」の意味』のなかでは単なる意見の一致を重視する G. V. Schmoller を批判して、「慣習的に自明なもの (konventionell Selbstverständliche) が科学にとっては問題になる」と述べていたはずである。科学にとって問題として扱われるべき慣習が科学的な認識の客観性を保証する基盤になると考えることは、Weber の論述にしたがう限りは困難であるように思われる。つまり、嘉目のように「思考の規範」を大方の一致をえたような社会的慣習 (gesellschaftliche Konvention) として解釈する場合でも、Weber による「思考の規範」と客観性にかかわる議論には解消しえない矛盾が見出されるのだ。向井守 (1997: 341-2) は、「客観性」論文以降に Weber の客観性についての見解が、「思考の規範」に基づく論理的整合性を重

視する立場から、経験的知識との対応を重視する立場へと変化していると論じている。そうだとすれば、先に整理した Weber の客観性の基盤のうち (2) から (3) へその重点が移っているということになる。

しかしいずれにせよ、Mannheim の客観性概念を検討するための予備作業としては、すでに十分な論点を整理することができたと思われる。というのも Mannheim においては (1) から (3) の三つの基盤はすべて退けられ、Weber とは異なる客観性概念が提示されることになるからである。本節での検討を踏まえて、次に Mannheim の議論に焦点を移すことにしよう。

第 3 節 K. Mannheim の客観性概念

第 1 項 Weber 的想定の否定と関係主義のパースペクティヴ

Mannheim ([1936] 1954: 15-7=2006: 32-5) は『イデオロギーとユートピア』の英語版序文において、社会科学の方法論にかかわる思想的潮流の歴史的動向について整理しながら、自然科学的な方法を採用する近代心理学が極度に形式化されたアプローチをとることによって諸個人の体験の内実を示す「意味」を排除してしまったとその限界を指摘していた。その際に彼が強調するのは、社会科学や心理学の領域では「評価的な概念」が不可欠であるという点である (Mannheim [1936] 1954: 18=2006: 38)。ここでの Mannheim の主張とは、社会における意味領域を固有の対象とする社会科学にとっては——また実証主義的な心理学にとっても——観察者の側が行う何らかの価値評価、あるいは意味付与がなければ、そもそも対象を認識することはできない、ということである。認識の価値負荷性を前提し、それによって諸個人が担う多様な「意味」を探求しようとする Mannheim の姿勢は、前節で見た Weber と重なり合うものである。

だが、Weber が因果解釈や意味理解の客観性を「経験的知識の共有」に求めるのに対して、Mannheim がまず問題にするのは、そのような経験的知識を可能にする観察視線や思考体系の分裂という問題である。

「事実」は認識にとって、そのつど思考や生活の連関のなかで構成される。そうした事実がそのつど把握可能であり、定式化可能であるということのうちに、すでにある概念装置の存在が暗示されている。……しかし、観察の視線がひとたび分裂すると、経験の可能性があらかじめ定められた唯一の方向に固定されていた状態はぐらついてくる。まず互いに対立する思考が形成され、そこでは……同一の経験素材がさまざまな思考体系に組み入れられ、カテゴリー的にもしばしば違った仕方で加工される。(Mannheim [1929] 1995:

ここで言及されている概念装置とは、Weber が「客観性」論文において概念的補助手段と呼ぶ際のそれとは異なるものである。Weber の場合は研究者が用いる認識手段としてのそれだが、Mannheim の言う概念装置とは、そもそも人——研究者であれ個々の行為者であれ——が何かを認識することを可能とするような基本的な認識枠組みを指している。したがって、そのような認識枠組みが分裂するという事態が意味するのは、単に社会科学的認識の出発点やその過程に価値理念(=主観)が入り込むということではない。それは、それぞれの行為者によって『現実』がいっそう内容豊かに現れるようになる」(Mannheim [1929] 1995: 90=2006: 187)ことを意味している。Mannheim ([1929] 1964: 601=1975: 179-80, [1929] 1995: 90=2006: 187) が、従来の——つまり Weber の——価値自由論¹⁴の問題設定が不十分なものであったとし、「客観性の危機ははるかに深いところにある」と述べるのは、合理化と分化が進展する近代社会において、それぞれの概念装置に応じた認識のパースペクティヴ性を見出すからに他ならなかった¹⁵。

こうした認識のパースペクティヴ性が洞察される場合には、たとえ論理学や数学といった「思考の規範」の共有を前提できるとしても、それは客観性の基盤としては不十分なものとなる。なぜなら、多様な現実を論理学や数学、因果性に基づいて思考のなかで秩序づける際に方向を与える「意味定式」に分化が生じうるからである。こうした事態は、たとえば「視座構造 (Aspektstruktur)」という概念によって次のように示されている。

視座構造というのは、……ある人間がどのように事実を見、そこで何を把握し、そしてどのように事実内容を思考のうちで構成するか、その仕方を言い表している。したがって視座とは、思考の単なる形式的な規定以上のものであり、また、認識構造における質的な契機、より詳しく言えば、単なる形

¹⁴ 坂敏宏 (2014) は入念なテキスト分析によって、Weber が価値自由概念に明確な定義を与えた個所はないことを明らかにし、さらに、Weber が価値自由概念を一貫して科学の領域から価値を排除するという、いわゆる没価値性の意味においてのみ用いていたことを確認している。そしてその分析結果により推論可能な価値自由概念の定義を、「社会科学はその過程において価値評価を認識の対象としてあつかってもよいが、社会科学の過程それ自体は価値評価的な指標に基礎づけられず、またその言明において価値評価を交えることはできないということ」(坂 2014: 276)とし、「価値への自由」を含意するという従来の解釈(たとえば安藤 1965; 向井 1997)に一石を投じている。

¹⁵ Mannheim (1980: 275-6=1995: 293) は、1924-5 年ごろに書かれた草稿のなかでも認識のパースペクティヴ性を根拠として Weber の価値自由論に対し、それが「新たに立て直される必要がある」との見解を示していた。

式論理によってはおろそかにされるに違いないような契機に関係している。というのは、まさしくこの契機が、二人の人間が、たとえ形式的・論理的な諸規定（たとえば矛盾律、あるいは演繹法の定式）を同じように使用したとしても、同一の対象についてしばしばはなはだしく異なった判断を下すという点で、なお一致しないということを根拠づけているのである。（Mannheim [1931] 1995: 234=1973: 162）

認識のパースペクティヴ性という洞察によって Mannheim は、Weber が客観性の——第三の、そして向井によれば後期 Weber が主に依拠していた——基盤として見出す経験的知識の「一様な共有」という想定を事実上退けている。そして Mannheim においては、認識のパースペクティヴ性を生じさせる認識の質的な契機、認識を方向づける「意味定式」のそれぞれのあり方は、歴史的・社会的連関と関係づけることによって解釈される。Mannheim ([1936] 1954: 26=2006: 53) においては、「認識とはそもそもはじめから集団生活における一つの協働過程」と見なされるからである。

しかし逆に言えば、ある認識が文化拘束的であり、ある信仰共同体によって共有されているということは、たとえそれが時代とともに変動するものだとしても、そうした認識が個人的主観に還元しえない妥当性を有しているということでもある。ある価値理念がある時代に支配的なものであったとすれば、あるいは間主観的に共有されたものであるとすれば、その価値理念に結びついた文化概念も、文化の所産である「思考の規範」も、けっして恣意的なものであるわけではない。Mannheim の知識社会学が見出すのは認識のパースペクティヴ性ととともに、Weber においては主題化されることのなかった、このような個人的主観に還元しえない認識の社会性、すなわち「知識の存在拘束性」であり、その自己適用により生じる自己言及的な循環を自覚的に引き受ける立場（全体的・普遍的イデオロギー）であった。

澤井（1985）が Weber による「思考の規範」の両義的な位置づけの一方を、知識社会的思考として論じているように、Weber の論述にも科学的知識の歴史的、文化的な規定性、暫定性、そして可変性についての言及が見られる（Weber [1904] 1988a: 207-8, 213-4=1998: 147, 159）。しかし一方では「思考の規範」を普遍妥当なものとして規定していたために、Weber においては Mannheim が提起する認識の社会性やパースペクティヴ性は前景化されることはない。Weber が 1910 年代以降に展開した理解社会学とは、個人の行為とその主観的な意味を社会的な理解と説明の基点とする、いわゆる方法論的個人主義の立場——Weber 自身がそのように言明しているわけではないが——を特徴とするものであった。このような理解社会学にあっては社会集団や社会制度はもとより、グレシャムの法則といった法

則として命題化される行為経過の類型的可能性も、個人の行為とその主観的意味に還元されて理解されることになる（Weber [1913] 1988a: 439=1968: 32-3, [1921] 1988a: 558=29-30）。それに対して Mannheim（[1936] 1954: 25=2006: 51）は、方法論的個人主義が有する、「個人が思考したり経験したりする場合の基盤である集団と個人とを分離するという虚構」に終止符を打つものとして自身の知識社会学を位置づけていたのだった。

1927年の論文「保守主義的思考」では、直接 Weber の名前を挙げて社会名目論が批判されている。そしてその直後の箇所で、それとは異なる知識社会学の立場を示すものとして、客観性について次のように述べられていた。

それは、かつてある時にはじまり、時のなかにその運命をもち、時のなかにその終わりをもつ客観性、人間集団の現実的存在と運命に緊密に織りなされ、その産物として現れる、そうした客観性である。この歴史的・動的構造連関は、あらゆる特定の個人に比べ『より以前』に存在し、すべての個別的な体験の流れに対して一つの固有の構造的拘束性を示すがゆえに、客観的なのである。（Mannheim [1927] 1964: 415=1969: 83 強調点原文）

形式的・論理的な諸規定が共有される場合にも多様な認識をもたらしうる質的な契機として提起されていた認識のパースペクティヴ性とそれを生み出す認識の社会性が、ここでは認識の客観性を意味するものとして語られている。それは、Mannheim が認識の社会性、つまり「知識の存在拘束性」を主張するとき、存在に拘束された知識が誤りであるとか、虚偽であるとか、あるいは恣意的であるということの意味するわけではないからである¹⁶。むしろ諸個人は、社会的存在へ「根ざしていること（Verwurzelung）」によってはじめて彼の認識や思考の枠組みを獲得するものと見なされる（Mannheim [1929] 1995: 73=2006: 152; cf. Lynch 1993=2012）。このような Mannheim の立場は、あらゆる妥当性の基盤を掘り崩すような相対主義からは徹底して区別され、それとは異なる関係主義を意味するものとして次のように定式化されている。

関係主義が意味するのは、あらゆる意味要素が互いに関連し合っていること、および、それらが互いに基礎づけ合いながら特定の体系のなかで意味をもつということだけである。しかしこの体系は、ある特定の種類の歴史的存在にとってのみ可能であり、妥当するにすぎないし、それがこの歴史的存在

¹⁶ したがって、存在拘束性の主張自体が存在拘束的であるとしても——もちろん Mannheim はこれを認めるが——その主張自体が誤りであることにはならない（cf. Bloor [1976] 1991; Lynch 1993=2012）。

の適切な表現であるのはしばらくのあいだのことにすぎない。(Mannheim [1929] 1995: 77=2006: 162)

ある特定の意味は、特定の意味体系のなかで整合的な位置を占め、それによって始めて一つの意味として成立する。そしてそのような意味体系は、「歴史的存在」、つまり「人間集団の現実的存在」との関係のなかで形成され、そのなかに位置する個人に対して、またその個人それぞれの位置に応じて、特殊化された視座構造を与える。関係主義とはおおよそこのような見方を示している¹⁷。こうした見方が妥当性の基盤を掘り崩すような相対主義とは異なるというのは、認識のパースペクティヴ性によって相対主義を主張する立場がむしろ、パースペクティヴ性の社会性や歴史性を考慮しないことによってパースペクティヴ性の差異を絶対化し、そのことによってパースペクティヴ性の相互に対する開放性や潜在的な統一可能性についても考察していないからである (Endreß 2000: 340-1) ¹⁸。

¹⁷ M. Seidel (2011: 222) によれば、relationism ないし relationalism という用語は科学哲学においては通常、空間と時間の存在論的な地位に関する特定の見方——特に G. W. Leibniz、H. Reichenbach、E. Mach に関連して——を示すために用いられる。この意味での関係主義者が主張するのは、空間と時間とが、宇宙の物質的な構成要素のあいだに有している空間的關係と時間的關係の集合として考えられなければならないということであり、我々が世界の物質的内容の他に、「空間それ自体」を追加的な構成要素と見なすべきであるという考えを否定するものである。他方で社会学の文脈では関係主義の語はしばしば E. Cassirer や G. Simmel に結びつけられる。Seidel (2011: 222) や Endreß (2000: 342) は、Mannheim の関係主義という用語の使用に関して、Cassirer や Simmel から影響を受けている可能性が高いと指摘している。

¹⁸ Weber の方法論と Mannheim の知識社会学を連続した議論として検討する浜井修 (1975: 297-9) は、Mannheim の関係主義が必然的に妥当性の「部分化」を帰結することを問題視し、さらに「妥当性とは本来普遍的絶対的に主張されるべき」として、関係主義が結局のところ究極的価値相互の「神々の争い」を表現したものにすぎないと述べている。しかし、こうした浜井に見られるような批判に対して、Mannheim はすでに次のような見解を示していた。

だからここでもまたあらゆる主張が任意性をもつといった意味での相対主義に終わるのではなく、むしろ我々のいう意味での関係主義は、あらゆる陳述が本質的にもっぱら關係的にのみ定式化されうるという意味をもっている。そしてこの関係主義は、永遠的な主体を欠いた非展望的な真理という古くさい静的な理念と結びつけられ、関係主義と乖離した（絶対的真理の）理念によって判断された場合には、相対主義に陥ってしまうことになる。(Mannheim [1931] 1995: 258=1973: 192)

普遍妥当性を要求する浜井は絶対主義の立場にあるように見える。その点に Mannheim との対立があるとしても、しかし Mannheim にとって存在拘束性の外部に「真理の即自的領域」を認めることはありえないのである (本章第 4 節参照)。

実は Mannheim も知識社会学の形成過程では、歴史的に生成する真理といった普遍的な準拠点を設定することによって相対主義的な帰結を回避しようと試みていた。こうした姿勢は Weber が「普遍的文化価値」という想定のもとで対象選択の観点に客観性を付与しようとしていたこととある意味では相似的である。しかし知識社会学を最終的に定式化する段階に至って、Mannheim は「知識の存在拘束性」の主張を徹底化することによってそうした普遍的な準拠点を完全に放棄している (Mannheim [1929] 1995: 80-3=2006: 169-74; cf. 秋元・澤井 1992: 106-12)。このことは、Mannheim の知識社会学においては、Weber が客観性の基盤として見出す「普遍的文化価値」も、さらに普遍妥当な「思考の規範」という想定も、存在拘束性の主張のもとで否定されることを意味している。このように、Mannheim においては Weber が客観性の基盤とする三つの想定はいずれも退けられるのである。

第2項 二つの水準の客観性概念

そして知識社会学を最終的に定式化する段階に至ってより明確に示されるのが、関係主義のパースペクティブのもとで成立する、Weber とは異なる客観性概念である。それは第一に、同一の「歴史的存在」、「人間集団の現実的存在」に属する諸個人によって近似的に共有された視座構造のもとで成立する客観性である (Mannheim [1931] 1995: 258=1973: 192)。そこでは概念装置やカテゴリー装置が近似的に一致することで、同一の認識や知識が、いわば間主観的に共有されることになる。ただし、A. P. Simonds (1978: 123) が指摘するように、共有された視座構造——Simonds はこれを「意味のコンテクスト」と呼ぶ——は必ずしも常に知識や認識の完全な一致を帰結するわけではなく、ましてや意見の一致を意味するものではない。澤井 (秋元・澤井 1992) が論じるように、Mannheim の存在概念は、世界観といった抽象的なレベルから具体的な社会集団やそれが位置する特定の時代の社会構造、各生活圏といったレベルまで多層的に想定されており、また本稿の第1章で述べたように、諸個人の個別的な体験の流れに基づく認識の個性性といった事態も、けっして Mannheim の考察の外にあるわけではないからである。それゆえ、具体的に個々の知識の拘束性が問題になる場合には、多層的な存在概念に起因する「視座の混合や交差」に応じた解釈が求められている (Mannheim [1931] 1995: 264=1973: 200)。

したがってまた、「視座の混合や交差」の状態に複数の論者のあいだで著しい相違が見られる場合、すなわち、もはや視座構造の近似的な共有を想定できない場合には、それぞれの視座構造の相違を理解し、それらを翻訳・換算しうる方式を見出すことによってのみ客観性は成立するとされる (Mannheim [1931] 1995: 258-

9=1973: 192-3)。これが Mannheim が提示する第二の水準の客観性概念である¹⁹。だが一方で、翻訳や換算を通して獲得される視座構造は、より包括的であると同時により抽象化されたものになるという (Mannheim [1931] 1995: 259=1973: 194)。つまりここでは、異なる視座構造間の抽象的水準での共約可能性が示されるとともに、より具体的な水準における共約不可能性が示唆されているとも言える。

この点に関して九鬼一人 (1987) は、両体系間で相違が意味をもつためには何らかの共通性がなければならないという D. Davidson ([1984] 2001) が示す論点に依拠し、異なる体系間の共約可能性を根拠づけている。さらに九鬼 (1987: 176) は、Mannheim が示すパースペクティブ的な見方を「立場や観点によって認識が異なりつつも、それらが両立しえ、各認識が観点にふさわしく全体的の認識に組みこまれている、という見方」とし、Mannheim の理論が相対主義に対する歯止めになりうるとの評価を与えている。ここで九鬼の言う「全体的の認識」とは九鬼 (1987: 176) の挙げる例で言えば、物体の落下速度に対するスコラ論者の見方 (等速的) と古典力学論者の見方 (等加速的) に摩擦の有無という条件を組み込むことで、それぞれが正当な理論的位置を獲得し、かつ、両者の見方が落下に関するより包括的な認識を構成する、というものである。

異なる視座構造間の、どの水準でどの程度共約可能／不可能であるかは、それぞれのケースでヴァリエーションがありうるだろう。そのために、九鬼の挙げる例のように常にそれぞれの視座が全体的認識を構成するとは想定できないかもしれない。おそらくこうした点から Mannheim は論文「知識社会学」では、それまで論じてきた「全体性」概念に言及することなく、翻訳と換算による客観性を提示していたものと思われる。しかし九鬼が示すように、視座構造間で相違が意味をもつ限りいずれかの水準で両者は共約可能であり、少なくともその点で Mannheim の (第二の) 客観性概念が成立すると言うことはできる。また場合によっては九鬼が論じるように、全体的認識へ至る可能性、異なる視座を相互補完的なものとして解釈しうる余地があるということを、Mannheim の理論は示していると言える。

さて、以上の検討を整理する前に、節を改めてマンハイムの客観性概念と関係主義の意義についてさらに考察をつづけることにしたい。その端緒として次節では、科学知識の社会学を主導する論者たちによる Mannheim 批判について検討することからはじめる。

¹⁹ たとえば Seidel (2011: 228) は、Mannheim ([1931] 1995=1973) の客観性概念について、特定の思考様式内で成立する客観性 (inner-thought style objectivity) と複数の思考様式間で成立する客観性 (inter-thought style objectivity) という形で定式化している。

第4節 関係主義の意義

自然科学的知識の社会的構成を問う試みとして 1970 年代前半に生じた科学知識の社会学を主導する論者たちは、Mannheim が数学や論理学、自然科学的な知識を知識社会学の分析対象から除外し、特権化していたと解釈していた。たとえば知識社会学のストロング・プログラムを提唱する D. Bloor ([1976] 1991: 11=1985: 12-3) は Mannheim に対して、「数学や自然科学といった一見自律性をもった学科になると彼の勇気もくじけてしまった」と批判的に論及している。また S. Woolgar (1988: 23, 48) も同様の見解を示し、それを「Mannheim の誤り」とであると論難している。このような解釈のために、科学知識の社会学の議論のなかで Mannheim は「名ばかりの先駆者」として批判的に引照されるにすぎなかった (Pels 1996: 31)²⁰。もし彼らの解釈が正しいとすれば、Weber の「思考の規範」の位置づけに二重性があったように、Mannheim の普遍的な存在拘束性の主張も実は徹底したものではなかったということになるだろう。

そしてたしかに、Mannheim のテキストから一見彼が数学や自然科学的知識を分析対象から除外しているかのような記述を見出すことは可能である。しかしながらそうした記述の多くは、歴史的・政治的知識などの存在拘束性を、自然科学的知識と対比しつつ際立たせている部分であり (秋元・澤井 1992: 99)、その際の Mannheim の意図は、M. Lynch (1993: 45=2012: 63) の言葉を借りれば、「歴史的に状況づけられた知識の究極的な真理を評価するのに、数学や『精密』科学の基準を用いることはありえない」という点にあったと考えられる。すでに見たように、Mannheim は——Weber と同様——、自然科学的な方法を用いる実証主義の潮流に抗して、社会における多様な意味領域の探究を志向していた。そして彼が一見して自然科学と社会科学を区別して扱っているように見えるのはまさにこのためなのである。この区別を根拠に Mannheim が数学や自然科学を分析対象から除外していたと解釈するのは、おそらく彼らの「誤り」だろう。D. Pels による再批判がこの事情をよく表している。

しかしながら、このような区分を〔Bloor のように〕「勇気の欠如」という心理学的に正体暴露するカテゴリーに至らせる試みは、Mannheim 自身の批

²⁰ D. Pels (1996: 35) はさらに、N. Elias、P. Bourdieu、M. Foucault、J. Habermas、A. Giddens といった、独自の知識社会学を展開する現代の理論家たちが、「Mannheim に対して当然与えられるべき注意や承認を与えることなく、Mannheim の重要な洞察の多くを再考案している」と指摘し、こうした事態に対し疑問を投げかけている。

判的認識論の意図を誤解しているように思われる。……新 Kant 派による文化と自然との区別、そして文化科学と自然科学との区別——Mannheim はこの区別を自分の出発点として受け入れている——は第一に、文化科学と社会科学を自然科学的方法の優位から解放しようと意図されたものであり、したがって自然科学的な合理性の模範的機能を緩和し、その権威を相対化しようと意図されているのである。自然科学の方法論の不当な拡張によって疑われてきた文化的、社会的知識の自律的な論理を回復することが、Mannheim の明確な目的なのである。(Pels 1996: 39)。

Mannheim ([1931] 1995: 262-3=1973: 197-8) も、W. K. Heisenberg の不確定性原理を例に自然科学の領域でも測定結果が測定手段へ依存するといった理論が提唱されてきているとして、「真理の即自的領域」を設定することは正当化できない仮説として排除すべきだと明確に述べていた。つまり、分析対象としては自然科学と社会科学とを非対称に位置づけているわけではなかったのである。数学のような思考様式も、その存在拘束性の痕跡を示すのが困難なほどに抽象化されているが (Mannheim [1936] 1954: 38-9=2006: 79)、そのような「存在から離れた類型を存在拘束的な類型の限界状況または特殊状況として説明できる」とするのが、彼の選ぶ認識論的立場だったのである (Mannheim [1931] 1995: 257=1973: 191; cf. Lynch 1993: 45-6=2012: 63-4)。1930 年のフランクフルトでの講義では次のように語られている。

人は社会をただ人間の精神のなかでのみ把握することができる。それだけでなく、社会は実在しないのである。この意味においてはすべてを心理学と呼ぶことができる。物理学の知識でさえ精神のなかで生じるからである。物理学の経験が精神的経過において生じるにもかかわらず、しかし、物理は一つの客観的対象である。客観性がそれでもなお存在するとすれば、その場合にはそれは心理学ではない。私がもし社会過程の反映を精神において把握するとすれば、それゆえにそれは心理学ではないのである。(Mannheim [1930] 2000: 73)

Mannheim が「社会は実在しない」と述べるのは、それが諸個人によって解釈される意味的な存在だと見なされるからである。幾人かの論者が指摘しているように、彼が用いる「歴史的・動的構造連関」といった集合概念や存在拘束性という場合の存在概念とは、けっして「一種独特の実在」というように実体視されたものではない (たとえば小林 1988)。そして社会が諸個人によって解釈される意味的な存在であるということと同じように、Mannheim にあっては物理学の知識も

——実在の模写などではなく——観察者によって解釈される意味的な領域に属している。しかしそれが客観的知識でありうるのは、そうした知識が個人的心理へと還元できない社会過程の反映として解釈されるからである。さらにそのような解釈もまた社会過程の反映であり、別言すれば、存在拘束的な解釈であるという点に、客観的知識の成立の基盤は置かれている²¹。

Weber の客観性概念も、「普遍的文化価値」や「思考の規範」、「共有された経験的知識」を基盤として獲得されるという点で、Mannheim と同様に真理対応説的立場を採っていない (cf. 矢野 2003: 133)。また嘉目克彦 (1994) が論じるように、後期 Weber が「思考の規範」を「社会的慣習」と位置づけることによって、客観性を間主観性の水準で問題にしていたと解釈することもできるだろう。だが Weber の場合、慣習としての「思考の規範」にせよ、また「経験的知識」にせよ、それらの一様な共有を想定することによって、そうした知識や規範が人々のあいだで共有される——あるいは分化する——社会過程については十分に論点化していない。それゆえに、とりわけ後期 Weber が客観性を間主観性の水準で問題にしていたとしても、それを Mannheim が提起する視座構造の近似的共有や、異なる視座構造間の共約 (不) 可能性という論点と同列に位置づけることはできない。

そして実は、認識のパースペクティヴ性や社会性を明示的に導入する Mannheim の関係主義の視点は、けっして単なる社会科学の方法論としての意義をもつだけではない。Mannheim ([1929] 1995: 73=2006: 152) において、存在に「根ざしていること」は、一方では、その特定の存在領域における思考方法を把握する上でより大きなチャンスをもつことを意味する。しかし他方で、そのような見方は、「陳述についての理解力とその理解力の限界を再構成するものであることから、一つの批判でもある」(Mannheim [1931] 1995: 244=1973: 176)。特定の視座構造のもとで生み出される認識や知識は (第一の水準で) 客観性をもち、その意味で正当なものではあるが、その限界を超えて普遍的・絶対的正しさを主張することはできない²²。それは科学的知識であれ特定の生活様式に基づく経験的知識であれ同じことである。加えてそのような批判的視点は、「その他の可能な存在形式との衝突」

²¹ 盛山和夫 (2013) は——Mannheim の議論を参照しているわけではないが——、ここで Mannheim が述べているような個人的主観と社会過程とのリフレクシヴな関係を「主客反照性」と呼び、Mannheim と同様に、社会それ自体の成立基盤を、また社会的世界に属する科学がもちうる客観性の成立基盤を、その「主客反照性」に求めている。

²² Endreß ([2000: 341-2) は、Mannheim の関係主義によって認識の妥当性が限定されると同時に、『『妥当性の限定』』ということ自体が逆に妥当性を基礎づけるものであること、あるいは妥当性を構成するものであることが明らかになる」と論じている。さらに Endreß (2000: 342 Fn. 8) は、そのような Mannheim の関係主義が、1980 年代に H. Putnam (1981=2012) が提唱していた「内的実在論」ときわめて近い立場にあると示唆している。

を通して、「科学の批判的な自己洞察」や諸個人による「自己批判」「自己修正」という新たな可能性をもたらす契機にもなりうる（Mannheim [1936] 1954: 42-5=2006: 87-92）²³。関係主義がもつこのような意義は、「真理の即自的領域」を否定し、間主観的な視座構造を社会過程の反映として柔軟に解釈することによって、換言すれば、Weber 的な方法論上の諸想定を退けることによって、はじめて獲得される。

Mannheim（[1936] 1954: 5-8=2006: 11-6）は、自らの知識社会学が形成される社会的背景として、社会移動（Mannheim の場合は階層移動と地理的・空間的移動の双方を含む）の激化とならんで全般的な民主化の達成を挙げていた。民主化が達成されることにより、従来公的な場で発言権をもたなかった人々が同一平面上でそれぞれの見解を対決させることが可能となり、そこでは、利害関心に基づく心理的バイアスや虚偽、単なる錯誤には還元しえない思考様式や認識枠組みの相違が照らし出されるからである（たとえば Mannheim [1929] 1995: 72-3=2006: 152, [1936] 1954: 35=2006: 72）。こうした状況において、「知識社会的分析は、立場の分裂と思考基盤の不統一が発見され、より高次の段階で統一を作り出そうと努めている時代に、はじめてその直接的な討議を準備するものである」（Mannheim [1931] 1995: 244=1973: 176）。彼はこのように自身の知識社会学を位置づけていた。

以上の検討から、Mannheim によっては必ずしも明確化されていなかった「直接的な討議を準備する」というその意義の内実を示すことができるだろう。彼が提示する第一の、つまり近似的に共有された視座構造のもとで成立する客観性概念は、それぞれの論者が、それぞれ限界づけられつつも、正当な視座とそこから生み出される正当な知識をもちうることを根拠づけている。それは同時に自己批判的洞察を促す理論装置にもなりえ、単なる対立ではなく討議へと向かう態度を準備する。さらに、翻訳と換算によって成立する第二の客観性は、たとえ抽象的・形式的水準であれ、異なる視座構造間で公共的討議を可能とするための、最低限の共通基盤を提示しようと試みるものである²⁴。このように、Mannheim の関係主義の理論は、公共的討議や合意過程それ自体についてではないけれども、その諸

²³ こうした「自己批判」は当然 Mannheim 自身の立場にも要請される（Mannheim [1929] 1995: 76=2006: 161）。澤井（秋元・澤井 1992: 121）は、自己の部分性を自覚するがゆえの「補完への開放性」、「視野の拡大」への志向が、Mannheim の関係主義の基底にあるメタ規範的原則であるとしている。

²⁴ J. Rawls（1993: 44-6）は抽象概念の使用を、政治的対立が深刻化した際に公共的議論を継続するために必要な方法であると論じている。L. Scaff（2000）はそうした Rawls の主張を Mannheim の「認識の立場性」に関する議論と結びつけて解釈している。また Seidel（2011: 230）は、Mannheim の言う（第二の）客観性概念が認識論的根拠だけでなくプラグマティックで規範的な根拠に基づいており、それゆえに「民主的方法」と呼びうるものだと論じている。

前提を準備するための理論として再提示することができるものである。

第5節 おわりに

本章では Weber との対比を通して Mannheim の客観性概念と関係主義の理論を特徴づけようと試みてきた。Mannheim は認識の社会性とパースペクティヴ性を見出すことで、Weber が客観性の基盤とした諸想定を退け、客観性の成立基盤を間主観的な視座構造の水準に移行させていた。加えて、そのような移行を可能にする関係主義が、批判的意義を、また公共的討議を準備する理論としての意義をもつことを確認した。

ここではさらにそうした意義を、Mannheim の理論がもつ三つの reflexivity とその循環的構造として特徴づけたい。それはまず、(1) 自己の理論を含むあらゆる認識や知識を社会過程の反映として捉えるという意味での reflexivity (認識の社会的反映性)。その帰結としての、(2) 自己の理論や論述を常に反省的・自己批判的に問い返すという意味での reflexivity (自己反省性)。さらに (1) (2) を前提として、(3) それぞれの視座構造を正当なものとして位置づけ (Mannheim の第一の客観性)、それらの共通基盤を見出す (第二の客観性) ことで公共的討議、民主的な相互批判の可能性を示すという意味での reflexivity (公共的な相互批判性)。そして、この (3) の reflexivity (公共的な相互批判性) という社会過程を通して、すなわち (1) の reflexivity (認識の社会的反映性) の結果として、新たに広く共有される認識や知識、それを生み出すより具体的な水準における間主観的な視座構造が形成されうる、という循環的な理論構造である。

理性が自己自身の構造をいっそう深く見定めるとき、それは思考の破綻ではない。巨大な視野の拡大が基盤の修正を必要とするとしても、それは無能の証拠ではない。思考とは、現実の諸力によってもたらされ、常に自己自身に疑いを投げかけながら、自己訂正を求めてやまない過程なのである。

(Mannheim [1929] 1995: 92=2006: 190-1)

Mannheim がこのように言うとき、したがって、(1) の reflexivity が基点となり、(1) を含む三つ reflexivity の絶えざる循環過程が求められているのである。

現代を第二の近代として、つまり合理化や民主化といった近代の諸原理が徹底化し、その諸帰結との対決を強いられる時代と捉える Beck は、1986 年の『リスク社会』においては Reflexivität の概念によって社会のさまざまな水準における民主的な相互批判の可能性について論じていた (Beck 1986=1998)。冒頭で見た立石

(2015) は、公共的な討論の場での専門家による「負の自己言及」——自らの知の限界についての言及——の重要性を強調していた。たとえば、Beck の論点については上記 (3) の reflexivity が、とりわけ相互批判を支える Beck の社会的合理性概念の曖昧さを解消する上で意義をもつだろう。立石の論点では上記 (2) (3) の reflexivity、とりわけ (2) の意味の reflexivity が重要な意義をもちうる。しかし何よりも、Mannheim の関係主義の理論のもとでは、近年ますますその重要性を——多くの場合その相互関係は十分言及されないままに——指摘される上記三つの reflexivity が、(1) の reflexivity を基盤として、しかしそれら三つが互いに基礎づけ合いながら循環構造を成すという形で理論的に導出される。そしてまさにこれこそが、本章で明らかにした Mannheim の関係主義理論がもつ独自の社会科学的意義である。

むしろ彼の理論に課題がないわけではない。たとえば Mannheim が異なる視座構造間の翻訳や換算について述べる場合、それがいかに可能なのかについては具体的な理路は示されていない²⁵。また Mannheim は第一の水準の客観性や第二の水準の客観性が成立する社会過程を厳密には理論化しておらず、そうした過程を事例研究によって経験的に分析しているわけでもない。それゆえにたとえば Goldman (1994: 273-5) は、Mannheim が立場の分極化と相対主義に対する応答としての総合の創出については社会学的に分析しておらず、総合に関する議論においては社会学的な立場をしばしば放棄していると批判的に論じている。

だがむしろ、我々は本章で示した Mannheim の関係主義と客観性概念、そしてその社会学的意義を基礎として、それら残された課題を追求することができるはずである。次章では異なる観点から、しかし今述べた課題に一部接続する（特に第一の水準の客観性の社会的な形成過程にかかわる）論点を含む形で、知識社会学の根本問題にアプローチする。

²⁵ この点は Merton ([1941] 1968=1961: 562=1961: 465) によっても批判的に指摘されている。

第3章 ホーリズムとしての知識社会学 ——知識社会学の根本問題の解決に向けて——

第1節 はじめに

一般に知識社会学は「広義の知識（認識、思想、意識、知的所産、文化的上部構造）と社会的存在との相互関係を究明する社会学の一分野」として定義される（徳永 1976: 1）。「社会的存在」との相互関係から研究対象となる知識を説明・解釈するという点に知識社会学の、その他の知識研究や文化研究から区別される弁別の特徴がある、と言ってもよい。それゆえ基本的に知識社会学には、知識と社会、精神と物質、意味と存在といった二元論的構図が伴われる。

だが他方で、K. Mannheim が M. Scheler の知識社会学の構図を批判的に考察するなかで発展させ、最終的に関係主義（Relationismus）として提示している知識社会学の理論では、知識と社会的存在はともに解釈者のもつ意味体系の内部に位置づけられており、その意味では、Mannheim においては一元論的な知識把握のモデルが示されているとも言える。しかしまた、その意味体系は彼の関係主義にあっては、特定の歴史的存在（これは社会的存在と同義と理解してよい）にとってのみ可能であるとされ、その歴史的存在に関係づけられることで解釈される。この点で実は Mannheim においても二元論的構図は明確に維持されており、むしろ一方では歴史・社会的存在を意味体系内部に位置づけ、他方では意味体系を解釈するための関係項として外的に位置づけているところに彼の知識社会学の根本的なジレンマがある。

たとえば、I. Srubar（2009）は Mannheim の知識社会学における方法論的手続きを言説分析的手法として吟味し、それが今日的な知識社会学（cf. Keller [2005] 2011）の方法論的要件に適ったものであると高く評価しているが、その一方で、精神と物質の二元論を調停しようとする Mannheim の試みには社会的存在の位置づけの二重性ゆえに矛盾があると指摘している（Srubar 2009: 290-1）（詳しくは本稿第5章5節参照）。こうした矛盾や二重性は、もしあらゆる知識の社会的制約性を主張するとすれば、上述した知識社会学の弁別の特徴ゆえに Mannheim に限らず知識社会学一般の根本問題となる。社会的存在もまた観察者によって認識され、解釈され、概念化されることによってはじめて明確に把握される存在であり、それゆえにあくまでも社会的存在は認識外的な存在ではないからである。

本章では知識と社会的存在の相互関係という知識社会学の基本的視座を維持しつつ、今述べた根本問題を克服するための方針として、知識社会学を分析哲学的

な意味での知のホーリズムとして定式化することを提案したい。この際にポイントとなるのは知識と社会的存在をともに意味体系の内部に位置づけつつ、両者の区別を厳密に理論化することである。ただし、これを十全な形で一挙に遂行するというのはやや課題が大きすぎる。そこで本稿では知識社会学を知のホーリズムとして定式化し、その根本問題にアプローチするための知的資源を検討することにした。まず第2節では Mannheim の知識社会学の基本構図を確認し、それが知のホーリズムとしての性格をもつことを示す。次に第3節では分析哲学的な知のホーリズムの鼻祖であり主導者の一人でもある W. V. O. Quine の議論を、知識社会学に知のホーリズムの視座を明示的に導入し、またそれに伴われる問題を整理するための理論的参照項として取り上げる。ここでは Quine の議論およびそこに見出される問題点を確認しつつ、Mannheim と Quine に共通する課題を摘出し、さらに Quine を吟味した成果として、本稿の考える知のホーリズムの四つの基本要件を提示する。第4節では Mannheim/Quine を補完する議論として A. Schütz (以下、主に英語による彼の著作に言及する箇所では Schutz と表記する) の知識理論を検討し、同時に、Schütz の知識理論が第3節で整理した知のホーリズムの基本要件をすべて充たしていることを示す。最後に第5節では、4節までの検討を踏まえ、知識社会学を知のホーリズムとして定式化する際の Schütz の貢献を明確化し、その上で上述の根本問題の解決に向けて残された主要な課題を指摘する。

第2節 K. Mannheim の知識社会学

第1項 Mannheim 知識社会学の基本構図

Mannheim は自らの知識社会学を関係主義として定式化している。それはある特定の意味が特定の意味体系との関係において、すなわち意味体系のなかに固有の位置価値をもつことではじめて成立するというアイディアである。

関係主義が意味するのは、あらゆる意味要素が互いに関連し合っていること、および、それらが互いに基礎づけ合いながら特定の体系のなかで意味をもつということだけである。しかしこの体系は、ある特定の種類の歴史的存在にとってのみ可能であり、妥当するにすぎないし、それがこの歴史的存在の適切な表現であるのはしばらくのあいだのことにすぎない。(Mannheim [1929] 1995: 77=2006: 162)。

そしてこの意味体系の下位の水準に、より具体的な思考や認識の枠組みとして「視座構造」ないし「思考様式」という関係項が設定される (Mannheim [1925] 1964:

381=1973: 144, [1931] 1995: 234, 264=1973: 162, 199; cf. 秋元・澤井 1992: 92-5)。さらに、上記引用文の後半部分を見てわかるように、特定の意味が関係づけられる特定の意味体系は、「ある特定の種類の歴史的存在にとってのみ可能」であるとされ、彼の関係主義には特定の意味と特定の意味体系との関係だけでなく、特定の意味体系と歴史的存在との関係も含意される。また「特定の体系」という表現からわかるように、彼においては複数の意味体系が想定されている。

特定の意味が特定の体系内においてのみ成立するという関係主義のアイディアは、彼の初期の論考「認識論の構造分析」(1922 年)に見出されるものであり、そうしたアイディアに基づいて彼は、認識論はそれが追求する認識の諸前提を自ら生み出すことはできず、それゆえに必然的に基礎科学(心理学、論理学、存在論)を利用せざるをえないと論じていた(Mannheim [1922] 1964=1975)。これは後に言及する Quine の「認識論の自然化」テーゼに一部通じる議論ではあるが、しかしこの段階では認識の社会性という観点はまだ十分に提示されていなかった。この点から見れば、1920 年代を通して形成されていった彼の知識社会学は、関係主義という——この用語は初期には使われていなかったが——彼がもともと持っていたアイディアに歴史的存在という関係項を挿入することによって認識論を社会学化する企てであったと見ることもできるだろう(本稿第 1 章 2 節も参照)。

Mannheim は歴史的存在に対応するものとして多様な用語を用いているが、そうした用語を整理して理解するにあたっては 1931 年の論文「知識社会学」で示される「社会学的帰属化(soziologische Zurechnung)」——これは「関係化(Relationieren)」とも呼ばれる(Mannheim [1931] 1995: 242=1973: 173)——の議論を参照することが役立つ。この社会学的帰属化とは、意味体系の現れとしての視座構造を理念型として形成し、それを観察可能な具体的な社会集団およびその社会集団が位置する特定の時代の社会構造と関連づける分析手続きを示したものである(Mannheim [1931] 1995: 265=1973: 200-1)(本稿第 1 章第 3 節も参照)。ここから彼の言う歴史的存在を、具体的な社会集団と社会構造という二つの水準に分けて理解することができるだろう。

彼によって社会集団として具体的に挙げられるのは、世代、生活集団、宗派、職業集団、学派、階級などであり、他方、社会構造として考慮されているのは、経済体制、統治体制、社会体制、より具体的には産業化、分業化、階層分化、民主化などである(Mannheim [1931] 1995: 237=1973: 166, [1925] 1964: 379=1973: 142, [1936] 1954: 7, 26-7, 32=2006: 16, 54-5, 66)。彼がこのように社会集団や社会構造を細かく区分するのは、敵対者の精神的内容を階級的な利害関係に還元する Marx 主義を批判し、Marx 主義的なイデオロギー研究から知識社会学を差異化させるためである(Mannheim [1925] 1964: 379=1973: 142)。さらに歴史主義の立場を採る Mannheim においては、社会集団や社会構造だけでなく、あらゆる意味や

意味体系も、静的なものではなく動的に変動するものと見なされる。そのような時間的連関を捉えるために彼がもっとも重要視したのが「世代」と、対立的な世界解釈相互の「競争」という二つの社会過程であった（Mannheim [1931] 1995: 231-2=1973: 158-9）。

第2項 Mannheimの知のホーリズム——意味としての下部構造

多くの点で Marx 主義を批判しそれとの違いを強調する Mannheim だが、上部構造と下部構造という区分自体は基本的カテゴリーとして彼の知識社会学に受け継がれている（Mannheim [1925] 1964: 365=1973: 126）。前節の整理を踏まえて言えば、彼の知識社会学において下部構造に当たるのが社会集団や社会構造である。しかし 1925 年の「知識社会学の問題」において Mannheim が Scheler の知識社会学を批判しながら強調するのは、Scheler（1926=1978）においては実在因子として実体視される下部構造も、けっして完全に意味を離れたもの、すなわち純粹に「物質的なもの」でも「自然的なもの」でもないという点であった（Mannheim [1925] 1964: 345=1973: 108）。これは関係主義の観点からは当然の帰結であるが、「知識社会学問題」においても同様の論点が明確に示されている。

そして事実、我々は誰しも、真理の超時間的な「真空」の空間に立っているのではない。それどころか、いわば諸々の問題設定や体系化の企ての束によって武装して「現実」にアプローチしているのである。そして新たに現れる所与性についての認識は、それら与えられた諸事実を我々の体系化連関のなかに組み入れ、位置づけるところに成立するのである。（Mannheim [1925] 1964: 325=1973: 88）

関係主義の観点からすれば、言わば生の事実（brute fact）などありえず、Scheler が実在因子として想定する自然的な衝動（生殖衝動、飲食衝動、権力衝動）という生物学的ないしは心理学的な因子も、島国といった地理学的特徴も、また階級や生産関係といった経済—社会的カテゴリーも、体系化の過程のなかで構成される事実である他ない、ということになる（Mannheim [1925] 1964: 326, 347 Fn.13, 365,=1973: 88-9, 134 原注 13, 126）。このことから明らかになるのは、Mannheim の知識社会学においては上部構造も下部構造も特定の意味体系内部で解釈される「意味」であるという点では同位相にあるということである²⁶。このような把握は、

²⁶ 従来の Mannheim 研究ではこの点についてあまり着目されてこなかったように思われる。たとえば澤井敦（秋元・澤井 1992: 92-5）は、Mannheim の存在概念を明瞭に整理しているにもかかわらず、社会的存在もまた解釈者の意味体系に組み入れられることで成立する意味的存在であるという点は必ずしも明確にしていな

物質と精神、存在と意味といった K. Marx や Scheler による二元論とは根本的に異なるものである。さらにこの両者と Mannheim が異なるのは、上部構造と下部構造という二つの意味層が本来的に相互に規定し合う関係にあるということが明確に述べられている点である (Mannheim [1925] 1964: 365=1973: 127)。

たとえば J. E. Malpas (1992: xv) は分析哲学的なホーリズムの一般的特性を、「ある集合に属するさまざまな要素は、その集合の他の要素との関連からのみ同定され特徴づけられる。したがって、種々の要素は全体の内部で相互に依存し合う」という見解として定義している。このような定義にしたがえば、上部構造と下部構造をとともに意味体系内部に位置づけ、さらに双方が相互的に規定し合う関係にあるとする Mannheim の関係主義的知識社会学は、知のホーリスティックなモデルを提示するものとして理解することができるだろう。ただしそうだとすると、知識社会学の基本カテゴリーとしての下部構造と上部構造はどのような基準によって区分されているのか、という疑問が生じる。

第3項 上部構造と下部構造の区分

もちろん Mannheim においても意味体系外的な実在世界が想定されていないわけではない。むしろそのような体系外的な「即自的存在 (Ansichsein)」は、直接的には知りえない「物自体 (Ding an sich)」という形ではあるが積極的に措定されている (Mannheim [1925] 1964: 357=119)²⁷。こうした即自的存在についての認識、つまり諸事実についての認識は、体系外的に可能なものではないが、彼によれば、「こうした『諸事実』は、恣意的な構成に対して統制力をもった法廷を意味しており、それゆえに『堅固な (massiv)』ものである」とされ、その他の認識からは区別される (Mannheim [1925] 1964: 359=1973: 121)。

経験概念を実体化する実証主義を繰り返し批判しながらも、Mannheim はこのような区別によって実証主義の掲げる「経験への帰依」を知識社会学に対しても要求する (Mannheim [1925] 1964: 361=1973: 123)。言い換えれば、即自的存在と、その即自的存在に対する認識の堅固さという考えによって、Mannheim の知識社会学はあくまでも観察可能な経験的基盤を重視している——あるいは重視することを可能にしている——ということである。そしてこれによって Mannheim は——次節で見る Quine の表現になぞらえれば——、意味体系の内部に、言わば即自的存在と直接的に境を接する事實的 (経験的) 意味層と、即自的存在とは直接の

い。他方、Mannheim においては下部構造も意味的に把握されているという点に言及する論者も、彼がどのような基準で上部構造と下部構造を区別していたのかについては十分な検討を加えていない (たとえば Simonds 1978; 千葉 1982)。

²⁷ H. Goldman (1994: 269) は、Mannheim がパースペクティブ的な認識と物自体 (即自的存在) という新 Kant 派的な二元論を保持していたと指摘している。

接触をもたない体系内部の中心部に位置する抽象化された意味層とを区分しているのである。さらにそれに加えて、下部構造として位置づけられる経済体制、統治体制、社会体制などもまた、「人間の継続的な生存のための長期的な枠組み、すなわち一般に『環境 (Milieu)』と呼ばれるものを創り出すがゆえに、すでに何らかの『きわめて堅固なもの (Massiveres)』を意味する」とされ、「上部構造に見出される精神的なもの」から区別されている (Mannheim [1925] 1964: 346=1973: 109)。

しばしば H-G. Gadamer らの解釈学との類似性を指摘される Mannheim の知識社会学だが (たとえば Simonds 1978)、澤井敦 (秋元・澤井 1992: 148-50) は、Mannheim が社会集団や社会過程 (世代と競争) を社会学的要因として重視していることから、知識社会学を知識の解釈学から区別している。つまり、解釈学に対して社会学的観点を補完するのが知識社会学だ、という位置づけである。だが、Mannheim の言う下部構造の堅固さとは厳密には何を意味するのか、この点は必ずしも明確ではなく、それゆえに下部構造に対してより基底的な認識論的地位を与える Mannheim 知識社会学の社会学的観点は理論的には不十分なものだと言わざるをえない。そして本稿冒頭で見た Srubar (2009) による指摘は、まさにこの点を指摘するものだと言ってよい。

Mannheim の関係主義的知識社会学は知のホーリズムとしての性格を有していること、しかし同時に、今述べたような理論的課題を残していること、本節の検討からまずはこの二点を確認しておきたい。次節では Quine の知のホーリズムについて概観し、そこに伴われる理論的課題を明らかにするとともに、本稿の考える知のホーリズムの基本要件を整理する。

第3節 W. V. O. Quine の知のホーリズム

第1項 Quine のホーリズムとその問題点

一般に Quine のホーリズムは、あらゆる信念や知識²⁸がその他の諸々の信念や知識と相互依存的な関係にあるとする認識論的ホーリズムとして特徴づけられる (Malpas 1992: xvi)。以下では Quine が独自の知識理論を提示している点を重視し、彼のホーリズムに対して知のホーリズムという呼称を用いることにしたい。

まず、Quine ([1953] 1963: 42=1992: 63) においてそうした相互依存的な知識体系は、「周辺に沿ってのみ経験と接する人口の構築物」、あるいは「その境界条件が経験である力の場のようなもの」であり、「周辺部での経験との衝突は場の内部

²⁸ Quine において信念と知識は明確に区別されていない。あるいは明確に区別しうるものではないとされる (丹治 1996: 148)。

での再調整を引き起こす」、とされる。このようなホーリスティックな知識モデルの帰結が、決定的実験の不可能性を主張するいわゆる Duhem=Quine テーゼである。知識体系内の諸々の要素が相互依存的に関連し合っているならば、単独の仮説が観察や実験によって一義的に検証ないし反証されることはありえないからである。したがって、このような知識モデルにおいては物理的対象であっても、認識論的地位の点ではホメーロスの神々と同様に体系内部の文化的措定物 (cultural posits) としての地位をもつにすぎない (Quine [1953] 1963: 44=1992: 66)。

「経験主義のふたつのドグマ」(1951 年)の段階では、体系内の周辺と中心は経験との直接的な接触の有無という基準でのみ区別され、新奇な経験による知の改訂可能性は——体系全体を乱さないためにできるだけ中心の改訂を避けるという保守主義的傾向に言及されているとは言え——基本的にはプラグマティックな選択だと考えられていた (Quine [1953] 1963: 43-6=1992: 64-8)。しかし『ことばと対象』(1960 年)以降、Quine は「観察文」という概念を導入することによって周辺部の改訂可能性に一定の制限を設けるようになる。その観察文とは、「これはミカンである」というような、「その言語のすべての話し手が、その場での同じ〔感覚〕刺激が与えられたとき、同じ判定を下すような文」であり、その多くは物理的対象にかかわるとされる (Quine 1969: 86-7=1988: 59; 丹治 1996: 247)。Quine はさらに、観察文は意味がもっとも堅固 (firmest) であるために「意味論の土台石」であり、「観察性という概念は社会的である」、あるいは、観察文のその他の文からの弁別的特徴は「間主観的な同意」にあるとも述べている (Quine 1969: 87, 89=1988: 59, 60, 1960: 45=1984: 70)。このように観察文を規定することで、Quine は知識体系の基本的な社会性を特徴づけるとともに、経験と接触する体系内の周辺部に特別な認識論的地位を与えているのである。

ところが、こうした一連の議論の帰結として Quine (1969=1988) が提唱する「認識論の自然化」テーゼは、実質的には認識論の心理学化を意味しており、それゆえにその方針は近代的、ないしはデカルト的な知の個人主義の枠内にとどまるものであった (戸田山 2002: 218-9)。だがこれは奇妙なことのようには思える。意味論の土台石としての観察文が間主観的な同意として成立するならば、着目されるべきはそのような間主観的な同意が形成され、維持され、あるいはときに変化する社会過程であるはずだからである。このような社会過程の等閑視は Quine のホーリズムに向けられるもっとも根本的な批判とも無関係ではないように思われる。まずその批判とは、もしある表現がその言語体系全体に関連づけられるような「グローバルなホーリズム」(Peacocke 2017) が成立しているのであれば、特定の文 (たとえば観察文) を同じように受け入れる二人の人間のあいだに意見の相違が生じる余地はなくなってしまう、というものである (cf. Fodor and Lepore 1992: 8-9=1997: 11-3; Jackman 2017: chap.3.2)。また他方で、感覚刺激に対する観察文の社

会的な一致は、共同体内の知識体系の（通時的な）変化や（共時的な）分化に伴って観察文の意味が改訂される、あるいは分化する可能性があるために Quine が想定するほどに堅固なものではない、という指摘である（丹治 1996: 253-60）。後者は観察文の理論（知識）負荷性の指摘であり、Quine は長いあいだ観察文の理論負荷性を十分に考慮に入れていなかったために²⁹、おそらくは前者のような難点をも招来させてしまっていた。より正確に言えば、Quine は知識体系の形成や伝達にかかわる社会過程を十分に考慮していなかったために、観察文に対して間主観的に同意する社会集団が社会過程のなかで分化し、それゆえに観察文でさえ必ずしも共同体全体で一致するとは限らず、したがってまたグローバルなホーリズムは想定困難である、という洞察を欠いていたのである。

複数の主体間でコミュニケーションが成立するには一定の知識やそれを表す言語の共有が必要であり、同時に、意見の相違が生じるためにはそうした共有は完全な一致であってはならない。これらの条件をクリアしつつホーリスティックな知識モデルを維持するために、丹治信春（1996: 215）は「言語的分業」という H. Putnam のアイデアを導入している。この言語的分業とは、全体的な言語共同体（たとえば日本語を話す言語共同体）のなかに、全成員に共有される語（たとえば「椅子」）の他に、さまざまな専門分野（学問、職業など）に対応する部分一言語共同体が成立するという現象である（Putnam 1979: 227-9=1975: 167-70）。丹治（1996: 215-8, 248-9）はこの議論を援用して、信念（知識）体系と一体となった言語体系内に、分化した専門分野とは別に共同体全体に共通する「基本的な部分」を想定し、さらに専門分野内の知識の改訂が部分的にその基本的な部分に影響を及ぼすと規定することで上述の二つの条件に対応する修正をほどこしている。そうすることで丹治は、特定の専門分野内では一致する観察文が言語共同体の全体では必ずしも一致しないという事態を想定可能にしているのだ。

ただし、丹治（1996: 215）も留意しているように言語的分業を論じる際の Putnam の主題は必ずしもそうした社会過程を精緻に理論化することにあるわけではなく、言語的分業を促進する社会的要因については分業化や科学の進展に手短に言及されているにすぎない（Putnam 1979: 227-8=1975: 168-9）。また丹治（1996: 217）も言語体系の基本的な部分の在り様が社会構造やその社会での一般的な生活様式に依存し、それゆえに歴史的に変化しうると言及してはいるものの、そうした社会過程についてそれ以上の詳細な考察を行っているわけではない。

²⁹ 後年 Quine（1996）は丹治信春の指摘もあって観察文の理論負荷性を全面的に認めるようになる（cf. 丹治 2009: 176-7）。

第2項 知のホーリズムの知識社会学化に向けて

Mannheim が言う事実の堅固さという基底的な意味層は、Quine においては観察文として導入されている。しかしそれが究極的に依拠するのは知識の歴史的・社会的な制約性であり、間主観的な同意である。この事情は Mannheim においても同様であり、それはたとえば初期の論考においては、「客観的意味」としても提示されていた。この客観的意味とは、ある特定の社会的連関において間主観的に成立する、そしてその社会的連関が変化しない限りにおいて一定の安定性をもつ意味層——たとえば経済的に富める者と貧しい者との区別——であり、客観的意味を観察者が理解するためには一定の前提知識が必要であると説明される (Mannheim [1921-2] 1964: 105-6=1975: 70-1; 本稿第1章第2項も参照)。

上述した丹治による修正の試みを見てもわかるように、ホーリスティックな知識モデルをより精緻に理論化するためには、グローバルなホーリズムという知識モデルを排しつつ³⁰、基底的な知識体系（基本的部分）の形成や専門的な知識体系の分化、それらの歴史的・社会的な過程を考慮に入れることが不可欠であり、その意味で認識論は自然化されるだけでなく、社会化されねばならない³¹。そしてこの観点からすれば、まさに、個人的主観を出発点とする近代の認識論的観点、心理学的観点では「意味」の社会的起源が見すごされてしまうとその限界を指摘し (Mannheim [1936] 1954: chap.3=2006: 第3章)、知識の歴史的・社会的制約性を主題化する Mannheim の知識社会学は、その先駆的な試みであったとすることができる。前章で見たようにその試みは知のホーリズムとして特徴づけることができるものであり、知のホーリズムを基礎にした認識論の社会化は言わば認識論の知識社会学化としてすでにその道筋が示されていたのである。

だが、実は Mannheim においても個人が客観的意味を理解するための一定の前提知識を習得し、共同体のその他の成員と間主観的に共有するに至る社会過程、あるいは知識体系が専門分化する社会過程については十分に理論化されておらず、このことを一つの要因として、彼の知識社会学に対しては知識の社会的存在への還元論に陥っているとの批判が生じていた (Horkheimer [1930] 2012=1975; cf.

³⁰ C. Peacocke (2017: chap.6, 373 n.5) もまた、具体的な場所であるということがその場所が位置する空間的関係のネットワークに言及することなしには説明することはできないといった例を示しつつ、ある表現が言語体系全体と関連づけられるようなグローバルなホーリズムが誤りだとしても、よりローカルなホーリズムまでが誤りであるとは言えないと主張する。彼によれば、ホーリズムの従来の方支持者たちはローカルなホーリズムをグローバルなホーリズムと取り違えていたのである。

³¹ 認識論の社会化の主張とそれに沿った議論についてはすでに哲学領域で展開されている (cf. 戸田山 2002: 第11章, 終章; 伊勢田 2004)。これらの議論は本稿にとっても興味深いものではあるが、ひとまず本稿では考察の外に置くことにする。

Simonds 1978: 28-33)。知のホーリズムを知識社会学化しより説得的に提示するには、客観的意味の生成や観察文の一致の安定性、あるいは知識が専門分化する社会過程を理論化し、それによって Mannheim や Quine の理論、あるいは丹治による修正案を補完する必要がある。

この点、知識の伝達、主体によるその習得や知識体系の分化の過程を主題により精緻に考察しているのは A. Schütz であり、Mannheim らを補完する議論として次章では Schütz の知識理論を検討することにしたい。だが、その前に、知のホーリズムの知識社会学化に向けて、ここまでの検討を踏まえて、あらためて知のホーリズム、あるいはホーリズムとしての知識社会学の基本要件を整理しておく。それは、(1) 知識体系内の諸要素の相互依存性、(2) 知識体系の社会性、(3) 事実／観察文の理論（知識体系）負荷性、(4) グローバルではなくローカルな知識体系の成立、これら四つの主張である。

第4節 A. Schütz の知識理論

第1項 知識の伝達、習得、社会的配分

Schütz においては、他者（共在者）の存在やその他者との間主観的な相互作用の可能性を所与とする日常生活世界³²が、社会科学的探究の出発点とされる。それゆえ彼において現実とはそもそも間主観的な構築物（construct）であり、それゆえにまた社会的な現実として把握される。そしてこの社会的現実に対して構成的に作用するのが、社会的に累積され伝達される知識であり、そうした知識の累積や伝達の背後にある、同様に社会的に形成され諸個人に内在化されるレリヴァンス構造である。こうした彼の知識理論が体系的に示されているのは『生活世界の構造』（Schütz und Luckmann [2003] 2017=2015）であり、とりわけその第4章である。これを参照することで本項ではまず、知識の伝達や習得、社会的配分に焦点を絞りつつその理論の内実を要約的に示すことにしたい。

まず Schütz（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 331-2=2015: 476）によれば、諸個人の主観的な知識ストック（Wissensvorrat）の形成は、単に個人に伝達される知識が先行世代によって獲得されたものである、というだけでなく、知識ストックの形成過程自体が社会的に条件づけられた主観的なレリヴァンス構造に依拠していることによって、言わば二重の仕方で条件づけられている。この「社会的に

³² 高艸賢（2019）によれば、Schütz が用いる日常生活世界（alltägliche Lebenswelt）と生世界（Lebenswelt）とは異なる概念であり、前者が宗教や科学等の多元的な意味領域の一つであるのに対し、後者は科学者を含めたあらゆる生を、あらゆる人間活動に先行して存在する世界の内に位置づけるために導入された概念である。

条件づけられた主観的なレリヴァンス構造」³³とは、たとえば、諸々の社会制度（婚姻制度や父子関係など）や社会に由来する類型的な形式（長子、息子、障碍児など）によって共在者たちが子どもを把握し、そうすることでその子どもが社会構造のレリヴァントな側面を習得し「相対的に自然な世界観」³⁴を内面化する、という例によって説明される。すなわち、子どもを把握する類型やそれに基づく伝達すべき知識についての共在者（たとえば親）の主観的レリヴァンス（類型化や伝達動機）が社会構造によってあらかじめ規定され、またそれによって、当の子どもがもつ特定の知識を習得することへの動機や関心のあり方（主観的レリヴァンス）が、親子関係を典型とする「われわれ関係」における最初期の（第一次的）社会化を通してあらかじめ条件づけられる、ということである（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 335, 395=2015: 481, 564）。

こうしたレリヴァンス構造の社会的規定性とそれによる知識習得の社会的規定性を媒介し、社会的現実を構成する上でもっとも重要な役割を果たすのが、社会的に客体化された記号体系としての言語である。彼によれば、言語は特定の相対的に自然な世界観——その妥当性に関して諸個人で吟味する必要のない沈殿した集団経験——に対応しており、社会成員の類型的な経験や解釈の結果を理念化し匿名化することを通して客体化する機能をもつ。そしてまさに言語はそのような客体化によって、先行者や同時代者の経験や解釈に由来する知識を社会的に蓄積し、また伝達することを可能にするのである（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 35, 336-40=2015: 51, 482-8）。

Scheler（1926: 59=1978: 86）と同様、Schütz（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 340=2015: 488）においても相対的に自然な世界観は集団ごとに異なり、歴史的に変化するものと考えられている。だがそれに加えて Schütz においては、相対的に自然な世界観やそれと結びついた言語、そして言語によって客体化される知識が

³³ 「おそらくレリヴァンス問題は、生活世界を記述するにあたって解決しなければならないもっとも重要な、また同時にもっとも困難な問題である」（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 253=2015: 365）と述べられている点から見ても、レリヴァンス概念は Schütz の社会理論においてきわめて重要な位置を占めると考えられる。中村文哉（2000）によれば Schütz がレリヴァンス概念を最初に定式化しているのは『社会的世界の意味構成』（1932 年）においてであるが、それ以降の論考のなかでも鍵概念としてさまざまに展開されており、この概念の用法は必ずしも一義的ではない。本稿では基本的には Schütz und Luckmann（[2003] 2017=2015）に準拠してこの概念を理解している。

³⁴ 「相対的に自然な世界観」とは Scheler（1926: 59-61=1978: 86-9）の概念であり、ある集団内で疑問の余地なく「与えられたもの」として思考の対象および内容となるものを指す。Schütz（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 35=2015: 51）はこの概念を至高の現実としての日常生活世界と本質的な点で合致する概念としてときに互換的に用いている。

同一の社会内で分化するという事態が想定されている。すなわち、知識や言語の不均質な社会的配分という問題である。彼によれば、まずある社会の成員に共通してレリヴァントな知識（一般的知識）は当該社会の全成員に伝達され、それが成員間のコミュニケーションの基本的前提を形成する。しかし、この知識の社会的分配は比較的単純な社会構造をもつ社会においても、初期的な段階ですでに上述の共在者の主観的レリヴァンスおよびそれに規定される子どもの主観的レリヴァンスによって分化する。つまり子どもを把握する社会的類型（たとえば男性か女性か）に応じてその類型にレリヴァントな知識（個別的知識）が伝達、習得されることで知識分配に第一次的な不均一性が生じるのである（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 414-9=2015: 590-6）。

これに加えて社会構造がより複雑化した社会においては、知識の社会的分配も同様により複雑なものになるという。こうしたより高度な分化を促進する社会構造的要因として Schütz が重視しているのは分業化の進展や階層の固定化であるが、それらが進展した社会にあっては個別的知識がより複雑に分化する（専門化する）だけでなく、一般的知識までもが分化する可能性が生じるとされる。まず一方では、分業化の進展によって専門化された個別的知識が細分化され、それに伴い相対的に自律的な意味領域が形成される、と同時に知識の伝達自体が制度化されるようになる。そして他方では階層の固定化によって、各階層にとってのレリヴァンスに応じて、たとえば歩き方（兵士の歩き方、都会人の歩き方など）のような一般的な（技能的）知識までもが分化しうるである（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 419-25=2015: 596-604）。

以上のような Schütz の知識理論には一貫して、(1) 社会構造（分業化、階層化、婚姻制度など諸々の社会制度）、(2) その社会構造に規定される社会的・主観的レリヴァンス、(3) それらレリヴァンスに応じた知識伝達・配分の不均一性、(4) その不均一性による、諸個人が習得し蓄積する知識ストックの不均一性、という構図が見出される。そしてその知識ストックには諸々の対象を把握し、経験を意味づける類型化や解釈図式が含まれるがゆえに（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 107=2015: 156）、社会的な現実の定義もそれに依拠して多様化しうるのである（cf. Schutz 1962: 348-9=1985: 188）³⁵。このような社会構造を起点とした知識の社会的規定性やそれゆえの現実の規定性という構図は、基本的には第二節で見た Mannheim の構図とそれほど異なるものではない。しかし Schütz においては社会的知識の伝達や習得、配分の過程がレリヴァンスを鍵概念として細かく理論化されているがゆえに社会的存在への還元論との誤解を回避しうるものとなっている

³⁵ Schütz（Schütz und Luckmann [2003] 2017: 279=2015: 402）において、主体がある主題を解釈する際に重要な役割を演じるのが「（動機づけられた）解釈レリヴァンス」であり、それは主観的な知識ストックの関数として定義される。

(cf. 那須 2019: 330)。より踏み込んで言えば、知識の社会的規定性を究明しようとする際、Schützに基づくなら、重要なのはレリヴァンスの分化とそれゆえのコミュニケーション過程の分化であり、したがって理論的には社会構造的要因として Schütz が重視する分業化や階層化にこだわる必要は必ずしもない。あくまで重要なのはそのときどきに社会的・主観的レリヴァンスやコミュニケーション過程の分化を規定している構造的要因であり、その特定自体は経験的な知識社会学の課題の一つと見なすべきだろう。

知識体系の高度な分化が見られる社会でも、それが同一の社会と叫ぶためには一定程度のレリヴァンス体系や一般的知識の共有と、それを可能とする何らかの社会構造的な機構——たとえば義務教育や公共的メディア——が必要となるだろう。むしろ共有と言ってもそれは完全な一致である必要はないし、Schütz の理論を踏まえればそうであると想定することは不可能であり (cf. Schütz und Luckmann [2003] 2017: 163-6=2015: 240-4)、むしろそれらの類似的共有と不一致 (差異)こそがコミュニケーションの契機や継続の条件になると考えることができる。レリヴァンス体系と一般的知識の共有と不一致 (差異) が前提となつてはじめてコミュニケーションの可能性が担保されるのであり、逆に言えばそれらを前提としたコミュニケーションの可能性の濃淡や実際上のコミュニケーションの密度が社会的なるもの、間主観的な意味領域の単位 (unit) を境界づける基準となるはずである。

実り豊かなコミュニケーションは、おおよその点で類似したレリヴァンス体系を共有する人々や社会集団、民族間でのみ可能である。問題となるレリヴァンス体系の差異が大きければ大きいほど、実り豊かなコミュニケーションを行うチャンスはより小さくなる。そしてレリヴァンス体系が完全に異なる場合には、もはや「言説宇宙 (universe of discourse)」を創り出すことはまったく不可能になってしまう。(Schütz [1958] 1984: 327 強調体原文)

ここで言及されている言説宇宙とは、Schützによって知識の社会的蓄積や伝達、コミュニケーションの媒体としての言語の役割が重視される場合に、多元的な現実領域 (意味領域) と互換的に用いられることもある概念であり、この概念との関連で示される彼の言語観、そして知識観は、まさに知のホーリズムとして特徴づけることができるものである。項をあらためて次にこの点を検討することにした。

第2項 Schutzの知のホーリズム——言説宇宙と至高の現実

言説宇宙という概念はもともと G. H. Mead らのプラグマティズム的言語論の

なかで用いられていた概念であり³⁶、プラグマティズムの言語論の受容とともに Schutz に受け継がれた概念である (cf. Keller [2005] 2011: Kap.4.2.1)。たとえば Mead (1934: 89-90=2018: 292-3) においては、言説宇宙とは社会的に共有された意味の体系であり、経験や行動の社会的な過程に参加している諸個人から成る集団によって生み出される、と論じられていた。こうした言説宇宙概念に Schutz (1962: 250, 256, 323, 338=1985: 63, 70, 156, 176) が言及するのは、主に W. James の下位宇宙論を下地に展開される多元的現実論の文脈においてであり、多元的な意味領域のなかでも言語を介した他者とのコミュニケーションによって間主観的に形成される意味領域 (科学的理論の世界や日常生活世界) に対して使用されている。そこでの記述によれば、そうした言説宇宙にはそれ特有の認知様式や解釈図式が含まれ、類似したレリヴァンスの共有がその成立の基本要件とされる。この言説宇宙概念の受容に関して、たとえば R. Keller ([2005] 2011: 199) は、Schutz が当概念を体系的に導入しているわけではないとしつつも、「しかしある観点からすれば、彼の記号理論、コミュニケーション理論、そして知識理論は、『言説宇宙』の理論を彫琢したものであると見なすこともできる」とさえ述べている。

前項の検討を踏まえれば、日常生活世界や科学的世界のみならず専門化された諸々の個別的知識の領域もまた一つの言説宇宙に数えられるだろう。そうした多元的な意味領域、あるいは言説宇宙のなかでも Schutz においては日常生活世界に至高の現実としての基層的な位置づけが与えられる。しかしそれは James とは異なり感覚や物理的事物の世界には還元しえない性質をもつ。なぜなら日常生活世界にはすでに「自然の物理的諸対象を社会文化的な諸対象へと変換する一段低次の間接呈示的指示関係」(Schutz 1962: 341=1985: 179) が含まれているからである。この点は Schutz の知識観を理解する上できわめて重要である。間接呈示 (appresentation) とは、知覚された対象の一面とともに知覚されていない対象のその他の側面が類推的に現前化することを指すが、これが意味するのは対象の統覚には常に潜在的な解釈の地平が伴われているということである。

しかしながら、直接的な把握においても、類比による把握においても、私がそれについて孤立した経験をもちうる孤立した対象といったような事物は存在しない。各々の対象は一つの領野内部での一つの対象である。また

³⁶ H. Schalk (1997/1998: 93) は言説宇宙の概念が G. Boole (1854: 42-3) らの論理学に起源をもつとしている。なお論理学の文脈では universe of discourse に「論議領域」という訳語が使われることもあり、対応するドイツ語訳として「共通言語 (gemeinsame Sprache)」や「対話世界 (Welt des Dialogs)」などが用いられることもあるが (Keller [2005] 2011: 199 Fn.310)、Schalk (1997/1998) および Keller ([2005] 2011: Kap.4.2.1) の議論を踏まえて、本稿では「言説宇宙」という訳語に統一する。

各々の経験にはその地平が伴われる。両者〔対象と経験〕は、ある特定の様式をもった一つの秩序に属しているのである。(Schutz 1962: 297-8=1985: 126)

もし間接呈示する対象が自然の物理的事物であるならば、そのときその間接呈示する対象は、自然の領域の範囲内にある他の諸々の物理的対象や事象や生起事象のすべてと関連している。(Schutz 1962: 298=1985: 127 強調体引用者)

間接呈示的指示関係を含む日常生活世界とは、したがって、物理的な諸対象からなる世界であると同時にそれらの把握を可能とする意味領域、言説宇宙をも意味すると言える。またこのような領域内部で可能となる対象把握のメカニズムは、物理的対象だけでなく抽象化された観念的対象を含むあらゆる対象に妥当するとされており (Schutz 1962: 298=1985: 127)、このことは言い換えれば、集合的に生み出される諸々の言説宇宙が諸々の対象の「統覚過程と間接呈示過程が機能するための基本前提を形成する」(Keller [2005] 2011: 201) ということであり、Keller が先の引用箇所で「ある観点からすれば」と言う場合、その観点の一つにはこうした言説宇宙の働きがある。この働きを Keller とは別の言い方でより端的に定式化するなら、間接呈示的指示関係とは言説宇宙の関数として出力されるということであり、言説宇宙こそが解釈の地平を成すということである³⁷。このことはつまり、物理的対象を含むあらゆる対象が、言わば言説宇宙負荷的に把握されることを意味する。

Schutz (1962: 331-2, 343=1985: 166-8, 181-2) は、抽象化された観念的対象の把握を可能にする間接呈示的指示関係をシンボリック指示関係と呼び、それを、「〔間接呈示の〕対関係のうちの間接呈示する側は我々の日常生活の現実内部の客体、事実、事象であり、間接呈示される側は我々の日常生活の経験を超越する観念を指すようなより高次の間接呈示的指示関係」と定義している。そのシンボリック指示関係によって間接呈示される対象が内属する言説宇宙はここではシンボル体系と呼ばれ、科学、芸術、宗教、政治などが例示されている。ここで重要なのは、観念的対象の統覚においてもあくまで日常生活世界の対象が間接呈示の基礎にあるということであり、シンボル体系内のコミュニケーションであっても「物質的

³⁷ したがって Schutz が言う間接呈示的指示関係とは、注の 34 で言及した（動機づけられた）解釈レリヴァンスと定義上同義となる。というのも集合的に生み出される言説宇宙も結局のところそれが保持されるのは主観的な知識ストックにおいてであり (cf. Schütz und Luckmann [2003] 2017: 428-9=2015: 608-9)、いずれも与えられた対象にレリヴァントな、言説宇宙／知識ストック内の知識を出力するからである。

契機や物質的基盤」の存在が前提されているということである（Schutz 1962: 342=1985: 181）。またこのことゆえに、諸々の言説宇宙のうち日常生活世界だけが至高の現実として特権的地位をもつのである。

以上のような言説宇宙と間接呈示に関する議論で示される Schutz の言語－知識観は、(1) 知識体系内の諸要素の相互依存性、(2) 知識体系の社会性、(3) 事実／観察文の理論（知識体系）負荷性、(4) グローバルではなくローカルな知識体系の成立、という知のホーリズムの四つの基本要件を明らかに充たしている。そしてそれに加えて Schutz においては、そうしたホーリスティックな体系は日常生活世界とシンボル体系という二つの水準に大別されており、シンボル体系間にはハイアラーキカルな関係がない一方で（cf. Schutz 1962: 232=1985: 40-1, 1966: 120=1991: 171）、日常生活世界はその他の体系に対して基底的位置づけをもつ。このような Schutz のホーリスティックな言語－知識観は、ある草稿では James の用語を借りつつ以下のように表現されている。

命題中のすべての用語は何よりもまず、それが属している日常語（vernacular）の体系全体との関係で（たとえば現在合衆国で用いられている英語という言語体系内の用語として）ある特定の意味をもつ。……だが、これはまだ話の半分でしかない。……あらゆる語はそれが示す意味の概念的な核を有しており、つまりそれが辞書に載っている意味である。しかしながらそうした核は……さまざまな種類の「縁暈（fringes）」の体系によって取り囲まれている。……それらの縁暈を通してその語は、単に孤立した文の構造内だけでなく、その文が属している発話のコンテキスト全体の内部でそれ特有の意味をもつのである。（Schutz 1970: 93-4=1996: 138-9）

ここでは Quine によるホーリズムのメタファーとは反対に、丹治の言う基本的部分が中核に、そして抽象化、専門化された部分が周辺に位置づけられ、Schutz においては基本的部分を含めそれぞれがローカルな体系——ここで言及される縁暈の体系を言説宇宙／シンボル体系と言い換えてもよいだろう——を形成している。これが Schutz のホーリスティックな言語－知識観であり、言語－知識体系を二つの水準に切り離し、基本的部分としての日常的言語－知識体系だけがシンボルの指示関係によって個々の周辺の体系と必然的な結びつきをもつことができるとする点に、その最大の特徴がある。

ところで、以上のようなホーリスティックな Schutz の知識理論のなかで、その鍵概念の一つでもある社会構造はどのような位置づけをもつのだろうか。最後にこの点を確認しておきたい。まず Schutz（1962: 352-3=1985: 192-3）によれば我々は社会的世界を間接呈示の二つの水準で経験する。一方は間接呈示の対関係がい

ずれも日常生活世界に属する水準であり、他方はシンボルの指示関係の水準である。そして諸々の社会集合体や制度的関係は後者によってのみ把握可能であり、その意味で日常生活世界を超越しているとされる。つまり Schutz において社会構造は、日常的思考を超えた存在として位置づけられる。そしてそのような社会構造は、たとえば社会科学的なシンボル体系による構成物であり、それゆえに至高の現実属するシンボルの間接呈示をする側（シンボル）に対する解釈は、諸々の集団によって、またそのレリヴァンス体系に沿って必然的に異なるとされている (Schutz 1962: 354-6=1985: 195-7)。

第5節 結びに代えて

本章では Mannheim の知識社会学および Schütz の知識理論をともに知のホーリズムとして特徴づけることができると論じた。また逆に Quine の知のホーリズムは知識社会学化されなければならない、そのためには Mannheim にも欠ける論点を Schütz によって補完する必要があると位置づけた。以下では知識社会学を知のホーリズムとして定式化する上での Schütz の貢献を明確化し、それでも残される主要な課題を指摘することで本章を閉じることにしたい。

まず Mannheim と Quine に共通する問題として知識体系の伝達、習得、分化の過程が理論化されていない点に関して。Schütz は、(1) 社会構造、(2) その社会構造に規定される社会的・主観的レリヴァンス、(3) それらレリヴァンスに応じた知識伝達・配分の不均一性、(4) その不均一性による、諸個人が習得し蓄積する知識ストックの不均一性という構図によって、Mannheim と同様に社会構造を起点としつつも、とりわけレリヴァンスの分化とそれゆえのコミュニケーション過程の分化に焦点を当て、(1) から (4) の連関を理論化している。このため、彼の知識理論は知識の社会的規定性を主張しながらも社会的存在への還元論との誤解を回避しうるものとなっており、同時にそれは、言語的分業という Putnam のアイディアに基づく丹治の修正案を社会学的な視座から補完する理論として位置づけることができるものである。

第二に、Schütz の知識理論においては、知識体系（言説宇宙）は日常生活世界と諸々のシンボル体系という二つの水準に大別されており、それゆえにグローバルなホーリズムという誤った知識モデルを退けつつ、知のホーリズムを主張することが可能となっている。

第三に、Schütz は日常生活世界を至高の現実として位置づけ、そのみがシンボルの指示関係によって諸々のシンボル体系と必然的な結びつきをもつことによって、コミュニケーションの前提となる「基本的な部分」を理論的に確保

している。

しかし他方ではいくつかの課題も残されている。そのうちもっとも重要なのは第2節で Mannheim に対して指摘した下部構造の認識論的な堅固さの問題である。Mannheim、Quine、Schütz の三者において感覚的、物理的対象に関する事実は間主観的な一致によって基礎づけられ、Schütz においてそれは至高の現実としての日常生活世界として理論化されている。しかし Schütz においては社会構造や社会集合体（たとえば国家）はシンボリック間接呈示の水準に位置づけられており、そのため至高の現実としての堅固さはもたない。だがたとえレリヴァンス構造が社会的に分化し、そのためにシンボリックに間接呈示されるものがさまざまな意味を帯びて解釈されるとしても、ある紙片がある共同体において貨幣と見なされるといった制度的関係に支えられた基礎的な事柄が、その共同体の成員すべてにとって「認識論的に客観的な事実」（Searle 2010=2018）として、またそれゆえにきわめて堅固なものとして生じるという事態がありうるように思われる。そしてそのような事態が理論化されるならば、それは Mannheim の言う下部構造の認識論的な堅固さの理論化としても機能するはずである³⁸。

また本章では全体を通して、知識や信念、意味、言語、認識といった用語を十分な概念規定を与えることなく使用し、それらの用語間の関連についても十分な説明を付していなかった。これは本章で検討した主要な論者たちに由来するものでもあるが、このような野放図な用語の使用は知識社会学の理論自体に曖昧さを生じさせるものであり、何らかの整理が必要である³⁹。

なお本章では Schütz の知識理論を部分的に素描したにすぎず、そのため、とりわけ上記二つの課題に関連して Schütz の知識理論、なかでも日常生活世界概念や記号理論を改めてより詳細に検討する必要もあるだろう。

とは言え、知識とそれを規定する社会的存在の二元論という知識社会学の根本問題に対して、知識社会学を知のホーリズムとして定式化することによる解決の方針を示し、またその中間的成果として検討すべき残る課題を析出した点に本章の貢献があるはずである。

また加えて述べておけば、第2章の最後に Mannheim の議論に対して指摘した課題の一つ、Mannheim が異なる視座構造間の翻訳や換算についての理路を示していないという点についても、本章で検討した Schütz の知識理論はその理論化と

³⁸ 現時点で執者は、この論点に関しては J. R. Searle による社会的存在論が重要な役割を果たすという見立てをもっている。次章で一部 Searle の社会的存在論を援用しているが、Mannheim や Schütz の議論との異同を含めて、より詳細な検討は今後の課題としたい。

³⁹ たとえば Quine ([1951] 1963=1992) は言明、命題、信念、知識などの用語を明確に区別せずに用いているが（注 27 も参照）、この点は J. Fodor and E. Lepore (1992: chap.2=第2章) によって批判的に吟味されている。

して一部機能しうるだろう。言語－知識体系の「基本的部分」としての日常生活世界が、異なる視座構造間の翻訳の媒体になると考えることができるからである。**Mannheim** と **Schütz** を知識理論を相互補完的に接続する作業は、視座構造概念と言説宇宙概念の異同なども考慮に入れて、あらためて詳細に検討したい。

第4章 社会学的時代診断学の基本構図と諸機能について ——K. Mannheimによる構想を起点として——

第1節 はじめに

しばしば社会学者は「時代を診断する」という言い方をする。それは社会学者がそのときどきの社会状況を分析する際の一つの定型的な表現のである、と言ってもよいだろう。近年では U. Beck (Beck et al. 1994: 178=1997: 325; Beck und Beck-Gernsheim 2011: 15-6 Anm.=2014: 29-30 原注 1; ベック 2011: 247-8) のように自らの理論 (再帰的近代化論) を時代診断学ないし時代診断的理論として明示的に特徴づける社会学者も現れている。そしてそのような時代診断的研究は、社会学内部にとどまらず、社会学外部、すなわち社会学以外の科学分野や公衆に対しても小さくない影響力をもつものと考えられている⁴⁰。

しかし、「時代を診断する」とは厳密には何を意味するのか、時代診断学は通常 of 社会記述や社会理論とどのように異なるのか、あるいは時代診断学が社会学的研究として果たしうる固有の機能とは何か、これらの点に関しては社会学内部ですら必ずしも共通理解が成立しているわけではない。むしろ時代診断学に対する社会学内部での評価はアンビヴァレントなものである。一方では時代診断学が思弁的な契機を本来的に備えているがゆえに (Schimank [2000] 2007: 17)、経験的裏付けの不十分さやそのイデオロギー性が批判され (Honneth 1994: 7-8; Habermas [1979] 1980: 20-1)、他方では社会変動に関する重要な洞察を与えうるものとして積極的に評価される (Hammershøj 2015: 141)。要するに、「時代診断は興味深いものと見なされているが、同時にやや信頼のおけないものだとも見なされている」 (Reese-Schäfer 1996: 377) のである。

こうした問題状況を背景として 1990 年代以降、とりわけドイツにおいて、時代診断学——Zeitdiagnose、Gesellschaftsdisgnose、あるいは Gegenwartsdiagnostik 等の用語で呼ばれる——を社会学の一つの研究ジャンルと見なし、その機能や方法論的特徴を考察する議論が継続的に行われている⁴¹。一方それからやや遅れて、

⁴⁰ たとえば S. Lash (Beck et al. 1994: 118-9=1997: 219-21) は、Beck (1986=1998) の『リスク社会』や A. Giddens (1990=1993) の『近代とはいかなる時代か?』などを時代診断学と分類した上で、それらの社会学内外への影響の大きさについて論じている。時代診断学のもつ影響力とその意義については本章第4節で再び取り上げる。

⁴¹ ドイツでは時代診断学についての論文集 (Kneer et al. hrsg. 1997; Schimank und Volkmann hrsg. [2000] 2007 など) や、これまでの時代診断的研究を概説的に整

ドイツの議論とは相対的に独立した形で、英語圏でも時代診断学——epochalism や presentism と呼ばれる——が反省的な、そしてどちらかと言えば批判的な論調で検討に付されるようになった（たとえば Savage 2009; Inglis 2014）⁴²。図式的に言えば、英語圏の議論では経験的データに基づく時代診断学が志向され、逆にドイツ語圏の議論では時代診断学の意味論的な意義が強調されることでその思弁性がむしろ擁護される傾向にある。こうした対立する議論が生じるのは、おそらく、時代診断学が何を診断するのかについて、あるいはその「時代（Zeit/epoch）」や「社会（Gesellschaft/society）」概念がなおも理論的に明確に特定されていないことによる。

こうした問題に対して、本章ではまず、知識社会学の延長上に——もっとはっきり言えば知識社会的な課題として——位置づけられる社会学的時代診断学という K. Mannheim の先駆的な構想にまで遡ってアプローチしている。彼の構想を執筆者の観点から積極的に整理し直し、その過程で見出される不備を修正することを通して、時代診断学の一つの基本構図を抉出することができるからである（第2節、第3節）。次に、上述した90年代以降の、とりわけドイツの議論を参照しつつ、その基本構図に基づく時代診断学の諸機能と社会学理論としての諸特徴について考察する（第4節）。最後に、それまでの検討を踏まえ、時代診断学が社会学的研究のなかで固有の位置価値をもつこと、すなわち社会学の一研究ジャンルとして独自の地位を占めることを示し、本章の結論とする（第5節）。

第2節 Mannheim による存在次元の区分と社会学的状況診断

上述したように Beck は自らの社会学理論（再帰的近代化論）のタイプを「時代診断的理論」として特徴づけている。そしてその「時代診断的理論」の目的は、現在生じつつある、あるいはすでに生じている社会変動を概念化し、そのことによって通常の説明的理論⁴³に方向づけを与えることにあり、とされる。彼によれ

理した研究書（Pongs 2000; Bogner 2012）などが複数出版されている。さらに2014年にはドイツ社会学会 DGS（Deutsche Gesellschaft für Soziologie）の知識社会学部会で Soziale Metaphorik という時代診断学をテーマとしたワーキンググループが生まれ、その成果が論文集 Junge hrsg.（2016）としてまとめられている（Junge 2016a: 2）。

⁴² M. Savage（2009）は、過去との対照によって現在を過度に際立てる時代診断学的研究の思考様式を批判し、社会の変化を知る手段として経験的な社会調査を用いるべきだとする。D. Inglis（2014）は、Beck や A. Giddens らの診断的理論が経験的研究の正当化に用いられることで、歴史的なプロセスが狭隘な物語的説明によって犠牲にされていると指摘している。

⁴³ Beck（ベック 2011: 247; Beck und Beck-Gernsheim 2011: 15-6 Anm.=2014: 29-30

ば、「非連続的な社会変化の時代にあつては、説明理論は診断理論をその前提とする」のであり、診断理論を前提として初めて、説明理論が答えようとする「なぜという問い」を新たに展開できるのである（ベック 2011: 247-8; Beck und Beck-Gernsheim 2011: 15-6 Anm.=2014: 29-30 原注 1）。

これに対して A. Blok (2015: 111) は、Beck の言う「時代診断的理論」が単に方法論的思弁に基づいていることを問題視し、「時代診断的理論」を R. K. Merton ([1967] 1968=1969) が提唱する「中範囲の理論」——経験的研究によって実証された諸事実に基づく理論——として確立することを提案している。これに対して、後に Beck もこの提案を受け入れ、それ以降「時代診断的理論」を「中範囲の理論」として規定するようになっていた（Beck 2015, 2016=2017）。このことは、社会の内部観察としての時代診断はいかにして理論たりうるか、という Beck が立てる問いへ答えが、「中範囲の理論化 (middle-range theorizing)」であったことを意味している（Beck 2016: 72-5=2017: 82-6）。

だが、たとえ経験的研究であってもそれが社会の内部観察であることに変わりはないはずである。さらに Beck の個人化やリスク社会化といった時代診断は、むしろその実証的妥当性の不十分さにもかかわらず、経験的研究に従事する研究者の問題関心を触発し、彼／彼女らの研究に方向づけを与える点に社会学理論としての独自の意義があるように思われる（cf. 川野 2004; 伊藤 2008; 長島ほか 2015）。つまり、「時代診断的理論」は説明的理論の前提になるだけでなく、それに理論としての妥当性を与える（とされる）経験的研究の前提にもなるということである。このような循環は、しかしながら、「中範囲の理論化」という解答の不十分さを明らかにしているように思われる。診断理論が説明理論や経験的研究に方向づけを与える主導的な観点 (perspective) の提示という、社会科学の研究にとって重要な意義をもつとしても、それが内部観察である以上、そうした観点は常に一面的であると同時に別様でもありうると思えることもできるからである。盛山和夫 (2017) が述べるように、社会科学の研究は——経験的研究であれ理論的研究であれ——最終的には「経験的にはチェックできないような知識」から成り立っており、そこに「意味世界の探究」としての社会科学の特性があるからである。

しかしそうだとすれば、自己の観点の一面性と、別様の観点多元性とを同時に前提し、さらに経験的には検証不可能な知識の存在を前提としつつ一定の客観的な共通基盤の所在を示す理論構想が必要となるだろう。そしてまさに、こうした諸前提を視野に収めて社会学的な時代診断学を——後述するように不十分な形で

原注 1) の言う説明的理論とは、観察可能な事象や現象を説明し、一般的、普遍的法則に還元することを目指す社会理論であり、厳密な自然科学の実践をモデルとする理論である（cf. 伊藤 2017: 10, 2019: 7-8）。

はあるが——構想したのが K. Mannheim であった。

Mannheim が社会学的時代診断学の構想を理論的、方法論的に提示しているのは、彼のドイツ時代（1921-1933）の主著『イデオロギーとユートピア』（1929 年）の第一部（以下第一論文と略記する）および「英語版序文」（1936 年）においてである。より詳しく言えば、第一論文では「評価的なイデオロギー把握（wertender Ideologiebegriff）」⁴⁴としてそれは提示され⁴⁵、英語版序文では意味分析と結びついた「社会学的状況診断（sociological situational diagnosis）」という知識社会学的な企てとして論じられていた。

しかしながら従来の Mannheim 研究においては、イギリスへの亡命以降（1933-1947）に具体的に展開される彼の時代診断がドイツ時代の知識社会学とは独立した議論であると解釈されていたために（たとえば Hughes 1975: 75=1978: 58;cf. Loader 1985: 3-4）、社会学的時代診断学という彼の構想の理論構成についてはこれまで十分に検討されてこなかった。この点に関しては、ドイツ時代の論文「社会学の現代的課題」（1932 年）等ですでに時代診断学の構想が示されているとして Mannheim の基本的立場の連続性を描き出す澤井敦（2004a, 2004b, 2006）、あるいは Mannheim の議論の連続性と非連続性の双方を丹念に跡づけている Kettler and Meja（1995: chap.6）なども例外ではない⁴⁶。

さて、最初に述べておけば、Mannheim の時代診断学の構想における重要なポイントは、下部構造の変動に対して上部構造の変動が遅滞する、という問題設定にあり、その遅滞した上部構造を時代遅れの虚偽意識として評価的に把握する、と

⁴⁴本稿では Ideologiebegriff に「イデオロギー把握」という訳語を当てた。Mannheim はイデオロギーの捉え方の観点からその類型を論じているからであり、Begriff の動詞形 begreifen「理解する」「把握する」の意味合いを考慮すれば「把握」と訳す方が適切だと思われるからである。なお、この訳語の選択については三須田善暢（1998: 180-1 注 1）を参考にした。

⁴⁵ Mannheim のイデオロギー把握の諸類型やその全体像については、たとえば徳永恂（1976）、伊藤美登里（1993）などを参照。しかしこれらの研究においても「評価的なイデオロギー把握」による「社会学的時代診断学」という構想については十分な分析がなされているとは言えない。このことは、「評価的なイデオロギー把握」を中心的に検討している三須田（1998）にも当てはまる。

⁴⁶時代診断学の公共的機能について論じる F. Osrecki（2012: 318 fn.5）や「時代診断の社会変動論」を独自に構想する金子勇（2013: 3）は、時代診断という用語が Mannheim によってはじめて用いられたとして——しかしドイツ時代の Mannheim の議論には言及せずに——『現代の診断』（1943 年）を参照している。こうした学説史理解の現状は、『現代社会学事典』（大澤ほか編 2012: 578）の「社会学的時代診断」の記述にも典型的に表れている。

いう構図をとる⁴⁷⁴⁸。だが彼による上部構造・下部構造についての概念化は不十分なものであり、それゆえに、自己を含むあらゆる立場の存在拘束性を承認する普遍的イデオロギー把握を主張しつつ、その下位区分である評価的把握において他者の意識の虚偽性を批判する、というその時代診断学の理路には決定的な困難がある（秋元・澤井 1992: 172）。普遍的把握の立場を堅持する以上、時代診断学による虚偽意識批判もまた一つのイデオロギーである他ないからである。それに加えて、「評価的」という語も強調点の異なる三つの用法で曖昧に使用されており、彼の構想は単に精緻に再構成するだけではそのポテンシャルを十分に引き出すことができないものとなっている。このことを念頭に、ここではまず彼の構想の背後にある概念装置、すなわち彼による存在次元の区分について見ていくことにしたい。

第1項 Mannheimによる存在次元の区分

Mannheim ([1929] 1995: 78-9, 79 Fn.29=2006: 166, 168 原注 3) にしたがえば、我々は認識主体から切り離された外的な実在そのものを認識し経験するのではなく、暗黙の裡になされる存在論的決定によって外的実在をある仕方で区分し意味付与することではじめて諸事実を把握し、そして経験する。あるいは、そうした区分がなければ我々は発見的手段としての仮説をもつことさえできないとされる。こうした立論を支えているのは Mannheim による存在次元の区分であり、この存在次元の区分が上部構造と下部構造の概念化としても機能している。

そのアイディアがもっともよく示されている Mannheim ([1925] 1964: 325, 357-

⁴⁷ このような整理は主に以下の三点に基づく。(1) 彼の知識社会学においては上部構造と下部構造という図式が堅持されていること (Mannheim [1925] 1964: 365=1973: 126, [1930] 1964: 628-32=1975: 205-11)。(2) 第一論文のイデオロギー把握の区分から見て知識社会学と時代診断学は連続的な議論である (それゆえ時代診断学においても上部・下部の図式は維持されている) と見なせること。(3) 後に本論で触れるように、彼はその時代診断学において新しい現実に追いつけない時代遅れの意識を虚偽意識として評価的に把握していること (本章第3節参照)。

なお、下部構造に対して上部構造が遅滞するという——一般には W. F. Ogburn (1922=1944) の「文化遅滞」の命題によって知られる——問題設定は、知識社会学的研究のなかで繰り返し扱われている (たとえば Berger and Luckmann [1966] 1967: 88, 200 n.57=2003: 135, 301 原注 57)。また高橋徹 (2002: 36, 51 注 13) は、N. Luhmann の知識社会学も類似の論点を示しているとし、そこでの Luhmann の議論を Mannheim の用語を使って整理している。

⁴⁸ ただし Mannheim ([1925] 1964: 365=1973: 127) は上部構造と下部構造を相互規定的なものと捉えており、一方向のみの規定性を問題にしていたわけではない。このことは Mannheim ([1929] 1995: 172=2006: 345) がユートピアに対して「現実」を変質させる力を認めていたことから明らかである。この論点については、Mannheim の世代論およびユートピア論を検討する Beck (2015: 83-85) も参照。

9, 379=1973: 88, 119-21, 142) の論述を参照することで、その存在次元の区分を次のように整理することができる。(1) それ自体としては認識しえない外的実在——Mannheim はこれを「即自的存在 (Ansichsein)」と呼ぶ——という存在次元。(2) その即自的存在についての認識としての「諸事実 (Fakta)」という存在次元。(3) そうした諸事実に対して認識主体が意味付与し秩序づけることで構成される「現実 (Wirklichkeit)」という存在次元。そして、(4) その諸事実や現実の構成を可能にする我々の「体系化連関 (Systematisierungszusammenhängen)」ないし「世界観の体系 (Weltanschauungssystem)」といういうもつとも抽象的な存在次元である。

(2) (3) (4) の次元はすべて意味的・観念的存在であり、その意味では認識論的次元であるとも言える⁴⁹。それゆえそれらは、(1) からの抽象度において切れ目なくグラデーションを成すと考えるべきものでもある。ただしその一方で、言わばそれが世界観負荷的であるにもかかわらず、(2) の事実次元は(1) の即自的存在についての認識であることから、「恣意的な構成に対するある統制力をもった法廷を意味しており、そのことによって『堅固な (massiv)』ものである」(Mannheim [1925] 1964: 359=1973: 119) と位置づけられる。そしてさらに、経済体制、統治体制、社会体制などもまた「人間の継続的な生存のための長期的な枠組み、すなわち一般に『環境 (Milieu)』と呼ばれるものを創り出すがゆえに、すでに何らかの『かなり堅固なもの (Massiveres)』を意味する」とされ、これらも下部構造として位置づけられている (Mannheim [1925] 1964: 346, 379=1973: 109, 142)。こうした下部構造としての経済体制等々は、すでに(2) の事実次元からの抽象化、あるいは人々による秩序づけが伴われており、(3) の現実次元に相当すると考えるべきものである。Mannheim はこのような存在次元の区分と諸事実や経済体制等々の堅固さという考えによって、上部構造 (世界観次元) と下部構造 (事実次元と現実次元) とを相対的に区別しているのである。

むしろこうした存在次元の区分こそが Mannheim 自身の世界観負荷的な存在論的決定であり、第一論文で最初に評価的イデオロギー把握と言われる場合、「評価的」という語はまずはそのことをリフレクシヴに問う視点を前景化しているにすぎない。つまり、その際の評価的把握とは、あらゆる立場の世界観負荷性一般を意味するだけである (Mannheim [1929] 1995: 78=2006: 165)。だが Mannheim ([1929] 1995: 82=2006: 173-4) がこの評価的把握において、「社会学的な時代診断学と呼びうる、ある学科を手にするに至る」と述べる際、評価的という語はより積極的な

⁴⁹ Mannheim 自身が明示的に行っているのは、即自的存在を措定するとともに、意味的存在を上部構造と下部構造に大別することであり、とりわけ(2)と(3)の存在次元の区分はやや曖昧である。その意味で、それら二つの区分は Mannheim ([1925] 1964: 345-6=1973: 108-9) が下部構造として言及する地理的特徴や経済関係等々を参照して筆者があえて明確化した区分であるとも言える。

意味を帯びる。この事情を理解するためには、英語版序文で論じられる社会学的状況診断についての議論を検討する必要がある、そうすることで Mannheim の存在次元の区分に含まれる理論的不備も明らかにすることができる。

第2項 Mannheim の社会学的状況診断

社会学的状況診断という場合に Mannheim ([1936] 1954: 19=2006: 39) によって状況と呼ばれているのは、ある集団を構成する諸成員によって同じ仕方で定義された状況、すなわち人々による「状況の定義」である⁵⁰。それゆえに、社会学的な状況診断を行うためには、人々が抱く状況の定義を再解釈することが必要であり、諸事実の実証的な把握を支える「純力学的な図式」に加え、「測定によっては捉えられない有意味的要素を理解するのに適した概念が導入されなければならない」と主張される (Mannheim [1936] 1954: 39-40=2006: 81-2)。

そうした概念として例示されるのは、「対立」、「崩壊」、「疎外」、「反逆」、「怨恨」、あるいは「下層階級」や「社会的上昇」などであるが (Mannheim [1936] 1954: 39, 41=2006: 79, 85)、これらの概念はすでに分析者による評価、それも事実次元ではなく、より抽象化された存在次元における分析者の評価が反映されている。評価的な把握によってはじめて社会学的な時代診断学が成立するというのはつまり、分析されるべき状況の定義がすでに人々による解釈を経た存在次元だからであり、Mannheim ([1936] 1954: 41-2=2006: 84-6) によれば、そのような対象を再び解釈するためには、分析者自身が自らの評価的な観点や志向性をもって社会過程に参加することが必要となるからである。したがって、この場合の評価的把握とは、単に分析者の世界観負荷性一般を意味するものではなく、人々による状況の定義という特殊な存在次元において行われる評価を意味しており、またこれこそが状況診断の可能性の条件ともなる。

評価的な概念の導入という点に加え、Mannheim ([1936] 1954: 46=2006: 93) は状況診断の具体的な方法を「意味分析」として提示する。この意味分析とは、ある同一の概念がある集団にとってもつ意味と別の集団にとってもつ意味との相違、使用される概念の違い等を分析することでそれぞれの思考様式を特徴づけ、さらにそうした思考様式の変容を社会構造の変化と関連づけて解釈するという知識社会学的な分析手法である (Mannheim [1936] 1954: 46 fn.1=2006: 98-9 原注 2)⁵¹。

⁵⁰佐藤郁哉 (1991) によれば、状況の定義の語を W. I. Thomas や F. Znaniecki は広い意味で柔軟に用いており、特に Thomas にあっては、全体的な社会状況から個人的な経験に至るまでが含意されていた。これに対して Mannheim が用いる状況の定義概念は、その概念規定からして集合的水準に照準しており、階層間関係やその変動が例示されていることから見ても (Mannheim [1936] 1954 40-1=2006: 83-5)、その対象としてマクロな社会状況が想定されていると考えられる。

⁵¹ I. Srubar (2009: 279, 291) は Mannheim の意味分析を、「今日的見地からすれば

そして Mannheim ([1925] 1964: 379=1973: 142, [1936] 1954: 7, 26-7, 32=2006: 16, 54-5, 66) によって社会構造として参照されているのは、前項で触れた経済体制、統治体制、社会体制という現実次元であり、より具体的に言えば、産業化、分業化、民主化、階層分化などである。

こうして見ると、Mannheim の言う意味分析と結びついた社会学的状況診断とは、単一の集団による状況の定義を解釈するだけでなく、その他の集団の状況の定義をも解釈することで、ある社会のある時期における複数の状況の定義とその布置をメタ的に描き出す試みであると言える⁵²。だが、ここで二つのことを指摘しておく必要がある。第一に、民主化や階層分化といった社会構造を現実次元として一元的に概念化することには実は問題がある。民主制という政治制度がそこに参与する人々に受容されることなく成立することは考えられないが、社会階層の分化やそのときどきの分化状況は、たとえ参与者たちに知られることがなくても現実的な社会構造として生じうるからである。したがって、たとえば階層分化は、人々による状況の定義の対象になる場合も、ならない場合も考えられる。

第二に、診断の対象たる状況の定義が、前項で整理した存在次元の区分に適切な位置をもたないという点である。状況の定義には、定義の対象と定義を行うための解釈図式が必要となるが、これらの場合は、対象は事実次元と現実次元に——第一に指摘した点から現実次元はその一部に限定されるが——、解釈図式は世界観次元に、それぞれ位置づけることができる。一方で状況の定義はどの次元にも還元できず、それゆえ先に状況の定義を「特殊な存在次元」と述べておいたのである。

第一論文において Mannheim は、状況の定義という次元での評価的把握にとどまらず、分析者以外の思考や意識、すなわち世界観次元に対する評価（現実との適合／非適合）へとさらに踏み込んで議論を進めてゆく。そしてこれが彼の時代診断学のもう一つの——状況診断とは別の——核心部分を成す。しかしながら Mannheim の存在次元の区分には上述した二つの不備があり、それが修正されない限りは現実を基盤に虚偽意識を批判するという彼の時代診断学は、本節冒頭で述べた決定的な困難以外にも幾つかの困難を抱えることになる。

言説分析へのアプローチと見なされるであろうもの」と位置づけ、それが「言説分析に対して高度に概念的かつ経験的なポテンシャルを備えていた」として高く評価している。

⁵² Mannheim が実際に意味分析の手法を実践しているのは、『保守主義的思考』（Mannheim [1927] 1964=1969）や「精神的領域における競争の意義」（Mannheim [1929] 1964=1975）、『イデオロギーとユートピア』の第三部「ユートピア的意識」等においてであるが、K. Lichtblau ([1991] 2017: 68-9) は、そうした全体の社会的・知的布置連関をその対象と見なす状況分析自体が、Mannheim の社会学的な時代診断であったと論じている。

第3節 存在区分の修正と診断・処方概念の再規定

Mannheim ([1929] 1995: 79=2006: 167) が虚偽意識としてのイデオロギー把握へと踏み込むのは、前時代から受け継がれた存在論的決定が新たな思考基盤の生成を妨げることがある、という点にその危険を見出すからである。この段階でイデオロギーとして把握されるのは、したがって、「その定位様式においては新しい現実を追いつくことができなかったために、時代遅れのカテゴリーで新しい現実を本来的に覆い隠している意識」、ないしそのような「規範」や「思考形式」、「世界解釈の諸様式」、となる (Mannheim [1929] 1995: 84, 85=2006: 177, 179)。

だが第一の不備としてすでに述べたように、現実次元には人々による受容を不可欠の契機とすると考えられるものもある。とすれば、人々の受容を介して出現する現実を人々が時代遅れのカテゴリーで覆い隠す、ということになり矛盾が生じる。他方、時代遅れのカテゴリーや世界解釈の様式と、それによって現実を覆い隠す意識という質的に異なる次元が一樣に虚偽意識として把握されている点も問題をはらむ。このことは、解釈図式としての世界観次元とそれによって可能となる状況の定義とが区別されていないことを意味するからである。むしろこれは第二の不備とかかわるが、これによって Mannheim の概念装置では診断およびその診断に対する処方の議論を適切に整理することができなくなっている。

これら二つの不備を修正するにあたっては、「制度的事実」とその制度的事実から派生的に生じる事実（「派生的事実 (fallout)」）という、社会的存在論における J. R. Searle の概念を援用することが役立つ。Searle (1995: 28, 2010: 9-11=2018: 11-3) の言う制度的事実とは、一定の制度を前提してはじめて成立する事実——たとえば「この紙片は 20 ドル紙幣である」——であり、この場合に制度とは「X (紙片) は文脈 C (アメリカ合衆国) において Y (貨幣) と見なされる」という構成的規則の体系であり、制度的事実を事実たらしめるのは人々による合意ないし受容である、とされる⁵³。他方、派生的事実とは、諸々の制度的事実——たとえば

⁵³ Searle (1995: 104-12) においては、構成的規則の基底に、「(S が力をもつ (S が A を行う) こと) を我々は受容する」という論理的な「基礎構造」があるとされ、制度的事実の創出・構成に対する集合的な認知や受容、承認の重要性が強調されていた。この点について Searle (2010=2018) の論述は必ずしも明瞭ではないが、大河原信夫 (2017: 三節二項) は、Searle が実質的に集合的受容に依拠して制度的事実の創出を説明していると指摘している。なお、实在論や真理対応説を擁護する Searle (1995) の立場は、一見、本稿が依拠する Mannheim の立場とは相いれないもののように見えるが、外的实在を前提した上で实在の表象に関する「概念相対性」を認める Searle (1995: chap.7) の立場は、むしろ Mannheim と親和的であ

人々による売買、財の所有、対価を求めるサービス提供——によって副次的に構成されるより高次の制度的事実——たとえば不況や景気循環——であり、それらは元来の制度への参与者に知られている必要はなく、それゆえ第三者的な観点から記述できる、と特徴づけられる (Seale 2010: 116-7=2018: 182-3)。

Mannheim が社会構造として参照する現実次元には、制度的事実と派生的事実が混在するが、この二つを概念的に峻別することによって第一の不備、およびその帰結として生じる矛盾を解消することができる。時代遅れのカテゴリーで覆い隠される現実とは、制度的事実ではなく派生的事実の次元であると考えることが可能となるからである。実際、Mannheim ([1929] 1995: 84-5=2006: 178-9) が新しい現実として例示しているのは近代資本主義の成立であり、これは貨幣や売買、財の所有、賃労働といった一連の制度的事実から副次的に構成される事実 (派生的事実) の次元であると言える。派生的事実は、その基礎にある一連の制度的事実が人々に受容・承認されている限り、「認識論的に客観的な事実」⁵⁴として生じるが、それ自体は人々の受容・承認を必要としないために、既存のカテゴリーによって覆い隠されることがありうるのである。そしてその場合には、派生的事実は人々による状況の定義の対象となることはない。

さらに、Searle の制度的事実と派生的事実という概念区分を導入することには、もう一つ理論上の利得がある。それによって、Mannheim が堅固さという曖昧な概念によって行っていた上部構造と下部構造との相対的な区分をより明確なものにできるからである。第一に、制度的事実も派生的事実もその共同体の成員にとっては認識論的に客観的な事実という性質をもち、第二に、制度的事実は人々に「義

と言える面もある。Mannheim もまた即自的存在 (外的実在) を想定し、体系化連関といった語で概念相対性を主張するからである。ただし、山の存在や物質の化学的組織を世界の本来的特徴 (intrinsic features of the world) と見なし、観察者相関の特徴から区別する Searle (1995: 9-13) の考えは、事実次元をも体系化連関内で構成され则认为 Mannheim とは相いれない。だがこの点をひとまず捨象しても Searle の社会的存在論は援用可能であると考えられるため (cf. Searle 1995: 199)、この点は本稿では扱わない。

⁵⁴ Searle (1995: 7-9, 2010: 17-8=2018: 24-5) は、認識論的客観性／主観性と存在論的客観性／主観性とを区別している。彼によれば、たとえば「ゴッホはフランスで死んだ」という陳述は、その真偽が観察者の態度や意見とは独立に確認可能であるために認識論的に客観的である。反対に、「レンブラントはルーベンスより良い画家だ」という陳述は、観察者の態度や意見に依存した判断であるために認識論的に主観的であるとされる。他方、彼によれば、「痛み」が存在論的に主観的であるのに対し、「山」は観察者の主観から独立して存在するために存在論的に客観的である。制度的事実も派生的事実もこの意味で認識論的に客観的であるが、その客観性は Searle においては制度的事実の集合的受容に支えられているように思われる (注 52 も参照)。したがって、制度的、派生的事実はいずれも、存在論的には主観的であると言える。

務論的力 (deontic power)」——権利や義務など——を与え、人々はそれがなければ不可能であった動機や行為の諸可能性を手にするがゆえに (Searle 2010: chap.6=2018: 第6章)、それらは人々の生存のための「環境」を形成し、上部構造とは明らかに異なる存在次元 (下部構造) を意味するのである。

状況の定義の存在論的位置づけについても、Searle の制度的・派生的事実概念を踏まえるとより明確になる。まず、Searle の概念を用いて状況の定義の対象を概念的に特定化できる。すなわちその対象は、諸事実——たとえば特定の地域の地理的・気候的特徴など——に加えて、諸々の制度的事実、そして派生的事実のうち人々に知られているもの、これら三つの存在次元の総体である、と考えることができる。しかしそのときどきの総体的状況のどの部分にアクセントが置かれるかは、用いられる解釈図式 (世界観次元) 次第であり、その解釈図式は集団に相対的である。別の言い方をすれば、その対象を構成する三つの存在次元が客観的な事実という性質を帯びるのに対して、状況の定義はそのような意味では事実でも客観的でもない。状況の定義が「ある集団を構成する諸成員によって同じ仕方

で定義された状況」であり、ある集団によって間主観的に保持されていたとしてもである。それは、諸事実や諸々の制度的事実を人々が同じように受容・承認したとしても、派生的事実とは異なり、総体的状況に対する定義は言わば解釈の問題であるがゆえに常に細分化しうるからである。

状況の定義はその対象たる諸事実、制度的事実、派生的事実とは異なる存在様式をもち、その意味で上部構造に位置づけられるべきものである。他方、その解釈図式として機能する、同様に上部構造として位置づけられる世界観次元とは明確に区別されなければならない。なぜなら、状況の定義とは定義されるべき対象そのものではないし、定義に用いられる解釈図式それ自体でもないからである。このように考えれば、Mannheim による存在次元の区分は以下のように修正される必要がある。すなわち、(1) 即自的存在、(2) 事実次元——他と区別するためにこの次元を一次的事実 (primary fact) 次元⁵⁵と呼ぼう——、(3) 制度的事実次

⁵⁵ この一次的事実は、人々の認識や受容から独立した即自的存在についての事実 (認識) であるゆえに、Searle の用語を借りて言えば、存在論的に客観的な事実である。そして一次的事実を成立させる図式が間主観的に保持されている限り、一次的事実は認識論的にも客観的である。ただし注意を促しておけば、Searle (1995: 27) はこの次元の事実を「生の事実 (brute fact)」と呼ぶが、彼においては外的実在 (つまり即自的存在) と生の事実との区別ははっきりしない。山の存在や物質の化学的組織を世界の本来の特徴と見なし観察者相関的特徴から区別している点からは、外的実在と生の事実とを区別していないようにも見えるし、反対に山や科学的組織といった表象の概念相対性を認めている点からは区別しているとも言える。いずれにせよ、彼においても外的実在の表象は認識論的に客観的でありうる。なぜなら、「我々がいったん『猫』などの諸々の言葉を」定義し、その定義の体系に相関的な概念を適用するなら、何かが我々の定義を充足するかしないか

元、(4) 派生的事実次元、(5) 状況の定義次元、(6) 世界観次元、という六つの存在次元である。また (2) から (4) の次元は下部構造に、(5) と (6) は上部構造にそれぞれ位置づけることができる。そして実は、この修正によるもっとも重要な成果は、Mannheim の言うような時代診断学が普遍的イデオロギー把握の立場を堅持しつつなおも可能となる、という点にある。というのは、この修正によって (2) から (4) は認識論的に客観的な事実という資格を獲得するがゆえに、特定の立場性を超えた共通の参照基盤となりえるからである。

以上の修正を前提にして、診断および処方概念も新たに規定し直すことができる。まず確認すれば、Mannheim ([1929] 1995: 83-4=2006: 177) は批判されるべき虚偽意識を、倫理(規範)、精神的な自己解釈(体験や生活、人間や世界についての慣れ親しんだ意味づけ)、理論(カテゴリー)という三つの側面における意識とも整理するが、それらは(6)の世界観次元に位置づけるべきものである。他方、ある集団ないしはあらゆる集団の状況の定義が、認識論的に客観的な(2)から(4)に照らして非適合的であると判断される場合、そうした状況の定義もまた批判の対象となるはずである。したがって、虚偽意識批判の対象となるのは上部構造の二つの存在次元であり、この点に加えてこれまでの検討も踏まえるなら、時代診断学による診断概念を次のように規定できるはずである。すなわち、(1) 下部構造の三つの存在次元と関連づけつつ、さまざまな集団による状況の定義とその変化を解釈・提示すること(状況診断)、(2) 下部の存在次元に照らして、それら状況の定義の適合性／非適合性を評価すること(評価的虚偽意識把握①)、(3) 同じく下部の存在次元に照らして、非適合的な状況の定義が依拠する世界観次元の諸内容——規範や慣れ親しんだ意味づけ、思考形式、カテゴリーなど——を批判すること(評価的虚偽意識把握②)、診断概念にはこれら三つの局面が含まれる。

診断概念をこのように規定すれば、それに対する処方のあり方も自ずと導かれる。つまり、(1) 下部の存在次元に適合的な状況の定義を提示し、(2) 同様に下部構造に適合的な新しい世界観次元の諸内容を提案することが、診断に対する処方となるはずである。実際、イギリス期の Mannheim (1937, [1940] 1997=1962) が行っていたのは、大衆社会という新しい社会状況を機能的合理化や社会的技術といった独自のカテゴリーを用いることで提示し、その上で、旧来的な自由放任の原理や進歩主義的世界観を批判しつつ、それらに対置される計画的思考という新たな思考形式を提起することであった⁵⁶。

はもはや恣意的でも「観察者」相関的でもない」(Searle 1995: 166) からである。

⁵⁶ Mannheim (1937: 106-12, 1940: 53-5, 152=1962: 63-5, 182) に基づいて用語の定義を補足しておこう。機能的合理化とは、一連の行動が一定の目標に向けて組織化されているために第三者から予測可能であること、すなわち機能的合理性が、産業化とともに多くの生活領域に拡大することを意味する。社会的技術とは、人

さて、以上の検討によって時代診断学の基本構図については一定の整理をえることができたと思う。だが指摘したように、下部の存在次元の総体をいかに定義するかは解釈の問題であり、そもそも状況診断や処方として提起される世界観次元の諸内容も分析者の世界観負荷的である、という問題は残る。言い換えれば、診断と処方における適合性の基準はなおも十分には明確化されていない。これを念頭に、次節では時代診断学が果たす諸機能、および社会学理論としての諸特徴について近年の議論を参照しつつ検討する。

第4節 時代診断学の諸機能と諸特徴

第1項 直示的機能／医学的診断との相違点

時代診断学を社会学の一ジャンルと見なす（ないし見なそうとする）論者たちは、異口同音に時代診断学が社会変動に対して新しい観点を提示する機能をもつと論じている（Reese-Schäfer 1996: 386; Bogner 2012: 12; Hammershøj 2015: 144; Junge 2016b: 54; Krähnke 2016: 8）。たとえば A. Bogner（2012: 8）はそうした時代診断学の機能を、「一つないしは二、三の観点を一面的に高めること」（Weber [1904] 1988a: 191=1998: 113）を通した視座の形成という、M. Weber の理念型論によって表現している。

U. Krähnke（2016: 10-2）も同様に、時代診断学による社会の歴史的進行形態のトポス化——進歩や崩壊、危機など——が、Weber が言う意味での理念型の性質をもち、それが直示的機能（*deiktische Funktion*）を果たすと主張する。直示（*deixis*）とは、言語学の用語で、文脈によって指示する内容が変化する語や表現のことであり、典型的なものに「これ」や「あれ」などの指示語がある。Krähnke（2016: 8-9）は、時代診断学による注意の方向づけをある対象に向けられた人差し指になぞらえ、それを二つの異なる機能として特徴づける。すなわち、（1）観察可能なものの複雑性の縮減と、（2）意味の過剰の産出（拡散効果）である。（2）の拡散効果をもつというのは、彼によれば、「何らかの指差す身振りは、何ものも明らかにせず、単にあることに注意を向けるだけ」だからであり、「指し示されたものの意味は、明確には確立されていない」からである（Krähnke 2016: 8）。

Weber（[1904] 1988a: 182=1998: 95-6）においては、高められる諸観点は分析者の価値理念によって主体的に選択され、無限に多様な現実のうちで分析者の価値

間形成に意図的に影響を及ぼす近代的な操作や管理技術のことで、具体的にはラジオや新聞、あるいは学校での教育などを通した管理・操作技術を指す。計画的思考とは、さまざまな制度や事物間の関係を意図的に規制し、知的に統御するための思考様式のことである。

理念によって意味付与された部分が文化意義と呼ばれていた。しかし時代診断学による指し示しは分析者の価値理念によってのみ導かれるものではない。たとえば、新しい事実が観察され、それが分析者の価値理念に照らして注意を引くものであったとしても、その事実が時代診断学によって指し示されるべきものかどうかはまだわからない。上部の存在次元と下部の存在次元とのズレを問題にするという前節で規定した診断・処方概念を踏まえれば、時代診断学による指し示しの選択原理は、価値理念だけでなく、むしろ、ある観察された事実を適切に記述・説明できる既存のカテゴリーや意味づけの枠組みが欠如しているということ、この点にこそあるからである⁵⁷。Krähnkeは十分な注意を払っていないが、これは時代診断学を特徴づける上で重要な論点を成す。

Krähnke (2016: 9-10) は、診断という医学的メタファーがどこまで有効かを検討し、時代診断学と医学との相違点を、社会科者が医者のような病状に関する洗練された予測可能性や治療可能性をもっていない、という点に見出す。これに異論はないが、しかし、医学との相違としてより決定的な点は別にある。医者は患者の身体を観察し、医学的知識に照らして患者の身体の状態を診断する。それに対して時代診断学による診断は、前節で整理したように、社会状況、つまり下部の存在次元の諸事実を観察し、あるいは観察された諸事実を前提した上で、(1) 諸集団による状況の定義を解釈し、(2) それら状況の定義の適合性／非適合性を評価し、(3) 非適合的な状況の定義が依拠する世界観次元の諸内容を批判する。すなわち、この場合の診断の対象は、社会状況の側——患者の身体に当たる——ではなく、あくまで人々が有する上部構造の二つの次元——病名やそれを導く医学的知識に当たる——であり、医学的メタファーを使って言えば、病として診断されるのは、あくまでも人々による非適合的な状況の定義やそれが依拠する世界観次元の諸内容の方なのである。

価値理念によって照らし出される現実の諸相が文化意義をもつとすれば、時代診断学によって指し示しめされる諸事実は、逆照射的に既存の世界観次元の欠点を浮かび上がらせるがゆえに、言わば世界観的意義をもつ。この世界観的意義は、指し示される諸事実の具体的意味を特定するわけではなく、それゆえ意味の過剰をもたらすものでもあるが、しかしそれによって世界観次元の刷新の必要が示唆されるのである。

第2項 パラダイムの刷新機能と批判論としての時代診断学

時代診断学はその診断において批判の契機をもち、その処方において——それ

⁵⁷ この点を指摘しているのは L. G. Hammershøj (2015: 143) である。彼は、新しい社会状況に対処可能な概念や理論枠組みを欠いていることが、現代的リアリティの境界線を示すと論じている。

が成功すれば——既存のパラダイムを刷新する機能をもつ。近年これをもっとも体現しているのは、国民国家を中心視角とする方法論的ナショナリズムや、それに基づく諸々の思考カテゴリーを時代遅れのゾンビー・カテゴリーとして批判する Beck (2002=2008) の時代診断である。より詳しく言えば、Beck (2002: Kap.1=2008: 第 1 章) は、方法論的ナショナリズム (学問レベル) / ナショナルな視点 (行為者レベル) に方法論的コスモポリタニズム (学問レベル) / コスモポリタンの視点 (行為者レベル) を対置して、それを学問/行為者双方のレベルでのパラダイム転換として論じている。またその際に Beck は、自らの議論を「新たな批判理論」⁵⁸と呼び、そのパラダイム転換を経済や政治、生活領域のトランスナショナル化や世界規模での不平等に対する認識利得によって正当化する⁵⁹。

この場合に Beck が採る戦略は、一方では、国家を超えた巨大企業の存在や発展途上国における貧困の実態を指し示しながら、他方では、従来の支配的パラダイムを概念化し、自らが提示する代替パラダイムと対置することである。F. Osrecki (2015: 137-42) は、このような、過去の支配的パラダイムを対置することによって観察された新奇性を際立たせる時代診断学の戦略を「遡及的实在論 (retrospective realism)」と呼ぶ。それが实在論であるというのは、階級社会や産業社会といった従来の支配的社会像を過去についての適切な記述として実体化することによって、時代診断学は新奇な事実を社会変動のメルクマールとして示すことができるからである。

しかし別のところで Beck (Beck et al. 2001b: 65-6) が自身の近代理解 (再帰的近代化論) をそれとは異なる近代理解、「近代社会についてのあまりに狭い自己理解、たとえば労働や産業の支配的な観点のもとでの自己理解」と批判的に対置するとき、過去の支配的な社会像の実体化はむしろ退けられているのではないか。より踏み込んで言えば、時代診断学のパラダイム刷新の戦略にとって Osrecki の言うような実体化 (遡及的实在論) は本質的ではないように思われる。一方では、国家を超えた巨大企業の存在や発展途上国における貧困の実態を指し示しながら、

⁵⁸ 既存パラダイムに対する Beck の批判は社会学的な調査手法にまで及ぶ。量的調査はそれが用いるカテゴリーを前提とするが、Beck (Beck und Beck-Gernsheim 1994: 39 Anm. 38) は、旧来のカテゴリーでは個人化の様相を適切に捉えることができず、いかにすればそれを捉えることができるかという問いもこれまでおろそかにされてきたと論じている。

⁵⁹ そもそも Beck の再帰的近代化論は、(第一の) 近代における産業化や国民国家化といった制度的、派生的事実の (第二の近代における) 意図せざる帰結に対する反省理論であり、Beck (Beck et al. 2001a: 47) においては、第一/第二の近代という時代区分自体が、そうした意図せざる帰結を経験的に認識するための発見的方法であると述べられている。あるいは Beck (2002: 52 Fn.12=2008: 380 注 12) では、方法論的コスモポリタニズムへの転換による新たな問題設定や仮説の獲得の意義が強調されている。この点については伊藤 (2017: 11-2) も参照。

他方では、従来の支配的パラダイムを概念化し、自らが提示する代替パラダイムと対置するという Beck による戦略の特徴を理解する上で、むしろ重要なのは、新しい批判理論としての時代診断学とフランクフルト学派的な批判理論との違いを明確化しておくことである。

まず、Beck の言う新しい批判理論としての時代診断学と従来の批判理論のもっとも明らかな違いは、批判の矛先、つまり批判対象にある。時代診断学が下部の存在次元に非適合的な既存パラダイム（上部の存在次元）を批判するのに対し、通常の批判理論は社会状況（下部の存在次元）およびそれを支える、あるいはそれに規定される——その意味では適合的な——既存パラダイムを批判するからである。次に、対象の違いゆえにその批判が準拠する基盤にも違いがある。時代診断学はそれが指し示す新奇な諸事実と、そして実は批判対象そのものである既存パラダイムにも準拠している。なぜなら、指し示される諸事実が新奇性を帯びるのは、まさに既存パラダイムではその諸事実を適切に把握できないという事態によるからである。他方、批判理論が準拠するのは何らかの規範原理である。最後に、両者の違いはその批判の正当化の仕方にある。時代診断学はそれが提示する代替パラダイムの認識利得によって正当化され、批判理論は規範原理の正しさによって正当化される。これらの違いによって両者を弁別するために、新しい批判理論という Beck による呼称に代えてここでは時代診断学を、新奇な諸事実を指し示すことでパラダイムの刷新を試みる一種の批判論 (criticism) であると特徴づけておきたい⁶⁰。

以上の整理を踏まえるなら、時代診断学の診断と処方における適合性の基準とは、新奇な諸事実に対する説明力や既存のパラダイムのもとでは覆い隠されていた事実、とりわけ派生的事実に対する発見的価値である、ということになるだろう。そして時代診断学が試みるパラダイムの刷新が成功するか否かもそれらの点にかかっているということになる。とは言え、ある時代診断学的研究に発見的価値や説明力があるか否かは、経験的、理論的研究によって検証されるべき問題で

⁶⁰ 時代診断学が一種の批判論である、という表現は Hammershøj (2015: 144) から借用した。彼もまた本稿と類似の観点から、時代診断学とフランクフルト学派的な批判理論とを区別し、時代診断学が新しい概念や視座を提示しようと試みるものとする。ただし、時代診断学と社会記述を、一方（時代診断学）が社会変容の兆候を対象とし、他方（社会記述）が社会制度や社会構造、社会的行為者を対象とするという点から区別する Hammershøj (2015) の議論は、本稿のそれとは異なる。他方で、W. Reese-schäfer (1996: 379) も同様に、社会批判と時代診断学を区別すべきとする。彼は、社会批判が時代に支配的な理想像に基づいて現代社会を測るのに対し、時代診断学は過去から区別される現代社会の特性を特定しようと試みるものであるとする。そして、社会批判は常に一定の基盤に準拠するがゆえに、「現代社会の成立ちが従来の資本主義以外の何ものでもないということを経験せず証明しなければならぬという危険を冒している」と指摘している。

あり、観察される新奇な諸事実をどのような統一的社會像へと高めることが適切なのかも、同様に一義的には決定されない問題である。

第3項 公共的機能と二重の解釈学としての時代診断学

本稿が整理した時代診断学による診断の第一の局面、つまり状況診断は、人々の解釈を解釈するという点で A. Giddens ([1976] 1993=2000) の言う「二重の解釈学」の契機を明らかに含んでいる。二重の解釈学としての時代診断学は、一アクターとして社会的コミュニケーション過程に参加し⁶¹、その他のアクターによって再解釈されることを通して一定の影響力をもち、さらにそのような人々による再解釈を再び解釈することもできるからである⁶²。

Beck (Beck et al. 2001b: 63-4) や Bogner (2012: 12-3)、M. Junge (2016b: 55) は、Weber や É. Durkheim のような古典的社會学者においては社會理論と時代診断とが不可分に結びついていたとした上で、両ジャンルの分化プロセスについて考察している。たとえば、Bogner がその分化の駆動因として着目するのは、書き手がどのような受け手を志向するかという点である。すなわち、「社會理論にとってとりわけ重要なのは分野内の読者を納得させることであるが、それに対して時代診断は分野になじみのない人による反響——したがって少なくとも普通の見方——により強く向けられている」(Bogner 2012: 13)、このような志向性の違いである。

こうした志向性をもつために、時代診断的研究はときに分野を超えて多くの読者を獲得し広範な公衆に対しても影響力をもちうるのであり⁶³、Junge (2016b: 56-

⁶¹ ドイツ期の Mannheim ([1929] 1964=1975) は、このような社会的コミュニケーション過程を、対立する世界解釈相互の競争として描いていた。その際に Mannheim ([1929] 1964: 569=1975: 143) は、社會学などの社會科学も多元的な世界解釈のうちの一つに含まれるとする。またイギリス期の Mannheim の著作『現代の診断』(1943 年) は、その序文にあるように、『もとはと言えば、現状の諸情勢に対して、社會学者として発言すべきだと考えた意見を、聞きたいと望んでいた諸グループのために行った講演やその覚書として生まれたもの』であった (Mannheim 1943: ix=1976: 229)。澤井敦 (2004b: 16) が述べているように、1940 年代以降の Mannheim は BBC での連続講義や各種教育団体での講演、ユネスコ発足への関与など、大学外での活動を積極的に行っている。こうした活動を、本稿 2 節 2 項で論じた状況診断の前提としての社會過程への参加の、彼による実践と見なすこともできるだろう。

⁶² Giddens (1990: 145=1993: 180) は、一般の人々による専門知識の受容過程を「フィルター・バック」と呼ぶ。Giddens の二重の解釈学とフィルター・バックの議論については安倍尚紀 (2002) も参照。

⁶³ Bogner (2012: 9) によれば Beck の『リスク社會』(Beck 1986=1998) は 2010 年時点で 20 以上の言語に翻訳され、発行部数はドイツ国内だけでも約 18 万部にのぼる。また、社會学者によるものではないが、W. Reese-Schäfer (1996: 381) によれば、彼が生態学的時代診断の嚆矢とする D. Meadows らの『成長の限界』

7) によれば、こうした公衆とのコミュニケーションが時代診断学の再帰的な知識生産を可能にする。それゆえ彼においては、時代診断学の方法上の基準の一つは「読み手の生活世界の経験への関係づけ」であり、読み手は時代診断学の「共同研究者」として位置づけられる⁶⁴。類似の視点は実はイギリス期の Mannheim ([1940] 1997: 164-87=1962: 197-226) にも見られる。彼によれば、高度に専門分化した科学領域よりも実務家の方が新しい社会状況に敏速に対応し、それゆえに彼らの「期待地平 (horizon of expectations)」の変容を観察することが時代を診断するチャンスとなる。これは、人々の解釈を解釈する（観察する）という点で彼の社会学的状況診断と共通する、あるいは応用的な議論であると言える。

一見すると、社会学的知識の公衆への発信とそれによる再帰的な知識生産という時代診断学の特徴は、M. Burawoy (2005) による「公共社会学」の要求と重なり合うようにも見える。しかし時代診断学がもつ公共的機能は必ずしも Burawoy の考えに還元しうるものではない。それは、非専門家である公衆に発信するということが、高度に分化した社会学の諸分野の研究者たちに発信することをも意味することによる。Osrecki (2012: 317) は、Burawoy が専門的社会学の自律性を容認しすぎていると批判するが、彼が別の論文で論じる時代診断の機能とはまさにその点にかかわっている。すなわち、公衆に向けられる時代診断学の知的包括性——特定の専門知識を前提としない——は、専門的社会学の日常を支配する、徹底的に特殊化され隔離された議論——彼はこれを「パラダイムのドグマティズム」と呼ぶ——を超えて、社会学全体の水準で議論することを可能にする、という機能がそれである (Osrecki: 2015: 142) ⁶⁵。

むろん知的包括性の代償として時代診断学は厳密な科学性の基準のいくつかを欠くことになるだろうし、多くの読者を獲得すればよいというものでもないはずである。しかし Junge (2016b: 52) が R. Rorty (1989=2000) の用語を援用して論じているように、時代診断とはあくまでも一つの探究過程であり、「非終極的な語彙 (unabgeschlossenes Vokabular)」だけを提供するのであって、決して最終的な結論を提示するものではない。だがむしろ、「そうすることで時代診断は、主題的にも、時間的ないし空間的にも類似した状況に置かれた諸研究を通して、社会科学と文化科学の全スペクトラムから補足され、さらなる非終極的な語彙によって活性化されることを要求する」(Junge 2016b: 52) ののである。

(Meadows et al. 1972=1972) は世界中で約 1000 万部も発行されている。

⁶⁴ Junge (2016b: 55-8) はさらに、社会学が自らの研究を正当化するためには公共圏によって指導されなければならないとも主張している。

⁶⁵ Beck (Beck et al. 2001b: 63-4) の再帰的近代化論もまた、専門分化した社会学の諸領域をいかに再統合するかという問題に定位しており、Mannheim ([1940] 1997 164-73=1962: 197-208) が実務家と科学者との社会状況に対する認識の齟齬を問題とする場合にも同様の問題意識が見られる。

狭義の専門分野を超えて相互批判的なコミュニケーションが生じるためには、共通の基盤、共通の関心テーマが必要となるはずである。二重の解釈学とその循環過程、つまり社会学的知識の公衆への発信とそれによる再帰的な知識生産が時代診断学の第一の公共的機能であるとすれば、第二の公共的機能とは、分化した専門分野に対して「その囲いの外で思考するよう強いる」(Osrecki: 2015: 142) ような共通基盤を提示することにある。そうすることではじめて専門分野間での相互批判ないしは補完関係が成立しうるからである。そしてこれはまた、Krähnke の言う直示的機能——観点化と拡散効果——から派生する機能でもあり、その共通基盤が共通基盤たりえるのは、直示される対象自体は下位の存在区分に位置するがゆえに、認識論的に客観的な事実という性質を帯びるからである。

時代診断学の社会状況との適合性の基準は発見的価値や説明力にあるが、それらは他者からの批判的な検証や補完を必要とするがゆえに、「ある社会科学のテキストが実際に成功した時代診断となるかどうかは、著者の支配下にあるのではなく、接続的なコミュニケーションという『見えざる手』のなかにある」(Krähnke 2016: 16)、と言える。この意味で、時代診断学の質的な基準は、発見的価値や説明力という適合性の基準だけでなく、最終的には公衆や、社会学における経験的、理論的研究を含めた他分野への接続能力にある、ということになるだろう⁶⁶。そしてこのような接続的コミュニケーションへの開放性の重要な契機は、本稿が Mannheim を検討することで整理した枠組みに理論的に内在するものでもある。すなわち普遍的イデオロギー把握という自己反省性がそれである(本稿第2章参照)。自らの視座も多様にありうる視座の一つにすぎないという反省性があるからこそ、時代診断学は公共的コミュニケーションを志向するのである。

第5節 おわりに

仮に社会がモノのように、あるいは相互行為の集積として独自に存在するものだとしても、我々は社会全体を外部から観察する視点をもちえないがゆえに、社会とは常に理論によって、あるいは各生活者の解釈図式によって構成された〈社

⁶⁶ Osrecki (2012: 325) によれば、N. Luhmann のような一般理論家も時代診断を自身の理論を近代社会の近年の発展に適用するための出発点と見なしていた (cf. Luhmann 1997: Kap.5 §14=2009: 第5章第14節)。他方で川野英二 (2004: 77) や Bogner (2012: 15) は、Beck のリスク概念やコスモポリタニズムについての議論が Luhmann によって理論的に洗練されたと指摘している。また長島美織 (長島ほか 2015: 第1章) は、Beck を嚆矢とするリスク社会論の学際的広がりについて論じている。しばしば概念の曖昧さや論述の粗さを指摘される Beck だが、その接続能力ゆえに、彼の時代診断は成功していると言えるのかもしれない。

会像〉である他ない。社会はそれ自体としては観察されえず、したがって社会変動もそれ自体として観察されることはない。人口構成や産業構造の変化、離婚率や出生率の推移、社会的不平等の実体や景気循環、産業事故やその副次的被害など、調査によって経験的に実証される諸事実も社会自体の変動を実証するものではない。産業構造や離婚率がイコールで社会ではないからである。そしてそのような〈社会像〉は、もっとも抽象的で包括的な水準での状況の定義として、観察され経験される個々ばらばらの諸事実を一面的に高めることによって形成され、学術的な研究を含んで、人々による諸行為の前提を成す。

こうした主張が依拠するのは、本稿が **Mannheim** を修正することによって示した六つの存在次元の区分であり、社会学的時代診断学はその診断において、認識論的に客観的な下部の存在次元を参照しつつ、(1) 諸集団による状況の定義とその変化を解釈し、(2) それら状況の定義の適合性／非適合性を評価し、(3) 非適合的な状況の定義が依拠する世界観次元の諸内容を批判する。そしてその処方において、(1) 下部の存在次元に適合的な状況の定義を提示し、(2) 同様に下部の存在次元に適合的な新しい世界観次元の諸内容を提案する。これが本章が提示する時代診断学の基本構図である。

このような時代診断学における時代や社会の概念とは、したがって、そのときに人々が抱く〈社会像〉＝包括的な状況の定義であり、こうした時代／社会を診断することで、この種の時代診断学は、(1) 直示的機能、(2) パラダイムの刷新機能、(3) 公共的機能という三つの機能を果たしうる。これらは、個々の専門視角から下部の存在次元を厳密に記述しようと試みる通常の社会記述や、ミクロないしメゾレベルの状況の定義を対象とする社会学的研究、そうした社会記述や社会学的研究に理論的基礎を提供する社会理論、社会状況やそれに適合的なパラダイムを規範原理から批判する批判理論のそれとは異なる独自の機能であり、人々による意味付与や秩序づけを構成的契機とする社会的世界を扱う、あるいはそのような社会的世界の一部である社会学にとっては、いずれもが本質的な機能であるように思われる。近代の反省の学とも言われる社会学においては、その学的出立からすでに、あるいは常に、一定の時代／社会概念が前提にされているからである。

それゆえに、本章が提示した基本構図に基づく時代診断学は一つの社会学理論として社会学的研究のなかに固有の位置価値をもつ、と言える。これが本章の結論である。

第5章 新しい知識社会学の展開 ——R. Keller による知識社会的言説分析を中心に——

第1節 はじめに

1990年代以降、ドイツ語圏を中心に知識社会学のルネサンスと呼ばれる研究動向が生じている。2000年にはドイツ社会学会（DGS）の言語社会学部会が知識社会学部会に改称され（Keller 2011: 45-6）、現在ではその部会内部に複数のワーキンググループが組まれて活発な研究活動が行われている（Sektion Wissenssoziologie 2019）⁶⁷。この流れの中心に位置するのは解釈学的知識社会学（Hermeneutische Wissenssoziologie）と総称される研究枠組みであり、本稿ではその発展的な企てとして Reiner Keller⁶⁸が提唱している「知識社会的言説分析（Wissenssoziologische Diskursanalyse / The sociology of knowledge approach to discourse (SKAD)）」に焦点を当てる。本稿の目的は、知識社会的言説分析という Keller による構想の基本的な目論見と理論的な骨組みを提示するとともに、Keller の構想に対して若干の批判的考察を行うことにある。

Keller の知識社会的言説分析は、知識社会学と言説分析という異なる伝統をもつ知識分析の枠組みを統合し、知識の生産や流通、それらの変化をマクロな水準で経験的に探究するための研究プログラムを提示しようと試みるものであり（Keller 2011: 48, [2005] 2011: 12）、すでにさまざまな事例研究に適用され、学際的かつ国際的に大きな広がりを見せつつある（Hornidge et al.: 2018: 2）⁶⁹。Keller（[1998] 2009）自身も 1970 年から 1995 年までのドイツ／フランスにおける家庭

⁶⁷ DGS の知識社会学部会では 2 年ごとに大会が開かれ、それぞれ報告集も出版されている。

⁶⁸ Reiner Keller（1962-）は現在アウグスブルク大学社会学部教授を勤めている。Zeitschrift für Diskursforschung/Journal for Discourse Studies 誌の編集者の一人でもあり、また国際的な研究ネットワーク「Diskursanalyse.net」の創立メンバーでもある。彼の詳しい経歴や著作、研究活動については彼のウェブサイト（Keller 2019）を参照。

⁶⁹ さまざまな国や専門分野の研究者によって、たとえばドイツの都市景観言説、ヘルスケア政策言説、ドイツとイギリスでの左翼運動におけるアイデンティティ形成言説、ルーマニアでの中国人移民のコミュニティについての言説、アメリカのテレビ番組上での同性婚言説、欧州連合基本条約の国民投票に関する言説、被害者の権利をめぐるオーストリアでの刑事訴訟法の改正過程についての言説、ドイツの労働市場における非熟練労働者についての言説等々に対して、Keller の枠組みが適用されている。詳しくは Keller（2012: 47 fn.1）、Keller und Truschkat hrsg.（2013）および Keller et al. eds.（2018）を参照。

ゴミ・廃棄物処理政策言説についての事例研究を行っており⁷⁰、その際に用いた言説分析的な手法を理論的に体系化したのが知識社会学的言説分析という研究枠組みである。

その理論的な基礎づけは『知識社会学的言説分析——研究プログラムの基礎づけ』(Keller [2005] 2011) の第4章のなかで示されており、複数の英語論文(Keller 2006, 2011, 2012, 2018a) からその要約的な内容を知ることができる。ただしそれら英語論文では記述が大幅に簡略化されており、それぞれの内容もかなり重複している。そこで本稿では、基本的には『知識社会学的言説分析——研究プログラムの基礎づけ』に依拠し、その他の英語論文を補足的に参照することで、彼の企ての概要を描出していくことにしたい。以下に本稿の構成を示しておこう。

まず第2節では、Keller の企てを紹介するための前提として、解釈学的知識社会学の基本的な研究枠組みについて概略する。解釈学的知識社会学とはドイツ語圏で P. L. Berger and T. Luckmann ([1966] 1967=2003) の構築主義的な知識社会学の枠組みを継承・発展させたものであるが、Berger/Luckmann と解釈学的知識社会学とでは理論的、研究志向的に微妙な違いがあり、その異同を理解しておくことが Keller の企てを紹介する上で重要となる。

第3節では、知識社会学的言説分析という企てによって何が目指されているのかについて示している。すでに触れたように Keller は知識社会学と言説分析という異なる伝統を統合することを試みるが、ここではその試みによってどのような成果がもたらされるのかが確認される。

第4節では、知識社会学的言説分析の理論的な中核部分、すなわちその基本的な概念枠組みと分析図式について整理する。Keller は知識社会学と言説分析という異なる伝統のなかで案出され使用されてきた諸概念を定義し直し、その諸概念相互の関係について定式化している。それによって彼の研究プログラムの基本的なパースペクティブが示されるが、その上でさらに彼は、言説の内容を分析するための諸概念と言説の生産や流通の社会的な構造基盤を分析するための諸概念とを提示している。言説生産・流通の社会的な構造基盤にかかわる概念を導入することで彼の知識社会学的言説分析は単なるテキスト研究やコミュニケーションからは区別され、上部構造と下部構造との相互規定関係を探求するという古典的な

⁷⁰ この事例研究では新聞記事や雑誌記事、ノンフィクション書籍、国会(連邦議会/国民議会)や作業部会での議事録、専門家へのインタビューなどの資料が収集・分析され、ドイツとフランスにおける廃棄物言説の差異が示されている。それによればドイツではリスク言説が主導的であったの対し、フランスではテクノロジーや文明による制御の言説が主導的であった。Keller ([1998] 2009: Kap.7.3, 2018b: 88-9) は両国の違いを単線的近代と再帰的近代という U. Beck による再帰的近代化論の枠組みで特徴づけている。なおこの事例研究については、具体的な分析手続きに焦点を絞りつつ Keller (2018b) にその概要がまとめられている。

知識社会学の構図に近づくことになる。

第5節では、K. Mannheim の知識社会学との対比を糸口として Keller の研究プログラムの理論的課題について考察している。Mannheim と Keller は言説の水準を社会構造と意味論とに二分するという点で共通の分析構図をもっており、それに起因して両者が同様の理論的困難を抱えていることが指摘される。

最後に第6節では、本稿全体の検討を総括し、それとともに Keller の知識社会学の言説分析に関して本稿では十分に扱えなかった諸点を、筆者が今後検討すべき課題として示している。

第2節 解釈学的知識社会学の基本枠組み

解釈学的知識社会学は先に触れたように基本的にはドイツ語圏で Berger and Luckmann ([1966] 1967=2003) の『現実の社会的構築』の理論枠組みを受け継いだものであり (Keller 2011: 46)、H. G. Soeffner (1989) の『日常の解釈—解釈の日常——社会科学的解釈学の知識社会学的構想に向けて』を嚆矢とする (Reichertz 2007b: 113) ⁷¹。ただし解釈学的知識社会学という確固とした学派が形成されているわけではなく、それはむしろ一定の思考—研究様式として理解されるものであって、現在ではその一定の枠組みを共有しつつ多様な論者によってさらなる発展・差異化の試みが行われている (Reichertz 2007a: 178, 2007b: 113) ⁷²。本節では、Keller の構想を紹介するための前提として重要となる部分を中心に、解釈学的知識社会学の枠組みにおいて共有される一定の思考—研究様式、すなわち基本的な研究パースペクティヴおよび社会学的研究としての性格を概観しておこう。

まず、解釈学的知識社会学について概説している J. Reichertz (2007b: 113-4) によれば、解釈学的知識社会学とは、理論的には知識社会学の一部であり、方法的／方法論的には解釈学的にデータを分析し、構造分析的にモデルを形成する定性

⁷¹ Soeffner の著書の副題にもあるように、当初は「社会科学的解釈学 (sozialwissenschaftliche Hermeneutik)」という呼称も使われていた (Reichertz 2000=2004: 576)。解釈学的知識社会学の主要な論者の一人である J. Reichertz (2007b: 118) は、問いの基本方針を表す「知識社会学」を名詞として中心に置き、「解釈学」という方法を付加語として補足する「解釈学的知識社会学」の方が好ましい名称であるとしており、現在では「解釈学的知識社会学」にほぼ統一されている。

⁷² 解釈学的知識社会学の主要な論者としては、Soeffner に加えて、T. Eberle、R. Hitzler、A. Honer、H. Knoblauch、M. Pfadenhauer、J. Raab、J. Reichertz、B. Schnettler、N. Schröer らがいる (Reichertz 2007b: 113)。解釈学的知識社会学の基本文献については、たとえば Reichertz (2007a: 178) に整理されており、参考になる。

的な社会研究の一部であると位置づけられる⁷³。また、研究を導く基本的なパースペクティブは、理論的な考察においてはたとえば次のように定式化されている。

我々の経験は第一義的には日常における相互行為の構造から組織されている。しかし他方では、我々の経験や行為が我々の日常の構造を構成するのである (Soeffner 1989: 12-3)。

[解釈学的知識社会学は]どのような意味連関に基づいて人々が行為するのか、つまり彼らがどのように行為するのかを(再)構成する。歴史的、社会的に前もって解釈された世界へ生まれた主体が、その世界をいかにして絶え間なく解釈し、またそれゆえにその世界を変化させるのか、これこそが問われるのである (Reichert und Schröder 1994: 59)。

こうしたパースペクティブは Berger and Luckmann ([1966] 1967=2003) が提起していた個人と社会の弁証法、主観的知識と客観的知識の循環的な形成・変容過程という理論枠組みを受け継いだものであり⁷⁴、解釈学的知識社会学ではフィールドワークやインタビュー調査等によって収集されたデータに基づいて、経験的に、「行為主体による日常的な理解遂行」(Schröder 1997: 109)、およびその基底にある間主観的な「行為構造」(Reichert 2007a: 174)を解明することがその課題とされる。そのため、解釈学的知識社会学は、「人間行動を説明するための一般法則の発見ではなく、人が常に変化しつづける世界を十分に理解し、そこに参入するために用いる手続きや類型論の(再)構築」(Reichert: 2000=2004: 578)に焦点を

⁷³ S. Maasen ([2009] 2012: 38)によれば、「厳密に経験的な、そして間主観的に検証可能なアプローチ」が解釈学的知識社会学の、K. Mannheimなどの古典的知識社会学との種差であり、解釈学的知識社会学内のさまざまな変種に通底する特徴である。また Maasen ([2009] 2012: 94 Anm.22)は、解釈学的知識社会学を含むドイツ語圏のいくつかの定性的社会研究に共通する特徴を、(1) 現実社会的構築物であるという主張、(2) 現実への理解によるアプローチ、(3) 接続的な類型形成による事例研究、(4) 研究の「現地化 (going native)」に整理している。なお Keller ([2005] 2011: 22)も知識社会学の理論を経験的研究へ接続することが、近年生じている知識社会学の新たな展開に共通する傾向であると論じている。

⁷⁴ Berger and Luckmann ([1966] 1967=2003)では、主観的に生み出される知識(行為習慣や諸々の類型化)が相互作用の過程で他者と間主観的に共有されることで客観化され、そうして共有された知識が第三者(とりわけ次世代)に継承されることで当の第三者に内在化されて主観的意味生成の基本的枠組みとなる、という循環的過程が描かれていた。またこの循環過程における知識ストックの社会的分化、客観的知識の修正や変化についても社会化やアイデンティティを鍵概念として論じられている。こうした循環過程は彼らによって個人と社会の弁証法と呼ばれる。

合わせる。つまり、解釈学的知識社会学が「解釈学的にデータを分析し、構造分析的にモデルを形成する」とは、インタビュー等の定性的な調査によって収集されるデータ（テキストやインタビュー）の分析を通して、間主観的な「手続きや類型論」や「行為構造」を（再）構成し、それに関連づけることで観察された行為の（類型的）意味を解釈する⁷⁵、という作業を指す（Reichertz 2007b: 118）⁷⁶。

これが解釈学的知識社会学の基本的な研究枠組みである。そして収集されたデータに基づいて、そのときどきの行為実践にとってレリヴァントな参照枠組みに観察された行為を関連づけ、当の行為をその状況に対して、（行為者にとって）意味のある「解決策」として描き出すことができたとき、はじめて観察された行為は解釈学的知識社会学のパースペクティブにおいて理解されたと見なされる（Reichertz 2007b: 114）⁷⁷。この研究パースペクティブが知識社会的であるというのは、間主観的な解釈や行為類型（ルーティン）が、ある行為領域の構成員に対して知識として提供され、新しい解釈やルーティンも同様に知識としてその行為領域のなかへ供給されると考えられているからである（Reichertz 2007b: 118）。

ミクロな学説史的文脈について言えば、解釈学的知識社会学は U. Oevermann ら（たとえば Oevermann et al. 1979）による客観的解釈学（objektive Hermeneutik）に対する批判として生じていた。客観的解釈学においては相互行為などの解釈の対

⁷⁵ Reichertz (2007b: 118-9) によれば、解釈されるのは各行為者の独自の主観的意味ではなく、あくまで類型的、間主観的意味であり、重要なのは、行為者が (a) ある特定の問題に関して、また (b) ある特定の社会においてその問題を克服するための基本枠組みに関して、採らざるをえないパースペクティブを合理的に再構成することである。

⁷⁶ なおデータの収集、分析、仮説形成の過程では、解釈者が習熟している方向づけや解釈モデルを意識的に捨て去るという「アブダクティブな姿勢」が要請される（Reichertz 2007b: 119）。具体的には、まず可能な限り構造化されてないデータを収集し、その後そのデータを説明しうる仮説を形成する、そしてその仮説に依拠してさらにデータを収集する、という順次的な作業が求められる。解釈学的知識社会学ではこのような作業の繰り返しによって間主観的な行為構造の再構成が目指されるが、Maasen ([2009] 2012: 37) によれば、この「アブダクティブな姿勢」が解釈学的知識社会学のさまざまな方法的変種の中心にある。解釈学的知識社会学の具体的な方法論や研究手続きについて検討したものとして Hitzler et al. hrsg. (2017) も参照。

⁷⁷ たとえば解釈学的知識社会学の代表的な事例研究である『解釈学的警察研究』（Reichertz und Schröder hrsg. 2003: 23）では、フィールドワークによる犯罪捜査官の日常的行為の観察とインタビュー調査などの定性的方法を組み合わせて、公式規則とは必ずしも一致しない捜査官たちの実際の行為慣行が再構成され、そのように再構成された行為慣行との関連から個々の行為の意味が解釈される。それによれば、さまざまな行為慣行、とりわけ捜査官が情報を交換・共有・習得するための（非公式的な経路での）コミュニケーション過程は、犯罪という偶発的な出来事に効率よく対応するために必要な営みとして解釈することができる（Reichertz und Schröder hrsg. 2003: 50-6）。

象物は単一のテキストとして位置づけられ、その客観的な（たとえば字義的な）意味構造にのみ焦点が置かれることで、行為者による意味解釈やそのテキストが内在する社会的文脈が捨象されていたからである（Reichertz 2000=2004: chap.1; cf. Wernet [2000] 2009: 21-38）。これに対して解釈学的知識社会学においては、先に引用した理論的考察に見られるように、歴史的・社会的に形成された構造に規定されつつも、しかしそうした構造を自らが置かれた社会的文脈のなかで能動的に解釈し、絶えず作り変えるという行為者像が——Berger/Luckmann 以上に——強調される。こうした行為者概念こそが解釈学的知識社会学の一つの理論的な要であり、次節で見るように Keller による発展的な企てにおいても重要な役割を演じることになる。

解釈学的知識社会学は多様な論者によってさまざまに展開されており、理論的、方法論的、また方法的に必ずしも一義的ではなく、現在もなお発展途上にある研究枠組みである。しかしながら以上に素描した基本的な研究枠組み、そしてとりわけその行為者概念が中核をなしており、Keller の構想を検討するための準備作業としてはひとまずそのことを確認しておくことで十分である。次節以降でいよいよ知識社会学の言説分析という Keller の構想を見ていくことにしよう。

第 3 節 知識社会学の言説分析の目論見

Keller ([2005] 2011: 192, 221) の知識社会学の言説分析は、基本的には解釈学的知識社会学のうちのひとつの変種として位置づけられる（cf. Reichertz 2007a: 178）。つまり、日常的行為者と社会的なもの（集合的な知識ストックや制度的規則）との弁証法的関係というパースペクティブは堅持される。しかしその発展的な企てによって目指されるのは、「解釈学的知識社会学と言説研究という、これまで散発的に互いにつながりをもつにすぎなかった社会科学的な知識分析の二つの伝統」を結びつけ、それによって「象徴的秩序の言説的構築」を分析することである（Keller [2005] 2011: 11）。後述するように言説研究のなかでも Keller がとりわけ重きを置いているのは M. Foucault の言説分析であり、知識社会学の言説分析という企ての出発点にあるのは、Keller ([1998] 2009) 自身が行っているドイツとフランスにおける家庭ゴミや廃棄物処理政策に関する言説分析である（Keller 2018b: 74）。彼が Foucault についての概説書（Keller 2008）を書いている点から見ても、彼の軸足はむしろ言説研究に置かれていると考えてよい。このことは知識社会学の言説分析（Wissenssoziologische Diskursanalyse）というその名称において、言説分析が名詞として中心に置かれ、知識社会学が付加語としてそれを補足している点からも見て取ることができるだろう。

では、言わば彼の軸足となる言説分析を解釈学的知識社会学の枠内に位置づけることによって何が企てられているのか。Keller によれば両伝統にはそれぞれ知識分析のプログラムとしては不備があり、両伝統を結びつけることによって始めてそれぞれの不備が相互補完的に修正され、知識社会学の言説分析という独自の研究パースペクティブが獲得される。本節では、両伝統の不備とはどのようなもので、それはいかにして修正されるのか、これらをそれぞれ項に分けて概観し、Keller による企ての基本的な目的とその方向性について見ていくことにしたい。

第1項 解釈学的知識社会学の不備とその修正

第2節で示したように、解釈学的知識社会学ではインタビュー等によって収集されたデータに基づいて対象領域における人々の間主観的な行為構造が再構成され、それによって観察された行為の意味が解釈される。これに対して Keller([2005] 2011: 181) が指摘するのは、「[解釈学的知識社会学によって] 照準されている日常的な理解遂行や意味連関は、もちろん集合的な知識ストックへの取り組みとして把握されなければならない」が、実際にはそのような集合的な知識ストックへの関連づけが欠けており、むしろ行為者の類型化可能な解釈遂行が集合的な知識ストックから切り離されている、ということである。つまり、解釈学的知識社会学においてはミクロ（ないしはメゾ）な相互作用場面やそこでの行為者による間主観的な解釈遂行にのみ焦点が置かれており、そのことが知識分析のプログラムとしての重大な不備だと見なされる。なぜなら、とりわけ近代社会においては、伝統的な解釈モデルや行為モデルの影響力が低下するとともに、「一方では、マスメディアに媒介された広大で加速化した世界経験が現れ、他方では、科学的で専門的な知識生産や、その科学外的な解釈実践や行為実践への沈殿化が生じている」からである（Keller [2005] 2011: 15）。Keller ([2005] 2011: 183) によれば、科学的な知識や専門家による現実解釈が諸個人のもつ日常的知識へと浸透し、諸個人の行為様式を多かれ少なかれ行為実践ないし解釈実践上で共同形成しているのであり、むしろそのことがポスト伝統的な近代社会の構成的契機として考慮されねばならないのである。

解釈学的知識社会学の日常的な理解遂行への偏向は、Keller ([2005] 2011: 181) も述べているように、Berger/Luckmann の理論にすでに内包されていたものである。というのも、彼らは Mannheim などの古典的知識社会学が主に（とりわけ理論的、専門的に形成される）観念の歴史を主題としてきたことを批判し、日常的知識こそが知識社会学の分析対象の中心にあるべきだと主張していたからである（Berger and Luckmann [1966] 1967: 14-5=2003: 20-1）。しかしその一方で彼らは客観的知識の生成とその制度化や正当化について論じ、制度化された知識が諸個人に浸透する（社会化を通して内在化される）という理路を示しており、その行論

なかでは観念の歴史と社会の変化を弁証法的関係として把握しなければならないとも主張されていた (Berger and Luckmann [1966] 1967: 14-5=2003: 20-1)。

だが、少なくとも Berger/Luckmann では理論的には確保されていた集合的知識ストックへの関連づけの経路は⁷⁸、それを引き継ぐはずの解釈学的知識社会学では分析対象がミクロな相互作用場面へと矮小化されることで、理論的にも研究実践的にも後景に退けられてしまう。そこで Keller があらためて着目するのは、Berger/Luckmann による知識の客観化や制度化の議論において言語に基底的な役割が与えられていたということである⁷⁹。そしてまさに Berger/Luckmann によるそうした言語の位置づけが、知識社会学の理論枠組みに言説分析的パースペクティヴを接続することを可能にするとされる (Keller [2005] 2011: 182)。

Keller ([2005] 2011: 182) においても言語が集合的な知識ストックの形成や伝達としての不可欠の要素と見なされる。知識社会学の理論枠組みに言説分析的パースペクティヴを接続するということは、つまり、行為者による日常的な理解遂行を集合的な知識ストックへ関連づけるための理路を言説概念によって明示的に導入するということであり、「社会的な知識政治に関する、識別可能な行為実践の構造化や制度的構造化が、他でもなく言説として、拡張された解釈学的知識社会学の対象となる」ということを意味する (Keller [2005] 2011: 185)。なおここで言及される知識政治とは、もともと N. Stehr (2003, 2005) が用いていた概念であり、Stehr の場合には科学・技術の発展の社会的統制をめぐる政治的な活動領域を指す。しかし Keller ([2005] 2011: 17, 193) においてこの概念は、「自分たちの世界解釈の正当性や承認を事実性として押し通すためになされる、社会的行為者の言説的に構造化された努力」としてより広義に捉え直され、社会的な知識流通を分析するための一般的なコンセプトとして用いられる。

言説概念を導入し、Berger/Luckmann にもともと備わっていた理論的ポテンシャルを引き出すことによって、解釈学的知識社会学の不備は修正され、知識政治にかかわる新たな対象領域および問題設定が切り開かれる (Keller [2005] 2011: 185, 190)。Keller によれば解釈学的知識社会学に言説分析的パースペクティヴを

⁷⁸ Keller ([2005] 2011: 183) は、観念の歴史と社会の変化の弁証法的関係を論じつつ一方では観念の歴史を日常的知識に対して過小に評価する Berger/Luckmann の議論には観念的知識の位置づけに関して矛盾があるとし、そのことゆえに、「[Berger/Luckmann によって] 提案された日常への転換は、社会的な現実関係の全体構成にとって制度的な知識ストックがもつきわめて大きな意義を見逃している」と評価している。

⁷⁹ たとえば Berger and Luckmann ([1966] 1967: 64, 68=2003: 100, 105) は、言語が客観化された社会的世界に対する論理付与の土台となり、集合的知識ストックの形成、伝達の基礎になると論じていた。なお、こうした言語の位置づけは A. Schütz (たとえば Schütz und Luckmann [2003] 2017=2015) に由来すると考えられる。

接続することにはこのような利点がある。では逆に、言説研究の側にはどのような利点があるのか。次にこの点を見ていこう。

第2項 言説研究の不備とその修正

すでに述べたように Keller においては言説研究のなかでも Foucault の言説分析が中心的な位置を占める。そして Keller ([2005] 2011: 186, 205, 234, 236) が Foucault から——修正を加えつつ——受け継ぐ言説概念とは、構造化されたまとまりのある言語プラクティス（類型化された行為モデル）であり、個別的具体的な言語使用としての言述（Äusserung）やその言述に含まれる類型的内容としての言表（Aussage）からは区別される。Keller において言説が意味するのはそうした言述や言表の基底にある意味付与の構造化連関であり、それは社会的なるものの現れであると同時にその構成の条件でもあるものとして特徴づけられる。そうした言説概念を備えた研究パースペクティブは、社会的な知識形態や知識政治、それらの輪郭や発生、発展や規制、そして結果（権力作用）の水準に向けられ（Keller [2005] 2011: 186）、それゆえにそれは、集合的な知識ストックとの関連づけを欠く解釈学的知識社会学を補完し、新たな問題設定を切り開くという役割を果たしうる。

しかし他方で、「人間の終焉」（Foucault 1966=1974）や「従属化としての主体化」（Foucault 1975=1977）テーゼによって意識哲学的な主体概念を解体する Foucault の言説分析では、社会的行為者による能動的な解釈遂行を考慮することはできない。むしろ Foucault（1969=2012, 1971=2014; Martin et al. eds. 1988=2004）においては、主体は言説に現れる主体の位置（たとえば「作者」）に帰属されるか、言説を媒介に生じる「自己のテクノロジー」を遂行することを通して最終的にはそれ自体に従属するものと見なされる⁸⁰。このことは、言い換えれば、Foucault は近代的な主体概念を解体するとともに、言説を具象化し、それによって言説による構造決定論に陥っているということであり（Keller [2005] 2011: 191）、このことが Foucault およびそれ以降のいくつかの言説研究に共通する不備として指摘される。

⁸⁰ Foucault（1971: 30-31=2014: 38）はたとえば、何かを書く際に、何を書き何を書かないかを規定する伝統的な「作者機能（fonction auteur）」を諸個人が修正し一変させることもありうるとする。しかしながら彼においては結局のところ、主体とは従属化の実践を通して構成されるものであり（Foucault [1984] 1994: 733=2002: 251）、構造それ自体を変容させる創造的な主体として社会的行為者が位置づけられることはない。むしろ Keller（[2005] 2011: 218）も確認しているように、とりわけ後期フーコーは社会的行為者や彼らの用いる戦略をさまざまな形で考慮に入れている。しかしながら Foucault による主体の位置づけゆえに Keller（[2005] 2011: 212）は、Foucault が社会的行為者の概念までをも放棄していたと論じている。

そしてこの不備の結果としてさらに問題となるのは、社会的行為者が言語行為を含む行為を遂行する際に準拠する、類型化された行為モデルとしてのプラクティス (Praktik)⁸¹を、言説理論が適切に扱うことができないということである。というのも Keller ([2005] 2011: 218, 224) によれば、プラクティスが遂行され、現働化 (aktualisieren) されるには、結局のところ社会的行為者による遂行的な解釈作用が必要であり、プラクティスの人間的担い手、および社会的行為者がもつ解釈能力や行為能力を理論に組み入れることが不可欠だからである⁸²。

こうした言説理論とは反対に解釈学的知識社会学がその理論の中心に位置づけるのは、歴史的・社会的に形成された行為構造に規定されつつも、そうした構造を自らが置かれた社会的文脈のなかで能動的、創造的に解釈し、絶えず変容させることができるという行為者概念である。解釈学的知識社会学の枠組みに言説研究を位置づけるということは、したがって、そのような創造的な解釈能力をもつ行為者概念を言説理論に組み込むということであり、これによって言説研究の不備、すなわち言説の具象化と言説による構造決定論という問題を解消することができる (Keller [2005] 2011: 191)。またそれとともに、社会的行為者がプラクティスを遂行し言説を現働化させるという場合、その「現働化」は二重の意味を帯びることになる。すなわち現働化とは、「第一に言説構造の事実的な事象への変換として、第二に、それと平行して現れる、ある状況的文脈が有する現下の諸条件に合わせた修正ないしは適応として理解されうる」ものとして再規定される (Keller [2005] 2011: 237)。このように規定することで Keller においては、社会的行為者、プラクティス、言説の三項関係は——Berger/Luckmann の表現になぞらえるなら——言わば弁証法的に把握される。すなわち、社会的行為者は言説によって生み出されるプラクティスに規定され、そうした社会的行為者によるプラクティスの遂行によって言説は (再) 生産されるが、言説もプラクティスとともに

⁸¹ Keller ([2005] 2011: 224-6) は言説理論のなかで鍵概念として用いられるプラクティスの概念を Schütz や Luckmann によって論じられているルーティンの知識や行為レパートリーという概念によって特徴づけている。たとえば Luckmann (1992: 98) の言う行為レパートリーとは、社会的な知識ストックの実践的な中心部に位置する類型的な行為方法や遂行様式であり、社会化を通してその社会の成員に配分される知識である。Keller ([2005] 2011: 226) は、言説理論で使われるプラクティス概念が「集合的な知識ストックを行為レパートリーとして提供する行為モデルに他ならない」としている。

⁸² たとえば Foucault (1969: 153-4=2012: 222) は言説プラクティス (pratique discursive) という概念を、言表機能の作動条件を定めた諸規則の集合と定義していた。しかしそうした諸規則を習得し現働化する社会的行為者がいなければそもそも形成システムを同じくする諸言表の集合としての言説 (Foucault 1969: 153=2012: 221) が——もし言説をそれ自体として存在するシステムとして具象化するのでないなら——形成されることもないはずである。

社会的行為者の創造的な解釈遂行によって変容させられることもありうるのである。

以上の修正が解釈学的知識社会学の枠組みに言説研究を位置づけることの最大の利点である、が、しかしそれだけではない。能動的な解釈能力をもつ社会的行為者を言説理論に組み入れることによって言説分析の対象と問題設定は Foucault の規定以上に拡大されるからである。Keller ([2005] 2011: 228-32) によれば、Foucault はある社会内の画定可能な制度的領域や実践領域——法、科学、経済、政治など——に目を向けることによって、そこに見出さう言説の諸々の編成規則を研究するよう提案していた。この場合に Foucault の関心を引いたのは、言説内部にどのような内容的な競合や不一致があるかということよりも、むしろ対立する諸立場の背後にある専門的言説内の共通の言説規則であった。したがって Foucault にあってはさまざまな社会的行為者が社会的問題の定義をめぐって論争し合う公共的言説に分析の視線が向けられることはない。しかし能動的な解釈能力をもつ社会的行為者の概念を導入するなら、彼らがどのようなプラクティスを、いかに解釈してある言説を現働化しているのか、またそれは対立する言説とどのように異なるのか、こうしたことも言説分析の対象にされなければならない⁸³。逆に言えば、Foucault においては言説形成やその変動における主体の役割が軽視されていたからこそ、個別的な叙述内容に左右されることなく、あらゆる共通の編成規則やその「権力作用」にのみ分析視線を限定することができていたということである。

Foucault が主に対象とした制度的、専門的な言説と同様、公共的な言説も異なる場所や時期に出現し、類型可能な規則性を示す言表事象 (Aussageereignis)⁸⁴ から成り立っている。そして Keller ([2005] 2011: 232) によればこのことが公共的言説を Foucault のパースペクティブに接続可能にする。このようにして、解釈学的知識社会学の枠組み内に位置づけられる言説分析、すなわち知識社会学言説分析では、法、科学、経済、政治などの制度的、実践領域における専門的言説とともに、そうした専門的言説を解釈する、社会的行為者によって生み出される公

⁸³ シンボリック相互作用論的言説分析(たとえば Hilgartner and Bosk 1988; Gamson and Modigliani 1989) や E. Laclau and C. Mouffe ([1985] 2001=2012) などの Foucault 以降の言説分析的研究ではむしろ、社会的行為者間に生じる公共的な論争として言説を把握する議論が展開されている。こうした公共的な言説を対象とする言説研究と Foucault の言説分析を結びつけることが知識社会学言説分析の目論見の一つであるとされる (Keller [2005] 2011: 230)。

⁸⁴ Keller ([2005] 2011: 205) の言う言表事象とは、ある言説がそのなかに現れる、類型化可能で具現的な言述形態を意味する。彼によれば言表事象とは、あらゆる言語的事象ないしコミュニケーション的事象の部分集合であり、諸言説は構造化の原理としてそうした部分集合の基礎を成している。なお Keller ([2005] 2011: 179 Fn.281) は言表事象の概念を言説事象 (diskursives Ereignis) と同義に用いている。

共的言説も、その分析対象となる。この場合、専門的、公共的な言説はいずれも、能動的な解釈能力をもつ社会的行為者というその担い手を考慮しつつ、同一の、あるいは異なる編成規則や内容にかかわる諸立場、およびそれらの（たとえば権力的）作用という観点から吟味されることになる（Keller [2005] 2011: 230）。

以上が言説分析を解釈学的知識社会学の枠内に位置づけることによる主要な成果である。すなわち、言説分析を解釈学的知識社会学の枠内に位置づけることによって、知識社会的言説分析では、（1）しばしば言説理論に伴われる言説の具象化、言説による構造決定論を回避し、それとともに（2）社会的行為者、プラクティス、言説の三項関係を弁証法的に位置づけ、（3）専門的言説のみならず公共的言説をも分析の対象に含めることが可能になる。

さて、本節を通して Keller の企ての基本的な方向性についてはおおよそ示すことができたと思う。次節ではその研究プログラムの基本的な概念枠組みと分析図式について提示する。

第 4 節 知識社会的言説分析の概念枠組みと分析図式

言説分析的知識社会学は、解釈学的知識社会学と言説研究とを結びつけることによって両者の研究パースペクティブを拡張し、社会的行為者、プラクティス、言説の三項関係を弁証法的に位置づけることで、プラクティスや言説の形成や変容を動的に捉えることを可能にする。Keller ([2005] 2011: 192-3) によれば、そのように拡張された研究パースペクティブにおいて、「制度的な領域や組織、社会的集団や行為者の水準で、解釈様式や行為様式についての社会的な構築や流通、媒介の過程を再構成する」こと、および「それと関連して、そうした過程がもつ社会的影響を探究する」ことが、言説分析的知識社会学の目的となる。そしてその分析対象となるのは、専門的言説、公共的言説、および社会的行為者の解釈を媒介としたその両言説の相互作用であり、そうした言説経過を通じた社会的な知識状況の生産や変容である。またそれゆえに、知識社会的言説分析は社会変動を社会構造的な過程としてだけでなく、「知識レジーム (Wissensregimen)」の転換としても把握する主張される⁸⁵。

このように、解釈学的知識社会学とは異なり、知識社会的言説分析ではよりマクロな知識生産や流通、そしてそれらの動的な変動を分析することが目指される。では、それは具体的にはどのような概念・分析枠組みにおいて探究されるの

⁸⁵ このように社会変動を知識レジームの転換として捉える視点は、本稿第 4 章で論じた時代診断学の基本構図と接続可能であるように思われる。が、その詳細な検討については今後の課題としておきたい。

か。Keller は『知識社会学的言説分析——研究プログラムの基礎づけ』の第 4 章 3 節のなかで 20 個以上にのぼる知識社会学的言説分析の基礎概念に定義を与えている。本節ではそのなかでもとくに中心となる基礎概念とその相互関係、およびその分析図式についての Keller による定式化を示していく。

第 1 項 知識社会学的言説分析の概念枠組み

知識社会学的言説分析においてまさに中核を成す「言説」(および「言表」「言述」) 概念、そして社会的行為者やプラクティス概念のおおよその定義についてはすでに前節の論述のなかで触れておいた。また言説、プラクティス、社会的行為者の三項関係を Keller が弁証法的に把握しているとも述べた。だがここではそれらの概念を Keller がいかに定義し、その相互関係をいかに理論化しているのかを、焦点を絞りつつあらためてやや詳しく見ていきたい。まず Keller([2005] 2011: 234-5) は基礎概念を整理した一覧のなかで言説等の中核的概念に次のような定義を与えている。

言述 (Äusserung) : 具体的に記録された、それだけ取ればそれぞれ一回限りの言語的な具現化 (Materialisierung)。

言表 (Aussage) : ある具体的な言述またはそのなかに含まれる個々の言語的連続の類型的内容。そうした類型的内容は多数の分散する諸言述のなかで再構成されうる。

言説 (Diskurs) : さまざまな基準に基づいて境界づけることができる言表実践。あるいは言表事象の総体。これは意味産出の制度的に安定化した共通の構造モデル、プラクティス、規則、そして資源を考慮することで吟味される。

(諸) 行為者 (Akteur(e)) : 言表の個人的ないし集合的生産者。特定の規則や資源を利用することで、自分たちの解釈やプラクティスを通してある言説を(再)生産したり、変容させたりする個人または集合体。

言説事象／言表事象 (Diskursives Ereignis/Aussageereignis) : 言説の言表としての現実化。言述概念に比べ、この概念では類型や言説への付属が強調される。

話し手の位置 (Sprecherposition) : 役割セットに結びつけられ制度的一言説的に構造化された、ある言説内部の正当な言表生産のための場 (たとえば学位)。

主体の位置 (Subjektposition) : その可能な受け手として言説のなかで構成される主体の表象やアイデンティティの雛型 (たとえば、提案される集合的アイデンティティ、「環境に意識的な市民」というモデル)。それに加

え、(たとえば「問題を引き起こした人」や「英雄」として)ある言説が関連づける行為者あるいは言説が言及する行為者のための位置づけの規準。

ここではまず、言表実践ないし言表事象の総体としての言説と、言説が言表として現実化したものである個々の言表事象との関係を確認しておこう。Keller ([2005] 2011: 205)によれば、言説と言説事象との関係は、構造ないし構造化と個々の行為(諸プラクティス)との関係に相当する。すなわち、前節で弁証法的関係として特徴づけたように、行為から構造が生じ、構造化の過程において構造から行為が生じるのである。したがって、言表的な事象がなければ言説は存在せず、言説がなければ言表的な事象は理解されえないし、類型化されることも解釈されることもありえない、とされる。Keller はこうした言説と言説事象との関係を A. Giddens ([1976] 1993=2000, 1984=2015)の言う「構造の二重性」として定式化している。

Giddens (1984=2015)において構造は、具体的な行為事象(諸プラクティス)の基礎を成すと同時にそのような行為事象のなかで繰り返し生み出され、また作り変えられる諸々の規則や資源と定義され、行為と構造は相互規定的な関係として理論化される。そしてここでまず重要なのは、Giddens (1984: 25=2015: 53)がそうした規則や資源を、É. Durkheimの社会的事実のように諸個人の外部に存在するものではなく、記憶の痕跡として諸個人の内部に存在するものとして規定していることである。つまり、構造がそのように記憶として諸個人に内在するものであるがゆえに、構造を現働化する(現実化し、または変容させる)ためには社会的行為者による創造的な解釈遂行を不可欠のものとして位置づけなければならない、ということが理論的に帰結するのだ(Keller [2005] 2011: 206)。

知識社会学的言説分析において Giddens の構造概念に当たるのが言説の概念である。したがって Giddens (1984: chap.1=2015: 第1章)の構造化論を用いて定式化するということは、コミュニケーション行為における意味作用、権力関係における支配、道徳的な裁定行為による正当化という Giddens による三つの構造化様式、そして物質的対象に対する統制から生じる「配分的資源」や諸行為の調整から生じる「権威的資源」といったアイディアもまた、言説概念に導入されることを意味する。そのため Keller ([2005] 2011: 208)において言説とは、(1)言表生産の規範的規則や(2)現象の意味を言説的に構成するための意味作用の規則を提供し、(3)意味の産出や伝播のための行為の資源(行為者の潜在能力)や具現的な資源を編成するものとして捉えられる。この(1)(2)(3)の三つの観点において言説は、具体的な個々の言表事象を生み出す、社会的行為者によるプラクティスを嚮導するのである。

ではそのような言説と言説を現働化する社会的行為者とはどのような関係として定式化されているのか。まず Keller ([2005] 2011: 221-3) の言う社会的行為者とは、能動的・創造的な解釈能力をもつ主体として想定されるとは言え、固有名を備えたその個性性において問題にされるわけではない。あくまでも言説構築にかかわる行為者として、個別具体的な存在としての行為者からは一定程度抽象化されている⁸⁶。しかし同時に、「役割セットに結びつけられ制度的一言説的に構造化された、ある言説内部の正当な言表生産のための場」としての「話し手の位置」や、「その可能な受け手として言説のなかで構成される主体の表象やアイデンティティの雛型」である「主体の位置」とは明確に区別される。そのように区別することによって、社会的行為者が言説的に構築された話し手の位置や主体の位置と一体化する場合と、反対に言説的な構築に抵抗し独自の役割解釈と役割能力に応じて自らが関係する話し手の位置や主体の位置とを変容させる場合の双方を主題化する余地が生まれる。つまり、能動的・創造的な解釈能力をもつ社会的行為者は、言説的に構築される話し手の位置や主体の位置を媒介にして言説を再生産・変容させると位置づけられる。

さて以上が、Keller が言説、言説事象、社会的行為者およびそれにかかわる諸概念に与える定式化であり、知識社会学的言説分析の中心的概念枠組みである。これを踏まえて次項では知識社会学的言説分析の分析図式を整理する。

第2項 知識社会学的言説分析の分析図式(1) ——言説の内容的構造化

Keller は言説の内容的構造化を分析するために、(1) 解釈モデル(Deutungsmustern)、(2) 分類(Klassifikationen)、(3) 現象構造(Phänomenstrukturen)、(4) ナラティブ構造(Narrative Strukturen)というそれぞれ関連し合う四つの概念を区別することを提案する。これらの概念は単に言説内容の分析に用いられるだけでなく、分析者が言説の単位を再構成する際の基準としても機能するものである⁸⁷。

まず(1) 解釈モデルとは、言説を通して広められる基本的な意味発生の諸図式(Schemata)であり、彼によればそれによってある現象のもとで何が問題となるのが喚起される。これは社会的に慣習化した解釈図式、現象の知覚や解釈を領導するような「類型」に照準した概念であり、典型的な例として環境言説によって

⁸⁶ それゆえ個別具体的な行為者が抱く「主観的な意味」を理解するという課題は放棄される (Keller [2005] 2011: 224)。

⁸⁷ Keller ([2005] 2011: 208, 208 Fn.325) は、言説の単位を社会科学的な観察の不可欠の補助的構築物であり、単独の事象の類型化可能性や(十分な)反復的性格を説明するためにはなくてはならない仮説であるとする。そしてどのような形式的、内容的なメルクマールがある特定の言説を特徴づけているのかについては、経験的な分析の問題であるとしている。

広められた、近代テクノロジー（たとえば原子力エネルギーや遺伝子組み換え植物）が有する「背後遡及不可能なリスク（*unhintergehbare Risiko*）」（つまりその因果連関を事前に想定することができないような、不確実性を特徴とするリスク）という解釈モデルが挙げられている（Keller [2005] 2011: 240, 243, 2006: 236）。そして言説は特定の解釈枠組みのなかでそうした解釈モデルに結びつく仕方によって分化するとも述べられる（Keller 2012: 67）。つまり先に述べたように、この解釈モデルという概念は、言説の内容的構造化を分析するための概念であると同時に、分析者が言説の単位を再構成する際の一つの基準ともなる。

次に（2）分類（*Klassifikationen*）とは、言説のなかで、また言説を通して遂行される諸々の現象の分類やそれを通じた評価であり、（1）の解釈モデルを補足する概念であると位置づけられる。彼によれば分類とは、概念的な「グループ形成」を通じた現実構成の諸々の偶発的な（つまり他でもありえた）モデルであり、とりわけある特定の「社会的知識の形式カテゴリー」を意味する。それは事実の区分にかかわるだけでなく、善悪や美／醜／貴などのような諸々の現象の道徳的、美的評価にもかかわるとされる。たとえばさまざまな責任帰属に結びつけられる自然と社会の区別はあらゆる社会に見られる基礎的な分類であるという（Keller [2005] 2011: 243-6）。また統計的調査に用いられるさまざまなカテゴリー区分も現実を言説的に構成する重要な分類の一つに数えられるだろう⁸⁸。Keller（[2005] 2011: 248）は言説に明示的、また暗黙裡に現れる分類とその現実的な作用を分析することが知識社会学的言説分析の課題の一つであるとしている⁸⁹。

⁸⁸ Keller（[2005] 2011: 247 Fn.387）は次のような研究例を引照している。参考になると思われるのでそのまま引用しておこう。「社会的な分類過程やその結果は、社会科学的な研究対象にされることが増えている。Berger（1987）は社会的不平等という分類の分析に重要な貢献をしている。Elisabeth Beck-Gernsheim（2002）は、ドイツの外国人統計を例に、また出稼ぎ外国人労働者の統合や、青少年の教育状況、ドイツ人と外国人との結婚についての議論に関連して、既成のカテゴリー的な決定——ここではドイツ人／非ドイツ人についての決定——が、その他の記述形式とはまったく対照をなし、それゆえに結果としてドイツ人／非ドイツ人の意味やその生活状況に関する誤った認識をもたらす特定の現実秩序をいかにして生み出しているのか、このことをきわめて明確に示している。別の例としては、疾患統計等についての Bowker/Leigh Sraar（2000）の分析、あるいは刑事犯罪についての Manning（1988）の分析を参照。Desrosières（1993）はフランス、イギリス、ドイツでの社会統計や職業分類等の発展について研究している。Zimmermann（2003）はドイツの失業者統計の発生を分析している。Prior（1997）は精神錯乱の原因——特に失望、愛や嫉妬、宗教的激昂、自尊心、子供の出産、熱中症——についてのアイルランドの分類を例にして、〔Foucault が『言葉と物』の冒頭で引用する〕ボルヘスが挙げていた中国の『馬鹿げた』分類が最初の見かけほどには的外れではないということを示している」。なお、この引用文のなかで言及されている文献については Keller（[2005] 2011）の文献表を参照。

⁸⁹ Keller（[2005] 2011: 248 Fn.389）は自身が行なったドイツ／フランスにおける

(3) 現象構造とは、言説がある現象を構成する際の一連の概念的な構成要素（現象の諸特徴、因果関係、責任帰属、問題解決の方法、それにかかわる主要な行為者の位置づけ（話し手の位置や主体の位置）など）を表す概念であり、認識主体がもつ間主観的な「視座構造（Aspektstruktur）」という Mannheim の概念を言説の次元に拡張したものである（Keller [2005] 2011: 248-51）。以下の表 1 は、Keller が自身のドイツ／フランスにおける家庭ゴミ・廃棄物政策の言説研究（Keller [1998] 2009）に基づいて、フランスの主導的な廃棄物言説の現象構造を例示したものである。

表 1 フランスの廃棄物言説における現象構造

次元	叙述内容 例：行政上の廃棄物言説
原因	<p>「衛生問題」としての廃棄物。大量発生とゴミ処理あるいは再利用のインフラとのあいだの齟齬。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆたかさの増大、経済的、技術的進歩、消費者の消費欲求⇒廃棄物発生の増大。 ・ゴミ処理場でのゴミ処理能力が不足しているという問題としての廃棄物。 ・国民の責任感と規律が不十分であるという問題としての廃棄物。 ・国の収支決算／原料利用の問題としての廃棄物。 ・国際的な競争条件の問題としての廃棄物。
責任（管轄領域）	<ul style="list-style-type: none"> ・政治／国家行政（政治／国家行政は経済と調和させつつ廃棄物政策の基本プログラム作成し、それを貫徹しなければならない） ・地域団体、経済（政治的規準の自己責任による転化） ・市民／社会（不合理な懸念や自己本位的な拒絶の放棄、廃棄物の責任の引き受けとテクノロジーの受容）

廃棄物政策の言説研究（Keller [1998] 2009）に基づいて、「ゴミが発生する」場所——家庭、手工業、産業、建築業——に基づくゴミの分類や理解を例として提示している。彼によれば、「その分類や理解によって、製品のライフサイクルに沿ったゴミ理解とは異なる、『ゴミの少ない』製品という〔誤った〕印象が生み出される。つまり、最終的な結果においては『ゴミの少ない』製品が、全体的な結果から見ればきわめて多くのゴミを出しているということが明らかになるのであり、その逆もまたしかりである。そして、そうした分類や理解に応じて消費実践に対して異なる結論が要求されることになるのである」。

行為の必要性 ／ 問題解決	問題レベルが低い場合、廃棄物状況の技術的制御は〔ゴミの〕再利用と除去によって可能である。対策としては、 ・ゴミ処理や再利用のインフラを巨大技術によって拡充、最適化すること。 ・コミュニケーションや参加を通してゴミ処理インフラに対する受容を創り出すこと。 ・国民の責任（地方自治体、経済、消費者として）を包括的に動員すること。
自己の位置づけ	科学－技術的、経済的、そしてプラグマティックな理性の代表者、文明の（社会文化的－技術的）進歩の代表者。集合的利害の引受人としての国家。
他者の位置づけ	・不十分な責任意識、不合理な懸念や排除を示している市民社会の行為者（地域団体、経済、市民）。 ・経済保護主義のための隠れ蓑としてのドイツの廃棄物処理の不合理主義や原理主義。
モノ文化／ゆたかさのモデル	廃棄物に関する議論の対象ではない。不可侵である近代化のダイナミクスや市場の合理性に追従する。物質的なゆたかさのモデル。欲求の自由（生産と消費）。
価値関係	・国家は集合的利害（ゆたかさ、進歩、近代性）を保障する。 ・公共空間の（事実上の、また道徳的な）清潔さ。 ・（国家の希少な）資源としての自然。その利用は最適化される。 ・現在の社会形式や「善き生」のアイデンティティ。

* Keller ([2005] 2011: 250) の Abbildung 4 を翻訳して筆者が作成。

Keller ([2005] 2011: 250) は、現象構造の諸次元（言説の構成要素）の区分は、たとえば、因果連関、自己や他者のラベル付け（アイデンティティの目印）、責任帰属、解決に必要なもの等々がそもそもレリヴァントな重要性をもつものとしてその言説自体によって取り入れられているかどうかを確認することによって、経験的に、またそのときどきの研究上の問題設定にしたがって導出されなければならないとしている⁹⁰。

⁹⁰ 分析者がこの現象構造の次元を導出しその内容を記述するにあたっては、A. L. Strauss (1987) のグラウンデッド・セオリーにおける「コーディング」、「ライティング」、「メモ」といった分析手続きを利用することが有用であるとされる (Keller [2005] 2011: 251, 2006: 237)。

最後に(4)ナラティブ構造とは、解釈モデル、分類、現象構造という言説の諸要素を一定の仕方で結びつける言説の筋書(ストーリーライン)である。それはたとえば、進歩の物語かもしれないし、科学的議論におけるように真実という物語や誤った知識という物語かもしれない。あるいは多くの公共的言説におけるように、英雄の物語や、「犯罪」、因果性、道徳、責任、望まれぬ結果や危険、パラダイスの約束の物語かもしれない。彼によれば、文化的な知識ストックに由来する諸々の構成要素は、きっかけとなる事象(たとえばゴミの大量発生)に関連づけられ、そうした一定の物語に沿って言説に統合される。そして、さまざまな文脈(たとえば科学、政治、経済)に属する集合的行為者は、因果的、政治的責任、問題の緊急性、問題解決、犠牲者や罪人を明示的に述べるような共通の基本物語を利用することによって、公共的問題の定義をめぐる論争のもとで連合する——後述するように、これは「言説連合」と呼ばれる——とされる(Keller [2005] 2011: 251-2, 2006: 237)。

以上が言説の内容的構造化を分析するために Keller が整理している四つの概念である。それらは最後のナラティブ構造によって一つの像へと統合される。だが知識社会学的言説分析によって分析されるのは言説の内容的構造化だけではない。言説生産の(特定の)言説外的な物質的・観念的な構造基盤や言説経過の社会的な文脈についても分析の目は向けられる(Keller 2011: 57)。次にこの点を見ていく。

第3項 知識社会学的言説分析の分析図式(2)——言説の具現的基盤

言説は社会的な行為者による言説プラクティスの遂行によって現働化され、具現化(materialisieren)される。また言説は書かれたものであれ、話されたものであれ、個々の具体的な言述の形で現れる。そうした言述の具現的な形式は、音声であったり書籍や新聞記事、ビラやパンフレットであったり、コンピューターやタブレットの画面上に現れるデジタル文字であったりするだろう。他方、個々の言説プラクティスの遂行は、話し手の位置や主体の位置を規定する——それはそれで言説的に構築された——制度的な構造基盤(たとえば大学や議会)に規定されている。のみならず、たとえば家庭ゴミや廃棄物の処理施設といったその言及対象となる物質的な基盤にも基づいている。したがって言説とは——内容的な構造化としてはその類型性において抽象的に把握されるものではあるが——、それを生み出す社会的行為者という点でも、その具体的な現れとしても、またその制度的な構造基盤においても、そしてその言及対象においても、物質的ないしは具現的(material)な基礎——繰り返し述べておけば、それはそれで言説的にしか把握されえないのだが——を有している。

したがって内容的に画定可能なある言説(たとえば廃棄物言説)を分析しよう

とする際には、その特定の言説外的な——しかしそれはそれで言説的に構築された——諸々の物質的・具現的要素を考慮に入れなければならない。それらの要素は Keller ([2005] 2011: Kap.4.3.4) においては言説の具現性 (Materialität) として、(1) 行為者 (Akteure) および言説連合 (Diskurskoalition)、(2) プラクティス (Praktiken)、(3) 装置 (Dispositiv) という概念によって知識社会学的言説分析に導入されている。

(1) の行為者概念の定義および行為者と言説との関係についてはすでに述べたが、社会的行為者が言説に規定されつつもそれを変容させることもできるというのは、社会的行為者が言説外的な存在として想定されているからに他ならない。それゆえに社会的行為者は言説 (再) 生産の第一の具現的基盤として位置づけられる。ここで行為者と並置されている言説連合とは、その集団の言表を (たとえば同じ「ストーリーライン」を使用していることによって) 同一の言説に分類できるような行為者集団であり、たとえば抗議運動を行う人々などがこれに当たる (Keller [2005] 2011: 235, 254-5) ⁹¹。分析的な観点から言えば、具現的な社会的行為者および言説連合がどのような資源や戦略⁹²を用いて、ストーリーライン (ナラティブ構造) を生み出しているのか、言説的に生み出される主体の位置や話し手の位置を彼らがいかに受容ないし新たに解釈しているのか、こうした点が重要となる (Keller [2005] 2011: 254)。

(2) のプラクティスについても、これまでにすでに Keller による定義や用法について一定程度言及している。再度確認しておけば、Keller ([2005] 2011: 255) の言うプラクティスとは、「社会的に習慣化された行為様式、行為遂行のための類型化されたルーティン・モデル」である。しかし言説の具現性としてこのプラクティス概念を位置づける際、彼は言説との関係の観点からプラクティス概念を、①言説 (再) 生産のための言説的・非言説的プラクティス、②言説が生み出すプラクティス・モデル、③言説外的プラクティスに分類している。

①言説 (再) 生産のための言説的・非言説的プラクティスとは、現実を構成する言説のなかの正当な言述形式や行為様式のモデルであり、具体的には、科学的テキストの著述、正当な講演スタイル、視覚的な記号形式の使用、服装のスタイル、呼称様式等々を定めた規則であり、さらに、書かれたものや話されたものの

⁹¹ ストーリーラインと特定のストーリーラインを支持する言説連合という概念は M. A. Hajer (1995: 52-68) に由来する (Keller [2005] 2011: 254)。

⁹² Keller ([2005] 2011: 235) は、社会的行為者や言説連合が自分たちの主張を効果的に流布するために用いる戦略を言説戦略 (Diskursstrategien) と呼び、「ある言説が広く受け入れられるための議論上の修辞的、実践的な戦略 (たとえばブラックボックス化、つまり疑いえない基本想定を打ち立てること、また、マスメディアの注意を引くための抗議集会や、制度的に重要な地位に就くこと)」と定義している。

ジャンルなどである。これには言語的なものと非言語的なものとに分けられ、科学的テキストの著述規則などが前者に当たり、服装のスタイル（医者が身につける白衣）などが後者に当たる。こうした言説（再）生産のための言説的・非言説的プラクティスを習得し現働化することによって社会的行為者は話し手としての役割を演じることができる（Keller [2005] 2011: 255-6）。

②言説が生み出すプラクティス・モデルとは、言説によって形成される言説外的な実践領域の言語的・非言語的な行為モデルであり、宗教的言説によって生み出される「告解」や廃棄物政策言説によって生み出される「ゴミの分別」の諸形式などが考えられる。しかしこうしたプラクティスによって社会的行為者による行為遂行が完全に決定されるわけではなく、むしろ言説的に生み出されるプラクティスと実際の行為者の行為遂行とのズレが分析的には重要になる（Keller [2005] 2011: 256-7）。

③言説外的プラクティスとは、歩く、料理する、読むなどの社会的な実践領域（行為領域）で日常的に伝承されルーティン化されている行為様式であり、言説からは相対的に独立したプラクティスの水準として仮定される。むろん食事のマナーや諸々の礼儀作法が言説的に構築されていることを考えれば、そうしたプラクティスの水準も完全に言説から独立していると言い切ることは困難である。しかし彼によれば、そうした水準を仮定することによって社会的行為者による行為遂行を言説に還元するという短絡を回避することができる（Keller [2005] 2011: 257, 257 Fn.403）。

いずれのプラクティスも社会的行為者によって現働化され現実の行為として具現的に現れる。言い換えればそれらは経験的に観察可能な対象であり、それゆえに言説（再）生産の第二の具現的基盤となり、分析の観点からも重要な位置を占める。

さて最後に（3）の装置について見ていこう。おそらくこの概念が、ある特定の言説を分析するという観点からも、知識社会学に特有の分析視点を示しているということからも、言説の具現的基盤としてもっとも重要なものである。まず、Keller ([2005] 2011: 235, 258, 2011: 56) において装置という概念が意味するのは、社会的行為者によって創り出される言説生産や問題処理のための構造基盤（Infrastruktur）である⁹³。それは、一方では言説生産のための制度的な下部構造、つまり言説生産の物質的、行為実践的、人員的、認知的、そして規範的な構造基盤の総体であり、他方では、言説によって提供される「問題解決」を特定の実践領域へと適用するための構造基盤の総体である。具体的には、権限の法的な決定、

⁹³この概念は Foucault の *dispositif* 概念に由来するがその用法はフーコーとは異なっている（Keller 2011: 56, 2012: 65）

形式化された手続、特定の（たとえば宗教上の）対象物、テクノロジー、制裁機関、教育課程、政策パッケージ、法律、行動指針、そして建造物や（たとえば脳死判定の際に用いられる医療的な）測定器などの人工物がそれに含まれる⁹⁴。彼によればこの装置とは、言説と実践領域とを媒介するものであると同時に言説による権力作用の実際的な手段となるものでもある。

そもそも社会的行為者に言説的に与えられる環境市民、農家、法律家、政治家等々の話し手の位置や主体の位置は、政治制度や経済的な分業制、さまざまな専門資格を与える教育制度等々の制度的な下部構造（つまり装置）に支えられるものであり、ゴミ分別などのプラクティスもまた法律やゴミ処理システムやゴミ箱やゴミ袋といった物質的・観念的基盤（つまり装置）があってはじめて可能になる。それゆえ、言説の生産や流通、変容、またその権力作用を含む社会的な影響を明らかにしようとする知識社会学的言説分析の分析図式において、この装置概念は決定的な重要性をもっており、言説の内容的な構造化も、言説の具現性としての社会的行為者や諸々のプラクティスも、この装置概念を基盤に分析されることになる。そしてこの装置概念を導入するがゆえに、知識社会学的言説分析は単なる文脈分析、コミュニケーション研究、テキスト研究、あるいは表象研究とは異なる研究プログラムとして位置づけられる（Keller[2005] 2011 259, 2011: 56）。より踏み込んで言えば、この装置概念を導入することによって知識社会学的言説分析は、下部構造と上部構造との相互規定性を探求するという古典的な（たとえば Mannheim 的な）知識社会学の構図にきわめて近いものとなる、と言える。

さて、以上が Keller による言説の具現性に関する議論であり、これまでの行論も含めて彼の企ての基本的な目的と方向性、中心的な概念図式と分析図式についてはおおそ描き出すことができた。次節では、最後に指摘した古典的な知識社会学との関係を糸口として、彼の企てに対して若干の批判的考察を試みることにしたい。

⁹⁴ Keller ([2005] 2011: 258-9) が挙げる例によれば、たとえばドイツにおけるゴミの分別のデュアルシステム（自治体によるゴミ処理に加え、企業によるゴミ処理を平行して行う制度）は、特定の廃棄物言説の装置の一部である（cf. Keller [1998] 2009）。言説のなかで生み出されるプラクティス・モデルの適用に関して言えば、広報パンフレット、ゴミの収集容器、ゴミ分別の説明書、あるいは地方自治体との契約などがそうであり、それらに応じた政令、デュアルシステム・ドイツラント（DSD）の協力者、数え切れないほどのゴミ分別用の緑のマークなどもまたその一部に数えられる。

第5節 Kellerの研究プログラムの理論的課題 ——Mannheimとの対比を導きとして

装置概念を導入することによって Keller の知識社会学的言説分析は Mannheim 的な知識社会学の構図に近いものになると述べた。この意味するところを明確にすることで、おそらく Keller の企ての理論的な課題を指摘することができる。ここではまず、考察を進めるための材料として、Mannheim が用いる知識社会学的な分析構図と Keller 的な言説分析の構図の共通性を指摘している I. Srubar (2009) の議論を見ていくことにしたい。

Srubar (2009: 275-8) は現在ドイツ語圏で生じている知識社会学の新たな動向の中心に位置するのが言説分析であるとし、その代表例として Keller の言説分析を参照している⁹⁵。彼によれば Keller のアプローチは具現的 (material) な構造条件とそれによって生み出される意味論との相互連関を問うものであり、この構図は言説を構造条件と意味論という二つの水準に分けることによって成り立っている。違う言い方をすれば、Keller が言説の具現性として挙げる諸々の要素も言説的に構築され、言説的に把握されるものであって、仮に問いに付される特定の言説の外部に位置づけることができたとしても、それらはあくまで言説外的なものではないということである。Srubar が Keller の言説分析と Mannheim の知識社会学との共通性として指摘するのは、構造と意味論とに言説の水準を二分する両者の分析の基本構図である。

〔Keller によって〕社会構造と社会的意味論とのあいだに仮定されている連関は、たしかに我々を再び「古典的な」知識社会学の領域へと導く。古典的な知識社会学とはまさに、知識生産の社会的な拘束性を究明しようとするものだからである。(Srubar 2009: 278)

しかし Srubar (2009) が論じるのは基本的構図の共通性だけでなく、Mannheim が 1920 年代を通して発展させ、1931 年の論文「知識社会学」において最終的に定式化している知識社会学の分析手続きが、Keller 的な言説分析の方法規準に十分に適うものであり、むしろ現代的な言説分析の手法にさまざまな示唆を与える

⁹⁵ Srubar (2009: 277-8) が参照するのは Keller (1997) であるが、そこで Srubar が Keller (1997: 318-9) から引用する言説分析が探求する主要な問いのリスト (たとえば、「言説はどのように生じたのか」「言説はどのような対象領域に関係しているのか、またどのような公衆に関係しているのか」等) は修正・加筆されて Keller ([2005] 2011: Kap.4.4) でより詳しく提示されており、Keller (1997) と Keller ([2005] 2011) は分析図式や問いの設定において基本的に変わりはない。

るものだ、ということである。そもそも Mannheim ([1921/22] 1964=1975, [1931] 1995=1973) においても言語⁹⁶や概念の意味がその分析対象の中心に位置づけられ、それに加えて物理的対象や身振りなどの象徴的な意味の解釈が問題にされていた。そうした「意味」を解釈するために Mannheim が提示していたのが、人々によって用いられる概念やカテゴリーに基づいて間主観的な視座構造を理念型として再構成し、その視座構造を社会的集団や社会構造と関連づけるという帰属化の手続であった。Srubar は Mannheim がそうした分析手続きを実際に適用している 1927 年の「保守主義的思考」を例にして、言説分析に対するその含意をたとえば次のように引き出している。

Mannheim が保守主義研究において用いている手続きから言説分析的な方法論の教示を導き出そうと思うなら、それはたとえば次のようなものになるだろう。すなわち、ある言説における言表を特徴づける主導的差異を吟味すること。そしてそうした主導的差異の助けを借りてテーマとなる概念の特殊な意味やその評価のヒエラルキーを特定すること。また、そうした差異に基づいて、そうした言表の生産者が社会的空間においてどのような立場をとっているのか、そのような諸立場がいかんして互いに自らを他から区別しているのか、これらを観察すること。そうして明らかにされたそのときどきの思考様式の「根本志向」に基づいて、政治的行為に対するその影響を評価すること。これらである。(Srubar 2009: 284-5)

Srubar (2009: 285-8) はさらに、そうした Mannheim の分析が定義の権力をめぐる競争に向けられ、解釈の排除や独占の社会過程を明らかにしていることから、権力分析としての有効性を強調し⁹⁷、その権力分析としての側面も含め Mannheim の分析手続きの言説分析に対する含意をより詳細に整理している。ただし、本節において問題としたいのは、単に Mannheim と Keller との共通性を見出し、後者に対する Mannheim の含意を引き出すということではない。Keller も装置概念を用いて言説の権力作用を問題にしており、Srubar が Mannheim から引き出す含意

⁹⁶ たとえば Mannheim ([1927] 1964: 417=1969: 85, [1929] 1995: 75=156) において言語 (Sprache) は「歴史におけるもっとも信頼すべき案内人」として、個々の言葉 (Wort) は「過去の全体と結びつき、同時代のいっさいを反映する」ものとして位置づけられていた。また Mannheim ([1936] 1954: 2=2006: 6, 1980: 229=1995: 236-7) においてそうした言語や言葉は、歴史的・社会的に形成され、諸個人に共同的な認識や思考の枠組みを与えるものだとされる。

⁹⁷ Mannheim の知識社会学の権力分析としての含意を Foucault と対比的に論じている Goldman (1994) も参照。ただし Goldman は Mannheim が安易に対立する集団間の総合を論じているとしてその点は批判的に評価している。

も個々に見れば重要な示唆を含んでいるとは言え、Keller の枠組みを根本的に補完するというほどのものではない。むしろ Srubar の議論を糸口として確認しておきたいのは、最終的に Srubar が Mannheim に対して指摘している理論的な不備が、その構図の共通性ゆえに Keller の研究プログラムにもそのまま当てはまるということである。

Mannheim の理論的不備とは、彼が構造と意味論とを二元論的に把握していることに起因する。Mannheim ([1925] 1964=1973, [1929] 1995=2006) は一方では物理的対象を含めあらゆる対象の認識が社会的存在に拘束されると主張する。したがって社会的存在（社会集団や社会構造）に対する認識もまた存在拘束的なはずである。しかし他方で Mannheim は特定の意味論の分析において関係づけられる社会的存在を実体的に扱っていたのである。

Mannheim はたしかに、自らの知識社会学的アプローチを通してそうした二元論を調停しようと努めているが、しかし彼は繰り返しそれらの二元論に助けを求めなければならないのである。それによって彼の言説概念のなかにある矛盾が現れている。(Srubar 2009: 290)

言わば、一方ではあらゆるものの構築性を主張し、他方では社会的存在を実体的に扱うというこの矛盾ゆえに、「Mannheim 的な言説把握は、社会的構築主義と、『自然』な意味構造ないしはまったく意味を免れた社会的要因による先所与性の表象とのあいだで揺れ動いている」(Srubar 2009: 291)。Srubar はこのように結論する。そして最初に Srubar が指摘していたように Keller の知識社会学的言説分析もまた具現的な構造条件とそれによって生み出される意味論という二元論的構図をとる。

一方で Keller ([2005] 2011: 193, 238, 269) は、知識構造や意味作用構造の背後遡及不可能性 (Unhintergebarkeit) ゆえに自然的現象と社会的現象とが原理的に区別しえないこと、言説研究自体も言説構築活動であり、言説の一部であることを強調し、それゆえに自己観察と自己解明という再帰的な古典的知識社会学の立場（これは Mannheim の立場と考えてよい⁹⁸）を受け継ぐとしている。これは具体的には自らの言説がもつ立場や制約、予断について常に自己省察的に言及しなければならないということである。しかし他方では、知識社会学的言説分析は、『事実』の事実性に関する名辞、意味の帰属、そして言表はさまざまな証拠や一貫性

⁹⁸ 知識の存在拘束性を普遍的に主張したのは Mannheim であり、その Mannheim の存在拘束性の自己適用という再帰的な理論装置は、たとえば R. K. Merton ([1941] 1968: 560-2=1961: 463-5) や Berger and Luckmann ([1966] 1967: 13-4=2003: 18-9) においては排除されていた。本稿第 2 章 1 節も参照。

について吟味されうるし、されなければならないということ、またそれらは実際のプラグマティックに実証されうるし、されなければならないということ、これらを想定する」とも述べられる（Keller [2005] 2011: 271）。だが、それはいかにして可能なのか。

この点に関して Keller ([2005] 2011: 271, 271-2 Fn.420) は H. Blumer (1981) の弱い実在論や、I. Hacking (1999=2006) が A. Pickering に依拠して展開する議論に準拠すると簡潔に言及しているだけで、自らその理路を示すことをしていない。Keller が言説の具現的な構造条件とするのは (1) 行為者および言説連合、(2) プラクティス、(3) 装置であるが、それらにはおそらく存在論的、認識論的に見てかなり異質な要素が入り混じっており、それらの検証基盤としての地位も一様ではないはずである。たしかに、Keller ([2005] 2011: 238) が述べているように、言説的秩序とはすでに歴史的に形成されているものであり、その意味で現実の言説的構築は「白紙状態 (tabula rasa)」で行われるわけではなく、したがって、ある集団や個人は任意な言明を都合よく行うことができるわけではない。そしてその点にある種の客観的な検証可能性の基盤があるとも言えるかもしれない⁹⁹。

だがしかし、Keller ([2005] 2011: 271, 2011: 62, 2012: 73) が繰り返し注意を促しているように、「諸々の証拠や証明、一貫性のなさを判断する基準自体がそもそも言説の一部であり、その意味で、意味の網の目から抜け出す道はない」のであれば、そして言説秩序が権力作用を有するものであるならばなおさら、単に既存の言説秩序を当てにするだけでは問題の解決にはならないのではないのか。また一方で Keller ([2005] 2011: 238) は、「現実の妥当性に対する言説的な要求のすべてが同一の承認ポテンシャルをもっているわけではない」としつつ、「言説が社会的な『権力作用』を生じさせるかどうか、場合によっては疑いなく妥当するほどの現実になるのかどうかは経験的な問題」であり、「そうしたことがどのようなメカニズムや資源に基づいて生起するのかも、経験的に検証されるべき事柄である」と述べる。しかしこれは言説の二重の水準という観点からすれば循環論であってやはり問題の解決にはならないだろう。彼が言うように経験的に検証する際の判断基準自体が言説的な構築物だからである。

Srubar が Mannheim に対して指摘していた理論的不備が Keller にもそのまま当てはまるというのは、以上のような点である。つまり結局のところ、言説を二つの水準に切り分ける際に、その区分に対して十分な存在論的ないし認識論的な整理を行っていないということが問題なのである。むしろそうした整理自体が言説的な構築である他ないのだが、しかし、「言説として把握される特殊な研究対象へ

⁹⁹ これは Mannheim が存在拘束的であることが一方では客観性の基盤になりうると考えていたことと同様の発想でもある（本稿第 2 章の 3 節 2 項および 4 節参照）。

の、社会学内部で理論的に基礎づけられた研究パースペクティブ」を提示する、という Keller ([2005] 2011: 12) の企てからすれば、社会学的ないし社会科学的な言説秩序の内部で、言説の二重の位置づけについて説得的な理論的基礎を整備することはむしろその中核的な課題として位置づけられなければならないはずである。そのような整備があつてはじめて自らの言説がもつ立場や制約、予断についての再帰的な自己省察の視線を洗練させることができ、知識社会学的言説分析は社会科学的な言説秩序において客観的に、『事実』の事実性に関する名辞、意味の帰属、そして言表はさまざまな証拠や一貫性」について吟味することができるはずである。それを経験的な問題として片づけてしまっている点に、彼の研究プログラムの理論的基礎づけとしての不足があるように思われる。

第 6 節 おわりに

本稿では Keller による知識社会学的言説分析という新たな知識社会学の枠組みを検討し、その目論見、基本的な概念枠組み、そして分析図式を素描し、最後に若干の批判的考察を行った。Keller の企ては、彼自身が象徴的秩序の言説的構築を検討するための研究プログラム、ないしは研究パースペクティブであると特徴づけているように、純粋な理論研究でも特定の方法を示すものでもない (Keller 2011: 48, [2005] 2011: 12)。またその枠組み構築に用いられている行為者や言説、プラクティスの概念や、構造の二重性、解釈モデルやストーリーライン (ナラティブ構造) といったアイディアは、それぞれ既存の社会科学の理論や方法のなかで発展してきたものであり、その意味では Keller のプログラムに理論的・方法論的・方法的な観点から見て根本的な新しさがあるわけではない。加えて、第 5 節で指摘したように、言説を二つの水準に区分することに対する彼の理論的な基礎づけは不十分なものであると言わざるをえない。

しかし他方で、知識社会学と言説研究という異なる知識分析の伝統を結びつけることで、そのなかに含まれていた諸々の概念やアイディアを一定の枠組みのなかに整序し、マクロな水準での知識の生産や流通、その変動を経験的に研究するための研究プログラムを提供しているという点は大いに評価されるべきある。実際、冒頭でも述べたように、すでに彼の研究プログラムは有用な枠組みとして学際的、国際的な広がりを見せており、さまざまな専門分野や研究関心をもった社会科学の研究者によって経験的な研究に適用されるなかでその方法論や具体的な研究手続きについての議論が深められつつある (cf. Keller und Truschkat hrsg. 2013; Keller et al. eds. 2018)。そうした応用的研究において知識社会学的言説分析は、それぞれの問題設定に沿って概念枠組みや方法論をさらに発展させ、場合によって

は修正されることに開かれており、けっして確固とした最終的な定式化を与えるものだとは考えられていない (Keller [2005] 2011: 277; Hornidge et al. 2018: 1)。その点から言えば本章第 5 節で指摘した理論的な課題についても、Keller の研究プログラムに関心をもつ研究者によって批判的に吟味され、そのなかでなされる提案によって補完されるべき問題であると考えの方がよいかもしれない。精神と物質、意味と社会構造といった二元論の問題は知識社会学や構築主義的社会研究に伴われる一つの根本的な問題であり、ひとり Keller だけの問題ではないからである。そして、この問題に対してはすでに本稿第 3 章で主題的に取り上げており、そこでの議論を Keller のプログラムと接続することが筆者の今後の課題の一つになるだろう。

なお、知識社会学的言説分析においては新聞記事や雑誌記事、議事録、判例といったテキスト形式の資料だけでなく、テレビや映画、写真、広告といった音声・映像データも分析の対象とされるのだが (Keller [2005] 2011: 276)、これらの資料からいかにしてデータ・コーパスを作成し、その作成されたデータ・コーパスに対する分析を進めていくのか、本稿ではこれらに関する知識社会学的言説分析の具体的な方法手続きについては十分に紹介することができなかった¹⁰⁰。Keller ([1998] 2009) やその他の研究者が行なっている事例研究の内容も含め、知識社会学的言説分析の具体的な方法手続きについては稿をあらためて整理・紹介することにしたい。

また実は Keller ([2005] 2011: 15, Kap.5) は、社会変動を社会構造的な過程としてだけでなく「知識レジーム」の転換としても把握するという知識社会学的言説分析のプログラムを、時代診断に有効な枠組みとして提示しており、実際に U. Beck らによるリスク社会論や諸々のリスク言説を取り上げて時代診断的研究への応用可能性を例示している。このような知識社会学的言説分析の時代診断的研究としてのポテンシャルについて検討することも、筆者の研究の今後の課題として位置づけておきたい。

¹⁰⁰ 知識社会学的言説分析の具体的な方法的手続きについては Keller([2004] 2011: Kap.4-6=2013: chap.4-6) で簡潔に整理され、また Keller (2018b) では家庭ゴミ・廃棄物言説について事例研究で彼が具体的にどのような分析手続きを用いていたのかが要約されている。ひとまずはこれらを参照されたい。

結 語

本稿では Mannheim を出発点として、知識社会学およびその応用的な問題領域としての社会学的時代診断学にかかわる問題を個々に考察してきた。ここでは各章の成果を概観し、それらの相互関係について簡単な整理を試みることで本稿を閉じることにしたい。またこの作業によって、各章で個々に言及してきたものも含め、今後検討すべき残る課題とその連関についても明確にすることができるだろう。

第1章では、Mannheim が「知識の存在拘束性」の理論の内部で、認識・知識の個性性をどのように把握し、位置づけているのかを明らかにした。Mannheim において個人は、その独自の「体験の流れ」に基づいて、あるいはまた社会的な「存在拘束性への洞察」を深化させることによって、認識や思考の枠組みを新たに獲得し発展させうる存在として把握されていた。そしてこのことは、Mannheim の知識社会学において、「知識の存在拘束性」というその中心命題と理論的に矛盾することなく定立されている。

この存在に拘束されつつその存在を変化させうる個人という行為者観は、第5章で扱う解釈学的知識社会学のなかでより明確に知識社会学の理論に導入され、Keller の知識社会学的言説分析という理論枠組みの一つの要点にもなるものであった。逆に言えば、Mannheim の知識社会学はそのような個人観をもつゆえに、解釈学的知識社会学や Keller の知識社会学的言説分析に十分に接続可能な知識理論として位置づけることができるのであり、またそれだけでなく、Mannheim の知識社会学は、Srubar が論じていたようにその具体的な分析手続きや権力分析として視角など、現代的な言説分析の方法論に対しても多くの示唆を含むものでもある。

第2章では、Mannheim が提示する客観性概念と関係主義 (Relationismus) の理論を再検討し、それらの現代的意義を明らかにした。Mannheim は、ある特定の意味が特定の意味体系との関係において成立するという関係主義の立場から、言わば特定の視座構造内的客観性と視座構造間的客観性という二つの水準の客観性概念を提示している。そしてそうした客観性概念を可能にする関係主義の理論の意義を、三つの reflexivity とその循環的構造として特徴づけた。それはまず、(1) 自己の理論を含むあらゆる認識や知識を社会過程の反映として捉えるという意味での reflexivity (認識の社会的反映性)。その帰結としての、(2) 自己の理論や論述を常に反省的・自己批判的に問い返すという意味での reflexivity (自己反省性)。さらに (1) (2) を前提として、(3) それぞれの視座構造を正当なものとして位置づけ (Mannheim の第一の客観性)、それらの共通基盤を見出す (第二の客観性)

ことで公共的討議、民主的な相互批判の可能性を示すという意味での reflexivity（公共的な相互批判性）。そして、この（3）の reflexivity（公共的な相互批判性）という社会過程を通して、すなわち（1）の reflexivity（認識の社会的反映性）の結果として、新たに広く共有される認識や知識、それを生み出すより具体的な水準における間主観的な視座構造が形成されうる、という循環的な理論構造である。

ただし、Mannheim は異なる視座構造間の翻訳や換算、また第一の水準の客観性や第二の水準の客観性が成立する社会過程については厳密に理論化しておらず、その点に大きな理論的課題があった。しかしこれらの課題は第 3 章で検討した Schütz の知識理論によって一部補完され、あるいは一定の示唆をえることができる。

第 3 章では、知識社会学一般に伴われる知識と存在の二元論という根本問題を検討した。基本的な解決の方針は知識社会学を分析哲学的な意味での知のホーリズムとして定式化するというものだった。ここでとりわけ重要な知的資源となったのは Schütz の言語－知識理論であり、彼はレリヴァンス構造を鍵概念として知識の社会的伝達、習得、分化の過程を精緻に理論化している。これは Mannheim および Quine の知識理論を補完するものとして位置づけられるものだった。さらに Schütz の知識理論は、（1）知識体系内の諸要素の相互依存性、（2）知識体系の社会性、（3）事実／観察文の理論（知識体系）負荷性、（4）グローバルではなくローカルな知識体系の成立、という本稿が整理した知のホーリズムの四つの基本要件を充たしすものでもある。

Schütz においては、そうしたホーリスティックな体系は日常生活世界とシンボル体系という二つの水準に大別され、シンボル体系間にはハイアラーキカルな関係がない一方で、日常生活世界はその他の体系に対して基底的位置づけをもつ。この「基底的位置づけ」としての日常生活世界は、Mannheim の言う異なる視座構造間の翻訳可能性に示唆を与えるものである。つまり、視座構造間で共通する「基本的な部分」としての日常生活世界の知識体系を媒体とすることで、異なる視座構造を翻訳・換算することができる、と。しかしこれはまだその可能性とその理路について考察するための出発点を与えるものにすぎず、さらなる研究の深化が必要となるだろう。

他方、第 3 章の最後に指摘した課題、Schütz においては社会構造や社会集合体（たとえば国家）はシンボリック間接呈示の水準に位置づけられており、至高の現実としての堅固さはもたないが、ある制度的関係に支えられた基礎的な事柄がその共同体の成員すべてにとって「認識論的に客観的な事実」として生じうるのではないか、という問題についてもさらなる考察と理論化が必要である。しかし実はこの点に関しては、第 4 章で Searle の社会的存在論を用いた議論のなかですでに基礎的な考察がなされている。

第4章では、Mannheimの時代診断学の構想を修正し再構築することで、社会学的時代診断学の一つのありうる基本構図とその諸機能について明らかにしている。その基本構図とは、社会学的時代診断学がその診断において、認識論的に客観的な下部の存在次元を参照しつつ、(1) 諸集団による状況の定義とその変化を解釈し、(2) それら状況の定義の適合性／非適合性を評価し、(3) 非適合的な状況の定義が依拠する世界観次元の諸内容を批判する、というものであり、さらにその処方において、(1) 下部の存在次元に適合的な状況の定義を提示し、(2) 同様に下部の存在次元に適合的な新しい世界観次元の諸内容を提案する、というものである。このような時代診断学における時代や社会の概念とは、そのときどきに人々が抱く〈社会像〉＝包括的な状況の定義であり、こうした時代／社会を診断することで、この種の時代診断学は、(1) 直示的機能、(2) パラダイムの刷新機能、(3) 公共的機能という三つの機能を果たすことができる。

第4章で提示した時代診断学の基本構図は、Mannheimによる存在次元の区分をSearleの概念を用いて修正した六つの存在次元の区分に基づくものである。それは、(1) 即自的存在、(2) 一次的事実、(3) 制度的事実次元、(4) 派生的事実次元、(5) 状況の定義次元、(6) 世界観次元、という六つの存在次元であった。そしてこの存在次元の区分は実は、第3章で扱った知識社会学の二元論の問題についても適用可能な概念図式であり、同時に第5章で扱ったKellerの知識社会学の言説分析にも、その理論的不備を補完するための図式として適用可能なものである。むろんそれぞれの議論に接続する際にはより詳細な整理が必要となるだろう。ここではそのような適用可能性を示唆できるにすぎない。

第5章では、知識社会学の言説分析というKellerによる構想の基本的な目論見と理論的な骨組みを提示し、さらに彼の構想に対して若干の批判的考察を行った。Kellerの研究プログラムは、知識の生産や流通、その変動をマクロな視点から経験的に研究するための基本枠組みを提供するものであり、知識社会学や言説分析の伝統のなかで発展してきた概念やアイディアを経験的な研究へと接続するための重要な貢献をなすものとして大いに評価すべきものである。

むろん指摘したように、Kellerの研究プログラムにも構造と意味論という二元論的な図式が伴われ、それゆえにMannheim的な問題が再び浮上している。ただし、すでに述べたように、この問題に対しては本稿第4章で整理した存在次元の区分をKellerの枠組みに接続することで、一定の理論的な基礎を与えることができるように思われる。またその際には、彼が依拠するGiddensの構造化理論を含めて、社会学理論における制度論や社会構造概念の検討も必要となるだろう。第5章の最後に指摘していたように、Kellerの研究プログラムに対しても、その具体的な分析手続きやさまざまな研究者による個々の事例研究の内容、彼のプログラムの時代診断学的ポテンシャルについての検討など、なお残された課題もある。

さて、以上のように本稿の成果をまとめてみると、知識社会学の新たな展開のために検討すべき主な理論的論点を、(1) 異なる視座構造を翻訳・換算することの可能性と理路をより詳細に基礎づけること、(2) 知識社会学の構造と知識という二元論の問題に対して、本稿第 4 章で整理した存在次元の区分を、とりわけ **Schütz** の知識理論や **Keller** の研究プログラムに接続することで一定の理論的整理を示すこと、この二点に集約できる。そして、このように問題を特定し、その問題にアプローチするための基礎となる理論的整理を提示した点に、むしろ本研究の最大の成果があると言える。

文 献

- 安倍尚紀, 2002, 「A・ギデンズ『二重の解釈学』の論理構成——近代『科学』の様相に位置づけて」『社会学研究』72: 111-33.
- 秋元律郎, 1999, 『知識社会学と現代——K. マンハイム研究』早稲田大学出版部.
- 秋元律郎・澤井敦, 1992, 『マンハイム研究——危機の理論と知識社会学』早稲田大学出版部.
- Althaus, C., 2005, “A Disciplinary Perspective on the Epistemological Status on Risk,” *Risk Analysis*, 25(3): 567-88.
- 安藤英治, 1965, 『マックス・ウェーバー研究』未来社.
- Beck, U., 1986, *Risikogesellschaft: Auf dem Weg in eine andere Moderne*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp. (東廉・伊藤美登里訳, 1998, 『危険社会——新しい近代への道』法政大学出版局.)
- , U., 2002, *Macht und Gegenmacht im globalen Zeitalter: Neue weltpolitische Ökonomie*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp. (島村賢一訳, 2008, 『ナショナリズムの超克——グローバル時代の世界政治経済学』NTT出版.)
- , 2015, “Emancipatory Catastrophism: What Does It Mean to Climate Change and Risk Society,” *Current Sociology*, 63(1): 75-88.
- , 2016, *The Metamorphosis of the World*, Cambridge: Polity Press. (枝廣淳子・中小路佳代子訳, 2017, 『変態する世界』岩波書店.)
- ベック, ウルリッヒ, 2011, 「個人化する日本社会のゆくえ——コメントに対するコメント」ウルリッヒ・ベック／鈴木宗徳／伊藤美登里編『リスク化する日本社会——ウルリッヒ・ベックとの対話』岩波書店, 246-74.
- Beck, U., und E. Beck-Gernsheim, 1994, “Individualisierung in modernen Gesellschaften: Perspektiven und Kontroversen einer subjektorientierten Soziologie,” U. Beck und E. Beck-Gernsheim hrsg. *Riskante Freiheiten: Individualisierung in modernen Gesellschaften*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp, 10-39.
- , 2011, *Fernliebe: Lebensformen im globalen Zeitalter*, Berlin: Suhrkamp. (伊藤美登里訳, 2014, 『愛は遠く離れて——グローバル時代の「家族」のかたち』岩波書店.)
- Beck, U., A. Giddens and S. Lash, 1994, *Reflexive Modernization: Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*, Cambridge: Polity Press. (松尾精文・小幡正敏・叶堂隆三訳, 1997, 『再帰的近代化——近現代の社会秩序における政治, 伝統, 美的原理』而立書房.)

- Beck, U., W. Bonß und C. Lau, 2001a, "Theorie reflexiver Modernisierung: Fragestellungen, Hypothesen, Forschungsprogramme," U. Beck und W. Bonß hrsg., *Die Modernisierung der Moderne*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp, 11-59.
- Beck, U., B. Holzer und A. Kierserling, 2001b, "Nedenfolgen als Problem soziologischer Theoriebildung," U. Beck und W. Bonß hrsg., *Die Modernisierung der Moderne*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp, 63-81.
- Berger, P. L. and T. Luckmann, [1966] 1967, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, New York: Anchor Books. (山口節郎訳, 2003, 『新版 現実の社会的構成——知識社会学論考』新曜社.)
- Blumer, H., 1980, "Der Methodologische Standort des Symbolischen Interaktionismus," Arbeitsgruppe Bielefelder Soziologen hrsg., *Alltagswissen, Interaktion und Gesellschaftliche Wirklichkeit*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften, 80-146.
- Blok, A., 2015, "Towards Cosmopolitan Middle-Range Theorizing: A Metamorphosis in the Practice of Social Theory?," *Current Sociology*, 63(1): 110-4.
- Bloor, D., [1976] 1991, *Knowledge and Social Imagery*, 2th ed., Chicago: The University of Chicago Press. (佐々木力・古川安訳, 1985, 『数学の社会学——知識と社会表象』培風館.)
- Bogner, A., 2012, *Gesellschaftsdiagnosen: Ein Überblick*, Weinheim: Beltz Juventa.
- Boole, G., 1854, *An Investigation of the Laws of Thought: On Which Are Founded the Mathematical Theories of Logic and Probabilities*, Cambridge: Macmillan.
- Brocker, G., 1974, *The Meaning of Meaninglessness*, Hague : M. Nijhoff. (山内登美雄訳, 1977, 『無意味の意味』紀伊國屋書店.)
- Burawoy, M., 2005, "2004 ASA Presidential Address: For Public Sociology," *American Sociological Review*, 70(1): 4-28.
- 千葉芳夫, 1982, 「歴史主義的知識社会学の視座」『大谷学報』62(2): 39-51.
———, 1986, 「存在拘束性概念をめぐる——Seinsgebundenheit と Seinsverbundenheit」『大谷学報』66(2): 1-14.
- Davidson, D., [1984] 2001, "On the Very Idea of a Conceptual Scheme," *Inquiries into Truth and Interpretation*, 2th ed., New York: Oxford University Press, 183-98. (植木哲也訳, 1991, 「概念枠という考えそのものについて」野本和幸・植木哲也・金子洋之・高橋要訳『真理と解釈』勁草書房, 192-213.)
- Endreß, M., 2000, "Soziologie als methodischer Relationismus: Karl Mannheims Auseinandersetzung mit der Relativismusproblematik als Kern seiner wissenssoziologischen Analyse der Moderne," M. Endreß und I. Srubar hrsg., *Karl Mannheims Analyse der Moderne: Mannheims erste Frankfurter Vorlesung von 1930*

- Edition und Studien*, Wiesbaden: Springer Fachmedien Wiesbaden, 329-51.
- Fodor J. and E. Lepore, 1992, *Holism: A Shopper's Guide*, Oxford: Blackwell. (柴田正良訳, 1997, 『意味の全体論——ホーリズム、そのお買い物ガイド』産業図書.)
- Foucault, M., 1966, *Les mots et les choses: Une archéologie des sciences humaines*, Paris: Gallimard. (渡辺一民・佐々木明訳, 1974, 『言葉と物——人文科学の考古学』新潮社.)
- , 1969, *L'archéologie du savoir*, Paris: Gallimard. (慎改康之訳, 2012, 『知の考古学』河出書房新社.)
- , 1971, *L'ordre du discours: Leçon inaugurale au Collège de France prononcée le 2 décembre 1970*, Paris: Gallimard. (慎改康之, 2014, 『言説の領界』河出書房新社.)
- , 1975, *Surveiller et punir: Naissance de la prison*, Paris: Gallimard. (田村俣訳, 1977, 『監獄の誕生——監視と処罰』新潮社.)
- , [1984] 1994, “Une esthétique de l'existence,” D. Defert et F. Ewald ed., *Dits et écrits: 1954-1988*, tome IV, Paris: Gallimard, 730-5. (増田一夫訳, 2002, 「357 生存の美学」蓮實重彦・渡辺守章 監修, 小林康夫・石田英敬・松浦寿輝編『ミシェル・フーコー思考集成X 1984-88 倫理／道徳／啓蒙』筑摩書房, 247-54.)
- Gamson, W. A. and A. Modigliani, 1989, “Media Discourse and Public Opinion on Nuclear Power: A Constructionist Approach,” *American Journal of Sociology*, 95(1): 1-37.
- Giddens, A., [1976] 1993, *New Rules of Sociological Method: A Positive Critique of Interpretative Sociologies*, 2nd ed., Cambridge: Polity. (松尾精文・藤井達也・小幡正敏訳, 2000, 『第二版 社会学の新しい方法規準——理解社会学の共感的批判』而立書房.)
- , 1984, *The Constitution of Society: Outline of the Theory of Structuration*, Cambridge: Polity. (門田健一訳, 2015, 『社会の構成』勁草書房.)
- , 1990, *The Consequences of Modernity*, Stanford: Stanford University Press. (松尾精文・小幡正敏訳, 1993, 『近代とはいかなる時代か? ——モダニティの帰結』而立書房.)
- Goldman, H., 1994, “From Social Theory to Sociology of Knowledge and Back: Karl Mannheim and the Sociology of Intellectual Knowledge Production,” *Sociological Theory*, 12(3): 266-78.
- Habermas, J., [1979] 1980, “Einleitung,” J. Habermas hrsg., *Stichworte zur »geistigen Situation der Zeit«: I. Band Nation und Republik*, 3 Aufl., Frankfurt a. M.: Suhrkamp, 7-35.
- Hacking, I., 1999, *The Social Construction of What?*, Cambridge: Harvard University

- Press, 1-162. (出口康夫・久米暁訳, 2006, 『何が社会的に構成されているのか』岩波書店.)
- Hajer, M. A., 1995, *The Politics of Environmental Discourse: Ecological Modernization and the Policy Process*, Oxford: Clarendon Press.
- 浜井修, 1975, 『社会哲学の方法と精神』以文社.
- Hammershøj, L. G., 2015, “Diagnosis of the Times vs Description of Society,” *Current Sociology*, 63(2): 140-54.
- 橋本努, 1999, 『社会科学の人間学——自由主義のプロジェクト』勁草書房.
- Hilgartner S. and C. Bosk 1988, “The Rise and Fall of Social Problems: A Public Arenas Model,” *American Journal of Sociology*, 94(1): 53-78.
- Hitzler, R., N. Schröer und J. Reichertz hrsg., 2017, *Hermeneutische Wissenssoziologie: Standpunkte zur Theorie der Interpretation*, Köln: Herbert von Halem.
- Honneth, 1994, *Desintegration: Bruchstücke einer soziologischen Zeitdiagnose*, Frankfurt a. M.: Fischer.
- Horkheimer, M., [1930] 2012, “Ein neuer Ideologiebegriff?,” G. S. Noerr hrsg., *Max Horkheimer Gesammelte Schriften Bd. 2: Philosophische Frühschriften 1922-1932*, 2 Aufl., Frankfurt a. M.: Fischer Taschenbuch, 271-94. (清水多吉・斎藤哲・山泉進訳, 1975, 「新しいイデオロギーか——マンハイム批判」清水多吉編・訳『権威主義的国家』紀伊国屋書店, 143-80.)
- Hornidge, A.-K., R. Keller and W. J. Schünemann, 2018, “Introduction: The Sociology of Knowledge Approach to Discourse in an Interdependent World,” R. Keller, A.-K. Hornidge and W. J. Schünemann eds., *The Sociology of Knowledge Approach to Discourse: Investigating the Politics of Knowledge and Meaning-making*, London: Routledge, 1-15.
- Hughes, H. S., 1975, *The Sea Change: The Migration of Social Thought, 1930-1965*, New York: Harper & Row. (荒川幾男・生松敬三訳, 1978, 『大変貌——社会思想の大移動、1930-1965』みすず書房.)
- Inglis, D., 2014, “What Is Worth Defending in Sociology Today?: Presentism, Historical Vision and the Uses of Sociology,” *Cultural Sociology*, 8(1): 99-118.
- 伊勢田哲治, 2004, 『認識論を社会化する』名古屋大学出版会.
- 伊藤美登里, 1993, 「K・マンハイムのイデオロギー論」『社会学史研究』15: 83-97.
- , 2008, 「U. ベックの個人化論: 再帰的近代における個人と社会」『社会学評論』59(2): 316-330.
- , 2017, 『ウルリヒ・ベックの社会理論——リスク社会を生きるということ』勁草書房.
- , 2019, 「なぜコスモポリタン化の語が造られねばならなかったのか——

- U. ベックのコスモポリタニズム論」『現代社会学理論研究』13: 6-18.
- Jackman, H., 2017, "Meaning Holism," E. N. Zalta ed., *The Stanford Encyclopedia of Philosophy*, (Retrieved October 7, 2019, <https://plato.stanford.edu/archives/spr2017/entries/meaning-holism/>).
- Junge, M., 2016a, "Einleitung," M. Junge hrsg., *Metaphern soziologischer Zeitdiagnosen*, Wiesbaden: Springer VS, 1-3.
- , 2016b, "Zeitdiagnose als Chance der Soziologie," M. Junge hrsg., *Metaphern soziologischer Zeitdiagnosen*, Wiesbaden: Springer VS, 51-60.
- hrsg., 2016, *Metaphern soziologischer Zeitdiagnosen*, Wiesbaden: Springer VS.
- 金子勇, 2013, 『「時代診断」の社会学——理論と応用』ミネルヴァ書房.
- 川野英二, 2004, 『リスク社会論』と時代診断『フォーラム現代社会学』3: 77-8.
- Keller, R., 1997, "Diskursanalyse," R. Hitzler und A. Honer hrsg., *Sozialwissenschaftliche Hermeneutik: Eine Einführung*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften, 309-33.
- , [1998] 2009, *Müll – Die gesellschaftliche Konstruktion des Wertvollen: Die öffentliche Diskussion über Abfall in Deutschland und Frankreich*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.
- , [2004] 2011, *Diskursforschung: Eine Einführung für SozialwissenschaftlerInnen*, 4 Aufl., Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften. (B. Jenner, trans., 2013, *Doing Discourse Research: An Introduction for Social Scientists*, London: Sage.)
- , [2005] 2011, *Wissenssoziologische Diskursanalyse: Grundlegung eines Forschungsprogramms*, 3. Aufl., Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.
- , 2006, "Analysing Discourse: An Approach from the Sociology of Knowledge," *Historical Social Research*, 31(2): 223-42.
- , 2011, "The Sociology of Knowledge Approach to Discourse (SKAD)," *Human Studies*, 34: 43-65.
- , 2012, "Entering Discourse: A New Agenda for Qualitative Research and Sociology of Knowledge," *Qualitative Sociology Review*, 8(2): 46-75.
- , 2018a, "The Sociology of Knowledge Approach to Discourse: An Introduction," R. Keller, A.-K. Hornidge and W. J. Schünemann eds., *The Sociology of Knowledge Approach to Discourse: Investigating the Politics of Knowledge and Meaning-making*, London: Routledge, 16-47.
- , 2018b, "The Social Construction of Value: A Comparative SKAD Analysis of

- Public Discourses on Waste in France and Germany,” R. Keller, A.-K. Hornidge and W. J. Schünemann eds., *The Sociology of Knowledge Approach to Discourse: Investigating the Politics of Knowledge and Meaning-making*, London: Routledge, 73-90.
- , 2019, *The Sociology of Knowledge Approach to Discourse – SKAD*, (Retrieved March 18, 2020, <http://kellersskad.blogspot.com/>.)
- Keller, R. und I. Truschkat hrsg., 2013, *Methodologie und Praxis der Wissenssoziologischen Diskursanalyse Band 1: Interdisziplinäre Perspektiven*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.
- Keller, R., A.-K. Hornidge and W. J. Schünemann eds., 2018, *The Sociology of Knowledge Approach to Discourse: Investigating the Politics of Knowledge and Meaning-making*, London: Routledge.
- Kettler, D., V. Meja and N. Stehr, 1984, *Karl Mannheim*, Chichester, London and New York: Ellis Horwood. (石塚省二監訳, 1996, 『カール・マンハイム——ポストモダンの社会思想家』御茶の水書房.)
- Kettler, D. and V. Meja, 1995, *Karl Mannheim and the Crisis of Liberalism: The Secret of These New Times*, New Brunswick and London: Transaction.
- Kneer, G., A. Nassehi und M. Schroer hrsg., 1997, *Soziologische Gesellschaftsbegriffe: Konzepte moderner Zeitdiagnosen*, München: Fink.
- 小林修一, 1988, 『現代社会像の転生』法政大学出版局.
- Krähnke U., “Die Zeitdiagnose als Fingerzeig der Sozialwissenschaftler: Zur Heuristik metaphorischer Gesellschaftsbeschreibungen,” M. Junge hrsg., *Metaphern soziologischer Zeitdiagnosen*, Wiesbaden: Springer VS, 7-19.
- 九鬼一人, 1987, 「マンハイムとリッカートの接点」『社会思想史研究』11: 162-76.
- Laclau, E. and C. Mouffe, [1985] 2001, *Hegemony and Socialist Strategy: Towards a Radical Democratic Politics*, 2nd ed., London: Verso. (西永亮・千葉眞訳, 2012, 『民主主義の革命——ヘゲモニーとポスト・マルクス主義』筑摩書房.)
- Lichtblau, K., [1991] 2017, “Soziologie und Zeitdiagnose,” K. Lichtblau, *Zwischen Klassik und Moderne*, Wiesbaden: Springer VS, 57-79.
- Loader, C., 1985, *The Intellectual Development of Karl Mannheim*, Cambridge, Cambridge University Press.
- Luckmann, T., 1992, *Theorie des Handelns*, Berlin: De Gruyter.
- Luhmann, N., 1997, *Die Gesellschaft der Gesellschaft*, Bd. 2. Frankfurt a. M.: Suhrkamp. (馬場靖雄・赤堀三郎・菅原謙・高橋徹訳, 2009, 『新装版 社会の社会 2』法政大学出版局.)
- Lynch, M., 1993, *Scientific Practice and Ordinary Action: Ethnomethodology and Social*

- Studies of Science*, Cambridge: Cambridge University Press. (水川喜文・中村和生監訳, 2012, 『エスノメソドロジーと科学実践の社会学』勁草書房.)
- Maasen, S., [2009] 2012, *Wissenssoziologie*, 3Aufl., Bielefeld: Transcript.
- Malpas, J. E., 1992, *Donald Davidson and the Mirror of Meaning: Holism, Truth, Interpretation*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Mannheim, K., [1921/22] 1964, “Beiträge zur Theorie der Weltanschauungs-Interpretation,” K. H. Wolff hrsg., *Wissenssoziologie: Auswahl aus dem Werk*, Berlin und Neuwied: Hermann Luchterhand, 91-154. (森良文訳, 1975, 「世界観解釈の理論への寄与」樺俊雄監修『マンハイム全集 1 初期論文集』潮出版社, 45-141.)
- , [1922] 1964, “Die Strukturanalyse der Erkenntnistheorie,” K. H. Wolff hrsg., *Wissenssoziologie: Auswahl aus dem Werk*, Berlin und Neuwied: Hermann Luchterhand, 166-245. (朝倉恵俊訳, 1975, 「認識論の構造分析」樺俊雄監修『マンハイム全集 1 初期論文集』潮出版社, 159-264.)
- , [1925] 1964, “Das Problem einer Soziologie des Wissens,” K. H. Wolff hrsg., *Wissenssoziologie: Auswahl aus dem Werk*, Berlin: Hermann Luchterhand, 308-87. (秋元律郎訳, 1973, 「知識社会学問題」秋元律郎・田中清助訳『現代社会学大系 第8巻 知識社会学』青木書店, 69-150.)
- , [1926] 1964, “Ideologische und soziologische Interpretation der geistigen Gebilde,” K. H. Wolff hrsg., *Wissenssoziologie: Auswahl aus dem Werk*, Berlin und Neuwied: Hermann Luchterhand, 388-407. (陸井四郎訳, 1975, 「精神的形象のイデオロギー的解釈と社会学的解釈」樺俊雄監修『マンハイム全集 2 知識社会学』潮出版社, 109-35.)
- , 1927, “Das konservative Denken: Soziologische Beiträge zum Werden des politisch-historischen Denkens in Deutschland,” K. H. Wolff hrsg., *Wissenssoziologie: Auswahl aus dem Werk*, Berlin und Neuwied: Hermann Luchterhand, 408-508. (森博訳, 1969, 「保守主義的思考」『歴史主義・保守主義』恒星社厚生閣, 75-196.)
- , [1929] 1964, “Die Bedeutung der Konkurrenz im Gebiete des Geistigen,” K. H. Wolff hrsg., *Wissenssoziologie: Auswahl aus dem Werk*, Berlin: Hermann Luchterhand, 566-613. (田野崎昭夫訳, 1975, 「精神的領域における競争の意義」樺俊雄監修『マンハイム全集 2 知識社会学』潮出版社, 137-97.)
- , [1929] 1995, *Ideologie und Utopie*, 8. Aufl., Frankfurt a. M.: Vittorio Klostermann, 49-225. (高橋徹・徳永恂訳, 2006, 『イデオロギーとユートピア マンハイム』中央公論新社, 101-455.)
- , [1930] 2000, “Allgemeine Soziologie: Mitschrift der Vorlesung vom Sommersemester 1930,” M. Endreß und I. Srubar hrsg., *Karl Mannheims Analyse*

- der Moderne: Mannheims erste Frankfurter Vorlesung von 1930 Edition und Studien*, Wiesbaden: Springer Fachmedien Wiesbaden, 41-123.
- , [1931] 1995, “Wissenssoziologie,” *Ideologie und Utopie*, 8. Aufl., Frankfurt a. M.: Vittorio Klostermann, 227-67. (秋元律郎訳, 1973, 「知識社会学」秋元律郎・田中清助訳『現代社会学大系 第8巻 知識社会学』青木書店, 151-204.)
- , [1936] 1954, “Preliminary Approach to the Problem,” L. Wirth and E. Shils, trans., *Ideology and Utopia: An Introduction to the Sociology of Knowledge*, 7th ed., London: Routledge & Kegan Paul, 1-48. (高橋徹訳, 2006, 「英語版序文——問題の予備的考察」高橋徹・徳永恂訳『イデオロギーとユートピア マンハイム』中央公論新社, 3-99.)
- , 1937, “Zur Diagnose unserer Zeit,” *Mass und Wert*, 1: 100-21.
- , [1940] 1997, *Man and Society in an Age of Reconstruction: Studies in Modern Social Structure*, trans. E. Shils, Collected Works vol. II, London: Routledge. (福武直訳, 1962, 『変革期における人間と社会——現代社会構造の研究』.)
- , 1943, *Diagnosis of Our Time: Wartime Essays of a Sociologist*, London: Routledge & Kegan Paul. (長谷川善計訳, 1976, 「現代の診断」樺俊雄監修『マンハイム全集 5 変革期における人間と社会』潮出版社, 227-515.)
- , 1980, “Eine soziologische Theorie der Kultur und ihrer Erkennbarkeit (Konjunktives und kommunikatives Denken),” D. Kettler, V. Meja und N. Stehr hrsg., *Strukturen des Denkens*, Frankfurt a. M.: Suhrkamp, 155-322. (澤井敦訳, 1995, 「文化とその認識可能性についての社会学理論 (接続的思考と伝達的思考)」澤井敦訳『カール・マンハイム 文化社会学草稿——思考の構造』学文社, 154-348.)
- Martin, L. H., H. Gutman and P. H. Hutton eds., 1988, *Technologies of the Self: A Seminar with Michel Foucault*, Amherst: University of Massachusetts Press. (田村俣・雲和子訳, 2004, 『自己のテクノロジー——フーコー・セミナーの記録』岩波書店.)
- Mead, G. H., 1934, *Mind, Self and Society: From the Standpoint of a Social Behaviorist*, C. W. Morris ed., Chicago: University of Chicago Press. (植木豊編訳, 2018, 「第II篇 社会——『精神・自我・社会』」『G・H・ミード著作集成——プラグマティズム・社会・歴史』作品社, 199-550.)
- Meadows, D. H., D. L. Meadows, J. Randers and W. W. Behrens, 1972, *The limits to Growth: A Report for the Club of Rome's Project on the Predicament of Mankind*, New York: Universe Books. (大来佐武郎監訳, 1972, 『成長の限界——ローマ・クラブ「人類の危機」レポート』ダイヤモンド社.)
- Merton, R. K., [1941] 1968, “Karl Mannheim and the Sociology of Knowledge,” *Social Theory and Social Structure*, Enl. ed., New York: The Free Press, 543-62. (森好夫

- 訳, 1961, 「カール・マンハイムと知識社会学」森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳『社会理論と社会構造』みすず書房, 446-65.)
- , [1967] 1968, “On Sociological Theories of the Middle Range,” *Social Theory and Social Structure*, Enl. ed., New York: The Free Press, 39-72. (森好夫訳, 1969, 「中範囲の社会学理論」森東吾・森好夫・金沢実訳『現代社会学体系 第13巻 社会理論と機能分析』青木書店, 5-54.)
- 三須田善暢, 1998, 「マンハイムにおける真偽判断の問題と評価的イデオロギー把握」『社会学年報』27: 167-85.
- Mommsen, W. J., [1974] 1986, *Max Weber: Gesellschaft, Politik und Geschichte*, 4 Aufl., Frankfurt a. M.: Suhrkamp. (中村貞二・米沢和彦・嘉目克彦訳, 1994, 『新装版 マックス・ウェーバー——社会・政治・歴史』未来社.)
- 向井守, 1997, 『MINERVA 人文 社会科学叢書 ⑱ マックス・ウェーバーの科学論——ディルタイからウェーバーへの精神史的考察』ミネルヴァ書房.
- 長島美織, 2013, 「リスク概念の多元性と統合性について」『メディア・コミュニケーション研究』65: 37-45.
- , 2015, 「[第1章] 概念としてのリスクとリスク研究の学際性」長島美織／グレン・D・フック／ピアーズ・R・ウィリアムソン『拡散するリスクの政治性——外なる視座・内なる視座』萌書房, 3-35.
- 中村文哉, 2000, 「A. シュッツのレリヴァンス概念と間主観性問題」『社会学評論』51(2): 188-203.
- 那須壽, 2019, 「A・シュッツと知の社会学——知の社会学の新たな展開のために」栗原亘・関水徹平・大黒屋貴稔編『知の社会学の可能性』学文社, 307-42.
- 西原和久, 1998, 『意味の社会学——現象学的社会学の冒険』弘文堂.
- Oevermann, U., T. Allert, E. Konau und J. Krambeck, 1979, “Die Methodologie einer ‚objektiven Hermeneutik‘ und ihre allgemeine forschungslogische Bedeutung in den Sozialwissenschaften,” H. G. Soeffner hrsg., *Interpretative Verfahren in den Sozial- und Textwissenschaften*, Stuttgart: Metzler, 352-433.
- Ogburn, W. F., 1922, *Social Change: With Respect to Culture and Original Nature*, New York: B.W. Huebsch. (雨宮庸蔵・伊藤安二訳, 1944, 『社会変化論』育英書院.)
- 大河原伸夫, 2017, 「サールの社会的存在論における『宣言』及び『認知』・『受容』について」『法政研究』84(2): 399-453.
- 大澤真幸・吉見俊哉・鷺田清一編, 見田宗介顧問, 2012, 『現代社会学事典』弘文堂.
- Osrecki, F., 2012, “Diagnosing the Present: Towards a Sociology of Medialized Social Science,” Simone Rödder, Martina Franzen and Peter Weingart eds., *The Sciences’ Media Connection—Public Communication and its Repercussions*, Dordrecht:

- Springer, 307-32.
- , 2015, “Constructing Epochs: The Argumentative Structures of Sociological Epochalisms,” *Cultural Sociology*, 9(2): 131-46.
- Peacocke, C., 2017, “Holism,” B. Hale, C. Wright and A. Miller eds., *A Companion to the Philosophy of Language*, 2nd ed., Oxford: John Wiley & Son, 357-74.
- Pels, D., 1996, “Karl Mannheim and the Sociology of Scientific Knowledge: Toward a New Agenda,” *Sociological Theory*, 14(1): 30-48.
- Pongs, A., 2000, *In welcher Gesellschaft leben wir eigentlich?*, München: Dilemma.
- Putnam, H., 1979, *Mind, Language and Reality*, Cambridge: Cambridge University Press, 215-71. (藤川吉美訳, 1975, 『『意味』の意味』大出晃監修・藤川吉美編・訳『精神と世界に関する方法』紀伊国屋書店, 147-247.)
- , 1981, *Reason, Truth and History*, Cambridge: Cambridge University Press. (野本和幸・中川大・三上勝生・金子洋之訳, 2012, 『〔新装版〕理性・真理・歴史——内在的実在論の展開』法政大学出版局.)
- Quine, W. V. O., [1953] 1963, *From a Logical Point of View: 9 Logico-philosophical Essays*, 2nd ed., New York: Harper & Row. (飯田隆訳, 1992, 『論理的観点から——論理と哲学をめぐる九章』勁草書房.)
- , 1960, *Word and Object*, Cambridge: M. I. T. Press. (大出晃・宮館恵訳, 1984, 『ことばと対象』勁草書房.)
- , 1969, “Epistemology Naturalized,” *Ontological Relativity and Other Essays*, New York: Columbia University Press, 69-90. (伊藤春樹訳, 1988, 「自然化された認識論」『現代思想』16(8): 48-63.)
- , 1996, “Progress on Two Fronts,” *Journal of Philosophy*, 93(4): 159-63.
- Rawls, J., 1993, *Political Liberalism*, New York: Columbia University Press.
- Reichertz, J., 2000, “Objektive Hermeneutik und hermeneutische Wissenssoziologie,” U. Flick, E. v. Kardorff und I. Steinke hrsg., *Qualitative Forschung: Ein Handbuch*, Hamburg: Rowohlt Taschenbuch, 514-23. (B. Jenner trans., 2004, “Objective Hermeneutics and Hermeneutic Sociology of Knowledge,” *Companion to Qualitative Research*, London: Sage, 570-82.)
- , 2007a, “Hermeneutische Wissenssoziologie,” R. Schützeichel, hrsg., *Handbuch Wissenssoziologie und Wissensforschung*, Konstanz: UVK, 171-9.
- , 2007b, “Hermeneutische Wissenssoziologie,” Renate Buber und Hartmut H. Holzmüller hrsg., *Qualitative Marktforschung: Konzepte - Methoden - Analysen*, Wiesbaden: Gabler, 111-25.
- Reichertz, J. und N. Schröer, 1994, “Erheben, Auswerten, Darstellen: Konturen einer hermeneutischen Wissenssoziologie,” N. Schröer hrsg., *Interpretative*

- Sozialforschung: Auf dem Wege zu einer hermeneutischen Wissenssoziologie*, Opladen: Westdeutscher, 56-84.
- Reichert, J. und N. Schröder hrsg., 2003, *Hermeneutische Polizeiforschung*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.
- Reese-Schäfer, W., 1996, "Zeitdiagnose als wissenschaftliche Aufgabe," *Berliner Journal für Soziologie*, 3: 377-90.
- Renn, O., 1992, "Concept of Risk: A Classification," S. Krimsky and D. Golding eds., *Social Theories of Risk*, Westport: Praeger, 53-79.
- , 2008, *Risk Governance: Coping with Uncertainty in a Complex World*, London: Earthscan.
- Rorty, R., 1989, *Contingency, Irony, and Solidarity*, Cambridge: Cambridge University Press. (齋藤純一・山岡龍一・大川正彦訳, 2000, 『偶然性・アイロニー・連帯——リベラル・ユートピアの可能性』岩波書店.)
- 坂敏弘, 2014, 「Max Weber の『価値自由』の科学的意義——テキストの再検討」『社会学評論』65(2): 270-86.
- 佐藤郁哉, 1991, 「主体と構造——トマスおよびズナニエツキの『状況の定義』論をめぐって」『社会学評論』41(4): 346-59.
- 佐藤俊樹, 2011, 『社会学の方法——その歴史と構造』ミネルヴァ書房.
- Savage, M., 2009, "Against Epochalism: An Analysis of Conceptions of Change in British Sociology," *Cultural Sociology*, 3(2): 217-38.
- 澤井敦, 1985, 「M. ウェーバーと知識社会学的思考」『哲学』三田哲学会, 81: 61-80.
- , 2004a, 『〈シリーズ世界の社会学・日本の社会学〉 カール・マンハイム——時代を診断する亡命者』東信堂.
- , 2004b, 「マンハイムとラジオ——BBC 放送における連続講義、『倫理』および『社会学とは何か』」『法学研究』77(11): 1-37.
- , 2006, 「〔第 5 章〕マンハイムとポストモダン」飯田哲也・早川洋行編『現代社会学のすすめ』学文社, 124-47.
- Scaff, L., 2000, "Mannheim, 'Distanzierung' and Liberalism Today," M. Endreß und I. Srubar hrsg., *Karl Mannheims Analyse der Moderne: Mannheims erste Frankfurter Vorlesung von 1930 Edition und Studien*, Wiesbaden: Springer Fachmedien Wiesbaden, 311-27.
- Schalk, H., 1997/1998, "Diskurs: Zwischen Allerweltswort und philosophischem Begriff," *Archiv für Begriffsgeschichte*, 40: 56-104.
- Scheler, M., 1926, *Die Wissensformen und die Gesellschaft*, Leipzig: Neue-Geis, v-xi, 1-229. (浜井修・佐藤康邦・星野勉・川本隆史訳, 1978, 『シェラー著作集 11』

白水社.)

- Schimank, U., [2000] 2007, “Soziologische Gegenwartsdiagnosen: Zur Einführung,” U. Schimank und U. Volkmann hrsg., *Soziologische Gegenwartsdiagnosen I: Eine Bestandsaufnahme*, 2. Aufl., Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften, 9-22.
- Schröer, N., 1997, “Wissenssoziologische Hermeneutik,” R. Hitzler und A. Honer hrsg., *Sozialwissenschaftliche Hermeneutik: Eine Einführung*, Leske + Budrich: Opladen, 134-51.
- Schütz, A., 1932, *Der sinnhafte Aufbau der sozialen Welt: Eine Einleitung in die verstehende Soziologie*, Wien: Julius Springer. (佐藤嘉一訳, 1982, 『社会的世界の意味構成——ヴェーバー社会学の現象学的分析』木鐸社.)
- , [1958] 1984, “Drittes Notizbuch aus Seelisberg: 19. August 1958 – 27. August 1958 ab (43): New York, 25. Oktober 1958 – 26. Oktober 1958,” A. Schütz und T. Luckmann, *Strukturen der Lebenswelt*, Bd. 2, Frankfurt a. M.: Suhrkamp, 303-42.
- Schütz, A. und T. Luckmann, [2003] 2017, *Strukturen der Lebenswelt*, 2. Aufl., Konstanz: UVK, 13-443. (那須壽監訳, 2015, 『生活世界の構造』筑摩書房.)
- Schutz, A., 1962, *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*, M. Natanson ed., Hague: M. Nijhoff. (渡部光・那須壽・西原和久訳, 1983/85, 『アルフレッド・シュッツ著作集第1巻／第2巻 社会的現実の問題 [I] [II]』マルジュ社.)
- , 1966, *Collected Papers II: Studies in Social Theory*, A. Brodersen ed., Hague: M. Nijhoff. (渡部光・那須壽・西原和久訳, 1991, 『アルフレッド・シュッツ著作集第3巻 社会理論の研究』マルジュ社.)
- , 1970, *Reflections on the Problem of Relevance*, New Haven and London: Yale University Press. (那須壽・浜日出夫・今井千恵・入江正勝訳, 1996, 『生活世界の構成——レリヴァンスの現象学』マルジュ社.)
- Searle, J. R., 1995, *The Construction of Social Reality*, New York: Free Press.
- , 2010, *Making the Social World: The Structure of Human Civilization*, Oxford: Oxford University Press. (三谷武司訳, 2018, 『社会的世界の製作——人間文明の構造』勁草書房.)
- Seidel, M., 2011, “Relativism or Relationism?: A Mannheimian Interpretation of Fleck’s Claims about Relativism,” *Journal for General Philosophy of Science*, 42(2): 219-40.
- 盛山和夫, 2013, 『社会学的方法的立場——客観性とはなにか』東京大学出版会.
- , 2017, 「公共社会学は何をめざすのか——グローバル化する世界の中で」『社会学評論』68(2): 2-16.
- Sektion Wissenssoziologie, 2019, “Sektion: Arbeitskreise,” WISSENSSOZIOLOGIE.

- DE., (Retrieved October 10, 2019, <http://wissenssoziologie.de/>).
- Simonds, A. P., 1978, *Karl Mannheim's Sociology of Knowledge*, Oxford: Clarendon Press.
- Soeffner, H.G., 1989, *Auslegung des Alltags - Der Alltag der Auslegung: Zur wissenssoziologischen Konzeption einer sozialwissenschaftlichen Hermeneutik*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- Srubar, I., 2009, "Mannheims Diskursanalyse," I. Srubar, *Kultur und Semantik*, Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften, 275-92.
- Stehr, N., 2003, *Wissenspolitik: Die Überwachung des Wissens*, Frankfurt a.M.: Suhrkamp.
- , 2005, *Knowledge Politics: Governing the Consequences of Science and Technology*, Boulder: Paradigm.
- Strauss, A. L., 1987, *Qualitative Analysis for Social Scientists*, Cambridge: Cambridge University Press.
- 高橋徹, 2002, 『意味の歴史社会学——ルーマンの近代ゼマンティック論』世界思想社.
- 高艸賢, 2019, 「アルフレート・シュッツの社会科学の基礎づけにおける生世界概念の導入の契機と意義」『社会学評論』69(4): 468-84.
- 丹治信春, 1996, 『言語と認識のダイナミズム——ウィトゲンシュタインからクワインへ』勁草書房.
- , 2009, 『クワイン——ホーリズムの哲学』平凡社.
- 立石裕二, 2015, 「環境問題において不確実性をいかに議論すべきか——福島第一原子力発電所事故後の放射線被曝問題を事例として」『社会学評論』66(3): 412-28.
- Tenbruck, F. H., 1959, "Die Genesis der Methodologie Max Webers," *Kölner Zeitschrift für Soziologie und Psychologie*, 11: 573-630. (住谷一彦・山田正範訳, 1985, 『マックス・ヴェーバーの方法論の生成』未来社.)
- 戸田山和久, 2002, 『哲学教科書シリーズ 知識の哲学』産業図書.
- 徳永恂, 1976, 「知識社会学の成立と展開」福武直監修・徳永恂編『社会学講座 第11巻 知識社会学』東京大学出版会, 17-43.
- 宇都宮京子, 1991, 「M・ウェーバーにおける現象学の意義とその影響について——シュッツ, パーソنزのウェーバー解釈と『客観的可能性の範疇』をめぐって」『社会学評論』42(3): 293-306.
- Weber, M., [1904] 1988a, "Die »Objektivität« sozialwissenschaftlicher und sozialpolitischer Erkenntnis," J. Winckelmann hrsg., *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 7. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr, 146-214. (富永祐治・立野

- 保男訳，折原浩補訳，1998，『社会科学と社会政策にかかわる認識の「客観性」』岩波書店．)
- , [1906] 1988a, “Kritische Studien auf dem Gebiet der kulturwissenschaftlichen Logik,” J. Winckelmann hrsg., *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 7. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr, 215-90. (森岡弘通訳，1988，「文化科学の論理学の領域における批判的研究」『改訂版 歴史は科学か』みすず書房，99-227.)
- , [1913] 1988a, “Über einige Kategorien der verstehenden Soziologie,” J. Winckelmann hrsg., *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 7. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr, 427-74. (林道義訳，1968，『理解社会学のカテゴリー』岩波書店.)
- , [1917] 1988a, “Der Sinn der »Wertfreiheit« der soziologischen und ökonomischen Wissenschaften,” J. Winckelmann hrsg., *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 7. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr, 489-540. (松代和郎訳，1976，『社会学および経済学の「価値自由」の意味』創文社.)
- , [1919] 1988b, “Politik als Beruf,” J. Winckelmann hrsg., *Gesammelte politische Schriften*, 5. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr, 505-60. (脇圭平訳，1980，『職業としての政治』岩波書店.)
- , [1919] 1988a, “Wissenschaft als Beruf,” J. Winckelmann hrsg., *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 7. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr, 582-613. (尾高邦雄訳，1980，「改訳版 職業としての学問」岩波書店.)
- , 1921, “Soziologische Grundbegriffe,” J. Winckelmann hrsg., *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, 7. Aufl., Tübingen: J. C. B. Mohr, 541-81. (清水幾太郎訳，1972，『社会学の根本概念』岩波書店.)
- Wernet, A., [2000] 2009, *Einführung in die Interpretationstechnik der Objektiven Hermeneutik*, 3. Aufl., Wiesbaden: VS Verlag für Sozialwissenschaften.
- Woolgar, S., 1988, *Science: The Very Idea*, London: Routledge.
- Woolgar, S. and D. Pawluch, 1985, “Ontological Gerrymandering: The Anatomy of Social Problems Explanations,” *Social Problems*, 32(3): 214-27. (平英美訳，2006，「オントロジカル・ゲリマンダリング——社会問題をめぐる説明の解剖学」平英美・中河伸俊編『新版 構築主義の社会学——実在論争を超えて』世界思想社，184-213.)
- Wynne, B., 1996, “Misunderstood Misunderstandings: Social Identities and Public Uptake of Science,” A. Irwin and B. Wynne eds., *Misunderstanding Science?: The Public Reconstruction of Science and Technology*, Cambridge: Cambridge University Press, 19-46. (立石裕二訳，2011，「誤解された誤解——社会的アイデンティティと公衆の科学理解」『思想』1046: 64-103.)

矢野善郎，2003，『マックス・ヴェーバーの方法論的合理主義』創文社．
嘉目克彦，1994，『マックス・ヴェーバーの批判理論』恒星社厚生閣．